社会臨床雑誌

2007年2月11日　　第14巻第2号

はじめに ..... 日本社会臨床学会編集委員会 1
声明：教育基本法の「改正」に抗議する..... 日本社会臨床学会運営委員会 2

〈日本社会臨床学会第 14 回総会報告〉

シンポジウムⅠ　いま、沖縄の子どもたちは… ～子どもたちの置かれている状況とその課題～
.....石川キヨ子・宮城秀樹・石川真一郎・砂川恵正・坂本清治・浅野誠....3
シンポジウムⅡ　進行する「福祉」の改編を問う　～社会福祉基礎構造改革の検証～
.....伊藤　周平・島村　聡・次田　健作....31
記念講演　「臨床心理学」にからみ、あらがって 40 年、そして、いま…
.....篠原　睦治.....42
日本社会臨床学会第Ⅶ期運営委員会中間総括・2006 年度会計報告 57
第 14 回総会声明：再度、教育基本法の「改正」に反対する 62
学会運営委員会声明：国会提出中の臓器移植法「改正」案に反対し、尊厳死の法制化の動きを警戒する 63
第 14 回総会 in 沖縄に参加して .....原内　理恵.....66

〈映画や本で考える〉

『脱アイデンティティ』で考える ..... 矢野　泉 74
科学論争研究における科学者観察の醍醐味　～『社会生物学論争史』を読んで～
.....堂前　雅史.....76
高木俊介編『ひきこもり』を読みながら.....阿木　幸男.....79

〈ここの場所から〉

まか不思議な世界 (その 3) ～医療がお金ではかられることは差別的人間疎外でしかない～
.....赤松　晶子.....82

日本社会臨床学会第 15 回総会のご案内 ..... 表紙裏
編集後記.....88

日本社会臨床学会編集

日本社会臨床学会第15回総会のお知らせ

日程：　**2007年5月26日（土）、27日（日）**
場所：　**和光大学Jホール（J401号室）**　小田急線 鶴川駅下車
参加費：　**2,000円（全期間通し）**

＜総会プログラム＞

5月26日（土）

11:00～12:00　定期総会（運営委員選出、運営委員会総括案、会計報告など）

13:00～17:00　**シンポジウムI　生命操作の現在を検証する**

発題1：臓器移植法「改正」・尊厳死法の現在と問題
古賀典夫（脳死・臓器移植に反対する市民会議）
発題2：少子高齢化社会と介護保険・尊厳死
高石伸人（九州龍谷短期大学）
発題3：脳死・臓器移植から再生医療への現在と問題
堂前雅史（和光大学）
司会：三輪寿二（茨城大学）・篠原睦治（和光大学）

18:00～20:00　交流会　＜会費：3,000円＞

5月27日（日）

10:00～12:00　**記念講演　グローバリズムと心性操作**
佐々木賢（神奈川県高等学校教育会館教育研究所代表）

13:00～17:00　**シンポジウムII　教育とグローバリズム**

発題1：グローバリズムと愛国心はなぜ親密か
小沢牧子（社会臨床学会運営委員）
発題2：自己実現の教育とグローバル化・心理主義化
中島浩籌（法政大学・河合塾コスモ）
発題3：グローバリズムマシーンとしての学校教育
岡崎勝（名古屋市立小学校）
司会：林延哉（茨城大学）・原田牧雄（神奈川県立横須賀高校定時制）

＜連絡先＞　①学会事務局
②第15回総会実行委員会事務局
東京都町田市金井町2160 和光大学人間関係学部篠原研究室
Tel: 044-989-7777(内線 5901)　携帯 Tel: 090-2735-6280
e-mail: mutu-shino@gem.hi-ho.ne.jp

＜宿泊のご案内＞
以下の二つのホテルについては、「和光大学の社会臨床学会総会参加のため」と言えば、一泊 シングル6,000円、ツイン10,000円（サービス料、消費税込み）で、予約できるようになっています。いずれも、町田駅近く。　①ホテル町田ヴィラ Tel: 0427-24-0840 Fax: 0427-24-6800
②ホテルラポール千寿閣 Tel: 042-749-1121 Fax: 042-749-8501

はじめに

日本社会臨床学会編集委員会

穴があったら入りたい気持ですが、14巻2号の発行が遅れに遅れてしまいました。何人かの方から、まだ届いていないがと、お問い合わせを届いて恐縮しています。弁明は省略させていただきますが、まずはお詫び申しあげたい。第15回総会は2007年5月26日・27日と行われますが、それまでに、14巻3号は3月、15巻1号は4月にはお届けする予定です。結果的に月刊誌並みに届くことになりますが、これに飽きずに、どうぞ、ご愛読くださいますように、まずは、心からお願い申し上げます。

さて、本号では、昨年の5月20日・21日、沖縄大学で開催された第14回総会の全記録を、原内理恵さんの「総会に参加して」のリポートとともに、掲載しました。とはいえ、シンポジウムIIの討論部分については録音状態が極度に悪かったため、当該部分の記録を断念せざるを得なくなりました。当該シンポ司会の三輪寿二が、お詫びしつつ、発題部分を受けた、紙上討論を呼びかけていますが、編集委員会は、「第14回総会記録を読んで」のご意見、ご感想をお寄せくださることを願っています。お読みいただいたたびごとに、随時でよろしいのですが、できれば、15巻1号に、その数編でも載せられればと思っています。もし、そのようにご協力くださるようであれば、急かすことで心苦しいのですが、長短問いませんので、2月末日までにお届けください。

第14回総会に前後して、学会運営委員会は、尊厳死法の法制化の動きに警戒しながら、臓器移植法「改正」に反対する声明を、また、当該総会は、教育基本法「改正」に反対する声明を決議しました。そして、今年に入って、学会運営委員会は、「改正」教育基本法の成立に伴う抗議声明を発表しました(いずれも、本号に収録)。

第15回総会は、このような社会的・政治的状況も凝視しながら、今日、多面的、多角的に進行している「生命操作」と「教育とグローバリズム」の諸問題を、参加者の皆さんと一緒に考えることになっています。

このたび、〈映画や本で考える〉欄では、『脱アイデンティティ』、『社会生物学論争史』、『ひきこもり』のそれぞれを、矢野泉さん、堂前雅史さん、阿木幸男さんに読んでいただきました。裏話的なことですが、実は、これらの本は、編者たち自らも、しっかり読み込んでみたい、読者にも読んでほしいと願っていたものです。お三人のご協力に感謝します。堂前さんには、シンポジウムIの発題を引き受けていただきましたが、これが発題者紹介の一端にもなればと考えました。読者におかれては、ご自分の著書、勧めたい本の推薦をしていただければ幸いですが、その際、それを読んでくださる書き手の相談をさせていただくかもしれません。また、どなたか、映画やDVDなどで考えていただけないでしょうか。編集担当者が「活字人間」なので、つい本に傾きがちです。応援してくださるとありがたい。

〈ここの場所から〉の赤松晶子さんのエッセイは、三回目を迎えました。長年の精神病院勤務のなかでの幾つもの体験と思索が、過去から現在に及んで味わい深く書き綴られています。ロングランの連載エッセイになることを願っています。〈ここの場所〉は、本誌のイメージ上か〈臨床現場〉と思われがちですが、これだと、書き手は臨床家、実践家に限られてしまいます。この場所は〈私たちの暮らしの場〉であると広く捉えていただけないでしょうか。というと、職場、臨床・研究の場はどうかなのですが、ここもまた〈暮らしの場〉であると思います。

今回の英文目次の校閲は、ロバート・リケットさん(和光大学)にお願いしました。ここでお礼を申し上げたい。ところで、本誌は、各著者のための抜き刷りは、特にご要望のない限り作っていません。当該論文、エッセイを含めて、一冊の雑誌として、お読みくだされればとの願いを込めて、当該原稿の掲載誌を五部、贈呈してきました。ただ、実費で、抜き刷りを作ることができるようにしていますので、どうぞ、ご利用ください(裏表紙裏参照)。

それでは、14巻3号で、来月にまたお会いしましょう。

声明　教育基本法の「改正」に抗議する

昨年12月15日、「改正」教育基本法が国会で成立した。慎重審議を求める多方面からの意見を黙殺し、審議時間が一定程度に達して形が整ったことを根拠に、自民党と公明党の与党だけで政府案の採決が強行されたのである。この採決強行は、国会議員会館前や全国各地で次第に参加者を増やしつつあった反対運動を無視し、また「改正」に向けた世論作り工作として、政府主催のタウンミーティングで行われていた「やらせ」問題の責任を曖昧にするものである。

1947年3月31日に施行された教育基本法が、初めて女性が選挙権を行使した帝国議会において、審議過程が全て公開されてきた教育刷新委員会の原案通り満場一致で可決された経過と比べれば、今回の全面的な「改正」は教育の在り方の根本を改める上で甚だしく説得力を欠くものである。しかも伊吹文部科学大臣が衆議院特別委員会でいみじくも説明したように、「改正」案は自民党の憲法草案との整合性をチェックした上で国会に提出されている。徹底した平和主義と基本的人権の尊重を理念とする日本国憲法に反するものであることは明らかである。「改正」法成立と同じ日に、国会では防衛庁を省に格上げする防衛省設置法と自衛隊の海外活動を本来任務とする「改正」自衛隊法も成立している。アメリカの世界戦略に呼応して国際貢献の名の下に戦争のできる国への準備が一段と整えられたのである。このままでは国民投票法案の成立が急がれるなど、政府による憲法「改正」への動きが一気に加速するに違いない。

私達日本社会臨床学会は、2004年の東京総会、2006年の沖縄総会と、これまで二回にわたって「改正」に反対する声明を出してきた。この「改正」は、教育の国家支配だけに集約される問題ではなく、グローバル化による徹底した労働の解体と人間関係の切断の中で、人々の生き方・暮らし方を学校、家庭、地域などあらゆる場面で、しかも生涯にわたって直接に国家に引き寄せることにねらいがある。能力の名の下に格差社会を押し広げ、男女共学をはずし、障害者は括りだす。愛国心を基軸とする道徳を掲げ、子どもや若者をはじめ人々の内面を絡め取ろうとするものである。同時に「改正」法の成立は、学校教育にも本格的な市場開放の道を開くものと考えられる。これは人々の階層差を一層拡大し、教職員の身分を不安定化させるなど、教育現場をますます混乱に陥れるに違いない。

このように「改正」法は、前世紀の終わりから進行してきた新自由主義の教育改革を踏まえて、公教育制度を国家の支配装置として再定義し、自発的に国家に従う国民をつくろうと意図したものである。私達は「改正」教育基本法の成立に強く抗議すると共に、生まれてきた人間が性別・年齢を問わず、また障害のある人、国籍・民族を異にする人など、多様な人々と対等な関係を結びながら生活する社会的な道筋を創造しなければならないことを改めて訴える。

2007年1月14日　　日本社会臨床学会運営委員会

〈日本社会臨床学会第 14 回総会報告　2006.5.21 ～ 22〉

シンポジウムⅠ　いま、沖縄の子どもたちは…

～子どもたちの置かれている状況とその課題～

発題：石川キヨ子（みどり保育園園長）
宮城秀樹・石川真一郎（沖縄県子ども会育成連絡協議会）
砂川恵正（沖縄県コザ児童相談所所長）
坂本清治（久高島留学センター代表）
浅野誠（浅野人間塾主宰）
司会：加藤彰彦・小沢牧子（学会運営委員）

加藤：これからシンポジウムⅠを始めますが、最初に、この会場である沖縄大学の桜井国俊学長のご挨拶をいただきます。学長は公務でお忙しいのですが、お願いしましたところ時間を割いて来てくださいました。桜井学長は環境問題の権威でありまして、本学の宇井純先生とご一緒に、東京大学でずっと研究をされておられました。今、沖縄大学でさまざまな改革にとりくんでおられます。

沖縄にうずまく現代日本の矛盾

桜井学長：皆さん、こんにちは。ただいま紹介いただきました桜井でございます。ここは街中の大学で、駐車場が非常に狭いのです。沖縄は完全に車社会でして、これ以上車が増えていったらどうするのか、これを突っ走っていって未来はあるのかということを学生達に問題を投げかけるということもありまして、教職員は駐車場の使用は禁止しております。大学は、学生のものです。学生の駐車の許可は認めているんですが、それでもこの構内にある駐車場は、2時間 30 円という値段ではありますけれども有料化しております。学会等を開催する時には皆さんに大変御不自由をお掛けしておりますけれども、この沖縄社会の未来を創っていく為には学生達と一緒に考えていこうと、こういう取り組みをしておりますので、ぜひ御理解お願いします。

皆さんの学会、日本社会臨床学会というのは、個別の人間の悩みの背後にある社会全体の矛盾、その矛盾をそれぞれの暮らしの現実のなかから探り出して語り合う場だと理解しております。そうした地道な作業、真摯な姿勢で現代社会と向き合う皆さんの学会の総会が、私どもの沖縄大学で開催されますことは大変な名誉であり、嬉しく思います。

ここ沖縄には、現代日本社会の矛盾が、様々な形で凝縮していると思います。その中で人々は、「人間らしくまっとうに生きよう」と葛藤しもがき苦しんでいます。そうしたこともありまして、ここ沖縄には、人生での喜怒哀楽を日常生活の中で表現する歌、踊り等の大衆芸能がことのほか盛んであります。

沖縄の矛盾というのは、まさに基地依存の形から来ております。5 日前の 5 月 15 日というのが復帰後 34 年の記念日ですが、5 月の今現在、米軍基地の再編に関する日米合意に私共は合意しておりません。この米軍再編は、名目としましては沖縄の負担軽減策となっています。その為に国民の税金 3 兆円をアメリカに貢ぐということになっていますが、この負担軽減というのは真っ赤な嘘であるというのが、われわれの理解です。それは古くなった基地を合理化する、近代化する、再編強化する以外の何ものでもない。われわれは戦後 60 年、この米軍基地の重圧に苦しんできたわけですが、いわば日米両国が一体化して永久軍事化の基地にする、それが事実である。それが現実であるにも関わらず、「沖縄の負担軽減である」と言われているのです。平和憲法のもとにウチナーンチュは本土に復帰して、基地のない沖縄にすることを夢見ていたのですが、その沖縄の人々にとっては、悪夢以外のなにものでもありません。

復帰後 34 年が経ちました。沖縄の基地面積は国土面積の 0.6% です。その 0.6% の沖縄に、米軍基地の 75 パーセントが集中しているわけです。そしてこの構造は「アメとムチ」で支えられてきました。このアメとムチが 34 年間続く中で、沖縄社会は確実に

蝕まれてきていると理解しています。その中で子どもたちは、大人の背中を見て生きています。沖縄社会が確実に蝕ばまれている現在、多くの人々が同意していないにも関わらず、新たに日米合意の名の下で米軍再編が決められるわけです。この34年の間に、アメは今では麻薬のようになっていまして、沖縄社会にとってはそれ無しでは生きていけないとこまで来ているのではないかと私は考えているのですが、皆さんはどうお考えになるか。この米軍基地の受け入れに還付して提供されるアメが、今後もさらに続くわけです。

子どもは親の背中を見て育つと言います。あるいは、社会の中で育つと言います。その親や社会が麻薬漬けになっている。そういう背中を見て、あるいは社会の中で育って、子どもは何を考えるのだろうかと思わざるをえません。

皆さんの学会誌『社会臨床雑誌』を読ませて頂いたのですが、巻頭の加藤彰彦先生の論文では、沖縄からの報告ということで、2001年の9月11日のことが出ております。9・11に関しましては、私の個人的な体験をお話しますと、その日私は所用があって、東京に出張しておりました。9月11日の夕方の便で那覇にもどる予定でしたが、台風シーズンだった為、沖縄を通過した台風が関東を襲っていました。同時に次の台風が沖縄を襲っていて、2つの台風が連なっている状態になっていました。幸い、関東の方の台風は通り過ぎたのですが、沖縄の方の台風は通り過ぎませんで、私は羽田空港からホテルに戻って、その日はホテルのテレビを所在なく見ていました。そこでわたしは、世界貿易センターに飛行機が突っ込むシーンを見たわけです。

翌日私は会議があったので、ともかく早い便をつかまえなくてはと早めに空港へ向かいまして、幸いにも第2便で乗り込む事ができましたが、今まで経験したことのないような、大変に怖いフライトでした。台風の後ということで飛行機が揺れていましたが、怖かったのはその事ではありません。やはり、米軍基地が集中している沖縄って言うものが怖い。もしテロリストがアメリカに入って攻撃を仕掛けるとすれば、沖縄は潜在的な攻撃の対象です。そのことが飛行機の中でリアルな恐怖感をもって迫ってきて、大変怖かったというのが私の経験です。

私だけでないことは、その後沖縄は観光客がぐっと減ったことで分かります。沖縄でテロに巻き込まれる可能性有りということで、観光客が避けたのです。この9・11以降の観光客の落ち込みというのは、沖縄経済にとって大変大きな打撃でした。今ようやく観光客は元に戻りましてけれども、しかしその過程では、ホテルの客室担当が原価を割るまで値下げして客を呼んだ、それがまだ元の値段を回復できないようなところにまで来ているのです。このような中で、米軍基地がこれだけここに集中しているということは、われわれの沖縄の生活を様々な形で規制しています。そういう意味で、社会臨床学会の皆さんのフィールドが目の前にいろんな形で広がっているのが沖縄ではないかと考えます。

私どもの沖縄大学は、地域に根ざし、人民に学び、人民とともに生きる大学です。深い悩みを持っているこの沖縄の現実、今なお続く非常に厳しい現実をしっかりと見据えて、明日の沖縄を切り開いていく人材を育てていきたいと考えていまして、これからもその取り組みを続けていく所存です。それぞれの場所で暮らし日本社会を担っていく皆さんの活動を、ぜひとも応援させていただきたいと思っています。

最後になりますけれども、今回の皆さんのこの学会での議論が実り多いものとなり、この学会がますます発展されますよう祈りまして、開催地である当大学の学長としての挨拶を終わります。

子どもにかかわる活動をになう方々を迎えて

加藤：桜井学長、どうも有難うございました。ぼくらも、参加している皆さんもそうでしょうけど、やはり沖縄に暮らしているということの現実感や、緊張感を改めて感じております。

それではこれからシンポジウム「今、沖縄の子どもたちは…」を始めたいと思います。どのくらいの方が集まってくださるかと思っていましたが、たくさんの方で会場ほぼ埋まっております。司会をさせて頂きますのは、私、沖縄大学の加藤彰彦と申します。社会臨床学会に入ったのは設立のときですので、それから14年となります。よろしくお願いします。お隣は小沢牧子さんです。

小沢：加藤さんの隣でサブの司会をします。宜しく

お願いたします。

加藤：それでは、これから17時までという長丁場ですけれども、途中何度か休憩を入れます。今日のシンポジウムについてですが、実は沖縄の中で何か一つテーマを決めてくださいと運営委員会のほうから言われました時に、やはり子どもかなぁ…と考えました。沖縄は環境もいいですし、「ゆいまーる」という子ども達を支えていく繋がりもありますから、沖縄の子どもたちは幸せに暮らしているのではないかとずっと思っていたのですが、最近は非常に厳しい状況にあると感じます。困難な状況の中から、いろんな企画を立てて子ども達と一緒に関わっていこうという人達も増えているわけですが、残念ながらやっぱりそれらが繋がっていない。いろんな分野の人達がそれぞれの実践を寄せ集め、考え、どこが問題なのか、どこで一緒に力を携えてやっていけるかということを考えるような場がほしいなということで、今日のシンポジウムを開催する事になりました。結論が出るかどうかということはまだわからないのですが、今日は5人のシンポジストの方をお願いいたしました。

この5人のシンポジストの方々の実践をまず知っていただきたい、そして沖縄の子ども達についてどんな事を感じ、考えておられるかというお話を伺いたいと思います。これが前半です。その後、休憩を入れまして、そこでの問題点を含めて、会場の皆さんの質問やご意見を伺いながら議論を深めていく形にしたいと思います。

シンポジストのご紹介をいたします。こちら側から、「みどり保育園・なんくる家」という共同子育ての場を作っておられます石川キヨ子さんです。次に子ども会の活動のお話です。子ども会は沖縄で以前から繋がりを作っていて、玉寄哲永さんがずっと長いことその活動をやってこられたので今日お願いをしていましたが、急遽別の重要な集まりが入り参加できないということで、その後継者の宮城秀樹さんにいらして頂きました。宮城さんは中学校の先生でもいらっしゃいます。今日は宮城さんと一緒に本学の卒業生でもあり子ども会を一緒にやっておられます石川真一郎さんにも一緒に子ども会のことを発表していただきます。そのお隣は、砂川恵正さんです。今、一番厳しい状況にあるかなぁと思いますが、沖縄県の中央児童相談所の所長さんです。今日この状況の中からどんな事を考えていらっしゃるのかという事を率直にお伺いしたいと思います。そのお隣が、坂本清治さんです。さっきまでここでビデオで流していました、久高島に留学センターを作っておられます。不登校の子ども達、学校になかなか馴染めない子ども達と、島の皆さん達が一緒に暮らすという実践をなさっています。最後は浅野誠さんです。本学の客員教授でもありますが、長いこと、沖縄の琉球大学で教育学、あるいは子どもの生活指導を中心にやっておられます。いったん本土に戻られたのですが、今は戻ってこられて、浅野人間塾というユニークな研究会を開いておられます。いろんな意味で総合的なお話が聞けると思います。

以上、5人の方達から同じ場でお話をいただけるのはめったにないことで、私も楽しみにしています。でははじめに、石川さんにお願いします。

人をつなぐ場としての保育園

石川キヨ子(発題)：皆さん、こんにちは。初めまして。「今、沖縄の子ども達は…」と問いかけられた時、私はなんと答えるのだろうかと昨日の夜遅くまで夜風に当たりながらずっと考えていました。私は昭和47年から首里の石嶺町という場所で保育園を30年間してまいりました。

18年目くらいになった時に、周りにあった農地が住宅地に変わりまして、たくさんのアパートが建ちました。アパートのベランダには子どものオムツや衣類も干されていました。それを子どもと散歩しながら、このアパートには○○さんいるよね、このアパートに○ちゃんいるよねと言いながら歩きます。地域が狭いもんですから、干されている物やいろんな物から住んでいる人をイメージしながら暮らしてきました。保育園に来てくださる方々は、私に対して本当に心を開いてくださることに驚いたんです。私のようなものに泣きながら本心をぶつけてきてくださる方がいるという驚きです。

地域の支援センターや保育園のような場所というのは、人をつなぐ場所という面をとても大切にしなければならないなと言うことに気付きました。一方で、支援センターができて10年になって気づくことは、支援センターに来るお母さんは、マズローの欲求の5

段階にそって考えてみた時―マズローの5段階説は、人間の生理的欲求、安全・安心の欲求、帰属の欲求、自尊心・承認の欲求、自己実現の欲求となるのですが―それと照らし合わせた時に、第3番目の帰属の欲求、あるいは何かをやりたいという欲求まで行っていないと、大事な場所に出かけられないんだと言うことに少しずつ気づいてきました。つまり、母親自身が寝られない、食べられない、という具合に生理的欲求が満たされていない状態の人がいるし、その人に支援センターがどんなに働きかけたとしても、出かけるだけの気力もないだろうし、そこまで至らない。その上パートナーや周囲の手助けがあったりして生理的欲求を満たした上で安心安全で暮らせるという状態でなければ、外に出かけられない。この2つの欲求を満たされない限りは外に出かけられないというのは、大人といえども同じではないかと、研究をやっているメンバーと話しながらこの結論に行き着いたんです。そうすると、「なんくる家」でたくさんの人と出会い、広場や公民館で場所を作ったとしても、1と2の段階の欲求が満たされていない人に対してどうしたらいいのかということが、次の段階として私の考えるべきことになっています。

今、子どもたちの犯罪が増えて、子どもたち同士で殺し合うという事件も起こっていますが、私は昔も今も子どもは変わっていないと固く信じています。3000人、4000人、何万人という子どもたちと会ってきて思うことは、子どもは変わっていない、そう信じる大人が増えない限り子どもは変わっていくのではないかということです。いま少子化の問題に関係して新聞で、「子どもを持たない、欲しくない」というデータが発表される時に、子どもはそれをどう見るんだろう。もし私が新聞の読める小6か中学生ぐらいだったら、「私はいらない」とおとなが思っている事実を突きつけられるように悲しい思いで、新聞や政府から出るデータを見ているのではないかなと思うのです。そのデータの出し方1つにしても、少なくなっていく子どもたちを大事に考えたいと思うし、人生設計の中での子育てということをちゃんと伝えて子どもたちを世の中に出していきたい。生きることと子育て、食べることと子育てが対であるのだと私たち大人が伝えていかなければ、子どもたちの不安感は募っていくのではないかと思います。聴いて頂いてありがとうございました。

加藤：「なんくる家」について、どういうことをやってらっしゃるか、そこをもう少し聞きたかったと思うのですが、そこは地域の方たちが集まって、子育てを一緒に語り合っていく。そこで悩みを解決していこう、一緒に考えていこう、という場所なんですね。

次に、子ども会のことです。宮城さんからです。今度は、映像も使います。それでは自己紹介も含めてよろしくお願いします。

子ども会の活動がさかんな沖縄

宮城秀樹（発題）：こんにちは。今日は、本来ならば沖縄県の子ども会の会長であります玉寄がみなさんの前で熱弁を振るうはずでしたが、他の用件でどうしても抜けられないということで、急遽会長から役目を預かって、僕が代わりに発表します。

僕は、子ども会にかかわってもう28年になります。沖縄県の子ども会ができた当初から玉寄が会長でしたが、その歩みを共にしてきた一人として、やっていることの内容を紹介したいと思います。後半のほうで、こういう風にやっていきたいな、と夢を語るかもしれません。

沖縄県の歩みとしては、沖縄県子ども会育成連絡協議会というものが発足したのが昭和54年の5月です。その時、宜野座、石川、名護、恩納村の4地域からスタートして、社会教育団体のひとつとして活動を進めてまいりました。それ以前沖縄には、僕も小学生だったのでうろ覚えなのですが、自分たちの地域である読谷村にも教育隣組という小さい単位の集まりがあり、地域のお母さん方、お父さん方が一緒になって家族ぐるみのキャンプをしたり、勉強会をしたり、ラジオ体操をしたり、みんなでバーベキューをしたり、というような活動がありました。

その後、子ども会が大きく形づくられたのが昭和54年、その後現在の会員が県内に29800名います。28地域27市町村で現在41市町村のうち28の地域が加盟して、469単位の子ども会が発足しています。単位は、団地だったらそれを1として考えて、読谷村でしたら行政区が1というふうに考えます。そういった組織体としての単位が469単位あるということです。将来的には、もう少し会の活動の内容を活

発にして、5万人の会員を目指すということです。年間を通して普及活動をして、現在子ども会としての組織のないところ、たとえば宜野湾市、大宜味村、本部町など、そういうところにも普及活動をしていって活動を広めていきたいという目標を持っています。子ども会の対象年齢ですが、就学年齢の2年前からで、幼稚園や保育園、小学生、中学生、高校生の、学齢の子供たちを対象としています。

では、子ども会はどういったところか、ということを説明します（以下スライド上映）。

学校とも家庭とも違う地域の中で、子どもたちを集めて、異年齢の集団で、遊びを中心とした体験活動を通して仲間意識を強めたり、自主性、自立性、協調性、積極性や、社会性を、遊びのなかから身につけていくということを目的にしています。昔でいうガキ大将的な存在がいて、その先輩から色んなことを学んだりする。そして、人間とのかかわりの中で、異年齢の人とのかかわり方などを学ぶことを目的にしています。

活動の内容ですが、ここで紹介するのは、単位子ども会で行われている自主的に活動している内容の一部です。1単位子ども会の中で全てがあるかというとそうではなく、全体として主に行われている内容です。球技大会、子どもの日の活動、夏休みの朝の清掃活動、夏休みの宿題解決作戦とか、敬老の日にお年寄りとのかかわりの中で手作り玩具の作り方を教えてもらうということですとか、自然体験活動などを自分達独自の自主活動として行っているのが現状です。また、他の団体から依頼を受けて協力や参加をするもの、あるいは県内・外の他の主催事業に乗っかって、自分たちのリーダー性を身につけていこう、という研修への参加です。

次の写真は、伝統行事であります旧盆のエイサーで、沖縄各地で行われています。豊見城市では年1回、全島の子ども達だけのエイサー祭りが行われています。また、ジュニアリーダーという中学生、高校生がいます。その人達は県外に出て、沖縄県代表の中学生、高校生として九州で大会を開いて交流を深めたり、子ども達とかかわるにはどうしたらいいかなどの問題点を話し合い議論するというような研修会もあります。

子ども会は、全国47都道府県の組織の中にあり、政令指定都市もそれぞれ独立した団体を持っていて、年に1度は中学生、高校生を集めて研究大会というものを開いています。その中では、もう少しレベルが高く内容の濃い研究課題が出て、沖縄の現状、沖縄の悩みを話しながら、中学生、高校生レベルでの話し合い活動、交流活動が行われています。

写真の部分の紹介は、石川君、お願いします。

エイサー、キャンプ、カヌー体験、子ども祭り…

石川真一郎（発題）：私も高校を卒業するまで、ジュニアリーダーとして活動してきましたのでスクリーンに今出ているような活動の紹介は、僕のほうからさせていただきます。

この写真は、レク体操・アンド・ニュー・スポーツ体験という、読谷村の子ども会が行なった行事です。これは、小さな子どもも参加していますので、ジュニアリーダーは主に参加児童のサポート、参加の手助け、というような活動をしています。（写真）これも読谷村なのですが、これは中学生、高校生のお兄さんお姉さんのジュニアリーダー達が、小学生にエイサーの指導をしているところです。（写真）これは読谷村のジュニアリーダー・クラブが、鳥取県米子市の子ども会との交流会をした時の場面です。他の地域の子ども会との交流活動、情報交換も、子ども会の中では非常に大事にされています。（写真）これは、その交流会の中でのレクレーションの写真です。これはたしか、自己紹介ゲームというゲームだと思います。横の一番端っこの人から、自分の名前や出身とかを紹介します。その隣の人は、その人の紹介をそのまま読み上げ「～さんの隣の…です」と言って、回っていくと最後の人は全員の名前と特徴を覚えていかないといけないので、非常に盛り上がるゲームです。（写真）これは読谷村の子ども会のジュニアリーダー・クラブが中心となってクリスマスパーティーを行なった時のものなのですが、ただのクリスマスパーティーではなくて、実はお客様を呼んでいます。そのお客様というのは、読谷村のジュニアリーダー・クラブを立ち上げた、OBのみなさんです。なぜOBのみなさんを呼んでいるかというと、読谷村は一時期、ジュニアリーダー・クラブが無くなってしまっているんですね。それで、自分達はがんばって再建して、今

のびのびと活動しているよという様子を先輩たちに見てほしいということで、子ども達が招待しているのです。(写真) これはキャンプなど野外体験活動で、野外炊飯体験を行なっているところです。子ども会流の楽しみ方としてよくやることなのですが、各班ごとに,何か隠し味になるものを配ってあります。例えば、バナナだとか、りんごだとか、時には離乳食など入れたりしますが、中でも離乳食はけっこう人気の高いものです。各班ごとのカレーの味が違っているので、全部のカレーを食べ歩くのもまた、楽しいものです。(写真) これは、カヌー体験です。小学校の低学年の子達がいて、後ろに立っている大きい子達がジュニアリーダーです。小さい子達の安全確保も、ジュニアリーダーの役目として非常に大きなものです。

(写真) これは、第30回九州地区子ども会ジュニアリーダー大会という行事です。この大会は、9年間九州各県で持たれました。福岡の場合は人も多く、子ども会の会員も多いので福岡市と北九州市と2つあるのですが、九州地区のジュニアリーダーを集めて研修会をすることがあります。最近あった沖縄大会は、2000年でした。私はその頃高校3年生で、この九州地区ジュニアリーダー大会の総務として大会の運営をしていました。2009年には、また沖縄大会の年がやってくるということです。(写真) これは、ジュニアリーダーが小さな子ども達を楽しませるためにレクをしているところです。レクをするためにはまず自分達のレク指導の能力が上がらなければならない、ということで、自分達でレク指導の講師をお願いして、子ども達を楽しませるためのノウハウを勉強しています。(写真) これもジュニアリーダーの研修です。何か行事を子ども達と一緒にするとき、例えば清掃活動のプログラムをどう立てれば効果的なのかなど、中高生が自分達で考えて、目的や場所、予算などについての考え方を訓練していきます。(写真) これは、毎年1回沖縄子ども連合会で行なっている事業、「沖子連子ども祭り」です。これに参加する各市町村の子ども会が舞台発表を行ないます。(写真) これも子ども祭りの司会をしている子ども達ですが、見ておわかりの通り高校生です。子ども祭りの企画運営は全て中高生が中心となって行ないます。大人は何をするかと言いますと、会場を押さえたり、わからないことが出た時に助言をするだけで、企画運営は子どもが中心です。こういった活動は、沖縄本島だけで盛んに行なわれているわけではなく、宮古地区や石垣地区のほうでも研修会を持って、レベルアップを図っています。(写真) 沖縄という地域性がこの写真に良く表れていますが、アメリカ軍の方々の家族も含めてもちつき大会をして日米交流をしています。

地域を変える子どもの活動

宮城秀樹 (発題) : 次に、子ども達のかかわりが地域を大きく変えたという事例を紹介したいと思います。

那覇市のある団地のことです。その団地の子ども達は、小学校、中学校で横のつながりができています。そこで大人の指導者が、ジュニアリーダーの中学生高校生を巻き込んで小学生を集めて、1つの地域に子ども会を立ち上げ、清掃活動やみんなでゲームをするといった活動を展開してきました。そうすることによって、こんなことが起こったそうです。異年齢の集団で活動するわけですから、異年齢集団の特徴としてはもちろん協調性が養われてくると思います。そして、その地域でやるからにはその地域のことが好きになっていく。私もよく、小学校の時から読谷村で活動してきましたので、読谷村のことが好きです。子どもっていうのは、その地域で活動することによってその地域のことがわかる、そして好きになる。いろいろな経験の中から、これは危ないことだと分かったり、転んでも立ち上がる力がついたり、励まされることで自信がついたりします。この団地でもこういった基本的なことからしっかりやっていき、現在では大人の自治会まで活発になってきたという経緯を聞いています。そして、子ども達がいつでも団地の集会所に自分達の居場所があり、自分達はこの団地の集会所の周辺公園で遊んでもいい、片づけができればいいという認識が出来た。地域が育てた子ども達はこのようにして成長していった、ということです。

また、那覇市の若狭団地でも、そういったつながりができてきたという報告もあります。そうするなかで、親がどこどこの子どもとわかるのが昔のかたちだったと思うのですが、今は逆に、誰々のお母さん、誰々のお父さんというように、親同士の付き合いを子ども達が支えてくれて、大人のかかわりが深くなっていく

ようです。しかし、現状として沖縄県の場合、昔の子ども達は、先ほどの石川先生が言うように「なんくるないさー」という考えは、子ども達が何かをやって自信をつけながらどうにかできたと思うんです。でも今の子ども達は、僕も今中学校の現場を見ていても、「なんくるならない」んですよ。というのは、どうやっていいのか方法がわからない。転んだ経験、失敗した経験がないので、できないというより何をしていいかわからない状態なのです。大人は、子ども達に自信をつけさせてあげるのが本来の姿ではないのかと思うのですが、現在は子ども会であるはずが大人会になってしまって、大人が全て企画運営する。育成者のほうが主体となって子どもをお客さん化する。お客さんになった子どもは、いつでもいいお湯に浸かった状態というような、温室育ちの子ども達が増えているような気がします。

最後に、私達が目指している子ども会、つまり子どもの発想とかやる気支援を目指す立場からまとめてみました。まず大人は、子どもがやりたいと欲していることに関して、場所とか時間とか予算を考えてあげる。そして子どもがすくすくと伸びやすいように、その地域の子ども達をみんなで守ってあげることを心がける。子ども会の中では子ども主導型のプロジェクトを考え、手放さず、見放さず、いつでも声をかけられるくらいの近さにいる。そうすることで、子ども達自身で活動できるのではないかというふうに考えます。昔はガキ大将というのがいたと思いますが、その人たちの気持ちは非常にやさしいですよね、強いけれども。そういったかたちの先輩ができて、その先輩に憧れ、そして後輩がそれを受け継いで地域につながる、そして地域が活きていくようなプログラムを、これから考えていかなければならないと思います。

現在、私は宜野湾中学に勤めています。子ども会とは別の話ですが、ゆくゆくは地域につながっていくなと思う場面があります。たとえば、中学校の参観日に普通に青年会の会長が来ますし、エイサーの時には子ども達にエイサーを教えに来ます。そうすることで、子ども達は先輩とのかかわりをもつことになって、地域の行事に参加する、というようになりました。そんなかたちで、これからも子ども会を発展させていけたらと思います。いつのまにか大人会にならないように、私達のほうで気を使いながら頑張っていきたいと思っています。

加藤：ありがとうございました。次は、沖縄の児童相談所の厳しい現実を、児童相談所の砂川さんからお話していただきたいと思います。

「虐待問題」に悩む児童相談所

砂川恵正（発題）：中央児童相談所の砂川です。よろしくお願いします。前のお二人の話のように、地域活動が活発になれば、児童相談所でも様々な援助が行えるのではないかと思って聞いておりました。自己紹介ですが、私は通算で児童相談所 25 年勤めています。この場にいるかたは児童相談所のことは良くご存じだとは思いますが、簡単に説明したいと思います。

虐待がマスコミでかなり騒がれてからは、児童相談所職員の動きかたも変化してきました。これまで児童相談所では、親からの相談依頼で相談が始まっていました。家族が児童相談所に信頼を持つところから相談がスタートしていたわけです。児童相談所のほうも、家族の期待に応える活動をしていかなければならないと思っていました。

ところが最近の状況では、相手からの相談ではなく、逆に児童相談が家族へ介入することが多くなりました。家族が拒否することもありますが、それでも子どもの安全を考えて介入するという相談のありかたを取っています。家族と児童相談所の信頼関係を作りながら援助を行なっていこうとしていますが、家族からの拒否・攻撃を受けることもあり、児童相談所は現在そうしたなかで相談援助を行なっています。

虐待を受けた子どもがトラウマを蒙ることはマスコミでも報道されますが、私自身 3 年前にこれがトラウマかと思うことを経験しました。ある子どもが、1 週間で体重が6～7 キロ減少したということがありました。子どもに聞いてみると、寝ていても父親の言葉がずっと聞こえてくるとの事でした。当時はなんでだろうと思っていたのですが、よくよく接すると、寝ていても父親の言動におびえていたのです。児童相談所の課題の一つに、職員が親からの攻撃でトラウマを抱えないようにすることもあげられます。

児童相談所で関わっている虐待について話します。表 1 では実線が沖縄で、点線が全国です。平成 2

年から全国で調査を開始しており、当初沖縄では16件でした。件数が少ないのは、問題を虐待という視点で捉えることより、現在の主訴で対応したからです。実際はもっとあったと思います。

平成8年ぐらいから、国から虐待に関する通知が示されるようになり、それからは右肩上がりに増加してきました。平成12年に虐待防止法が施行され、児童相談所が家族に対して強制的に介入しなければならないようになりました。

平成15年、大阪の岸和田で、中学生男子が昏睡状態で発見される事件がありました。それまで私たち児童相談所では、小学校高学年・中学生なら親の虐待から逃げられるだろうと考えていました。ところが岸和田事件から、ひょっとしたら小学校高学年でも親からの虐待から逃げることができずに、家に閉じこめられたままの子ども達がいるかもしれないとの不安が大きくなりました。その不安は学校現場にもあったようで、この事件後、不登校で1ヶ月間子どもの姿が見えないと言って、児童相談所へ通告することが増えております。

児童相談所は、通告があると基本的には48時間以内に家庭訪問を行ない、安否の確認をします。学校関係で何らかの安否確認ができなければ、子ども・家庭に関する情報のない児童相談所が安否確認を行なうのですが、その際に親とのあつれきが生じます。大阪の事件は、中学生の場合でも安心するなという意味で、児童相談所に大きな衝撃を与えたと言えます。平成16年度までは、軽いレベルのものは、福祉事務所で対応してもらっております。平成17年度の実績は462件です。残念なことに中央児童相談所管内で、幼児の死亡事件がありました。通報自体は270件ですが、虐待ではないケースもあります。虐待ではなかったケースに与えたかもしれないストレスに対して、私たちはどう責任を持つかという事が課題の一つです。去年、一昨年では、ストレスを与えてしまったかもしれない家族に対してフォローできない場合もありました。しかし、私たちが下手にフォローすると児童相談所にまだ疑われているという思いを抱かせてしまいます。そういう意味ではかなり難しいところです。

表1は虐待の種別の相談件数の推移です。種類的には身体的虐待・ネグレクト、性的虐待、心理的虐待と、防止法では分類しています。県内では身体的虐待、ネグレクト、心理的虐待、性的虐待の順となっています（表2）。沖縄県の特徴は、平成14年、16年は身体的虐待が多いのですが、それ以外だとネグレクトが多い状況になっています。残念なことに、性的虐待が全国統計では3%なのに対して、沖縄では7%前後と全国の2倍となっています。そのような子ども達のケアも大変です。

次に虐待件数が増えた事についてですが、実は虐待防止法改正で、子どもがDV（家庭内暴力）を見た場合でも虐待としてとらえられる事になり、その要因もあって身体的虐待や心理的虐待が増加しています。表3は主たる虐待者の比率を示したものです。全国もそうですが、実母による虐待が過半数です。次に実父です。実母が多いのは、子育てを母親だけに任せている現状があるからです。沖縄県において、17年度は母親、父親ともに40%となっています。16年度では28%ですが、翌年度40%になっているのは、DVとの関係で父親を身体的虐待、心理的虐待の背景としているからです。

表4は虐待通報経路を示したものです。一番多いのは、家族、近隣・知人、その次は、学校、福祉保健の事務所、市町村からの通報となっています。中央児童相談所とコザ児童相談所の相談経路ですが、前者の相談経路は近隣、知人からの通報が多い。後者は学校、福祉事務所、医療機関などの関係機関からの通報が多い。コザ児童相談所の場合は、関係機関からの通報のため、情報がある程度取れるので、状態が把握でき、すぐ対応できます。中央児童相談所では、近隣からの通報なので子どもの氏名、家族構成などの情報が分からない。情報があいまいな中で、子ども状況を把握しなければならないという問題があります。

コザ児童相談所は県内の中北部を管轄しています。どちらかというとユイマール、地域組織力の強いところです。しかし、近隣からの通報が意外と少ない。ひょっとしたらこれから増えていくのではないかと不安を持っています。それに対して中央児童相談所は、管轄は関係機関からの通報が少ないので、もっと子どもに対して認識を持ってもらうことが必要ではないかと思っています。

表5は虐待を受けた年齢構成です。3歳未満は

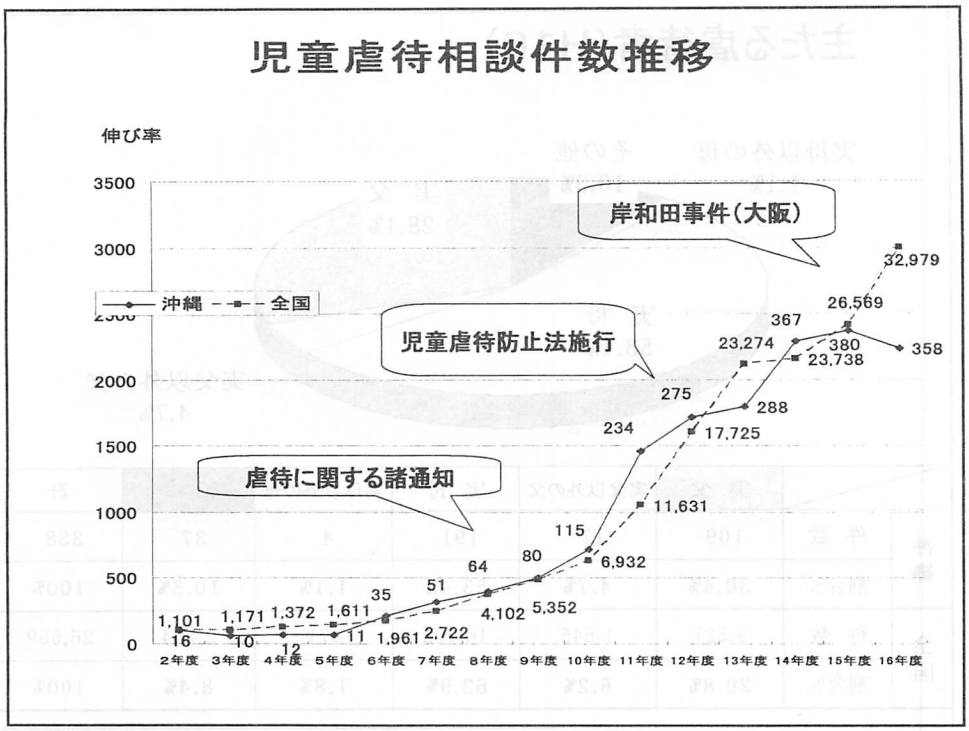

表１　児童虐待相談件数推移

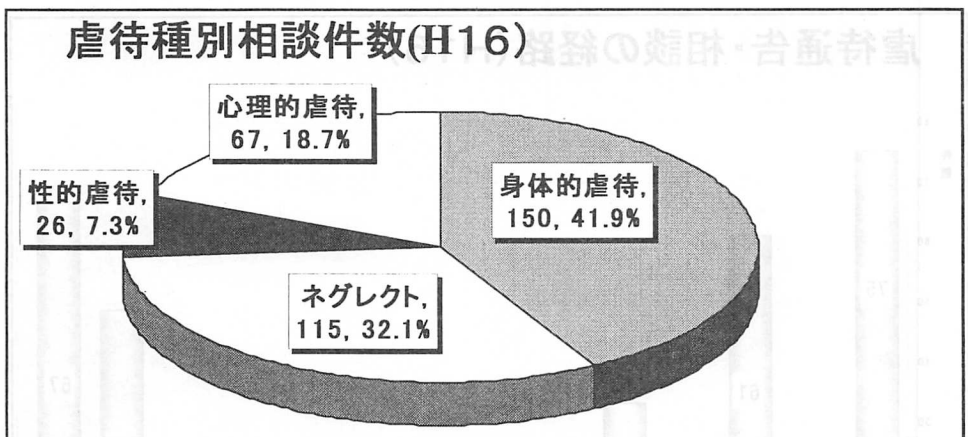

		身体的虐待	ネグレクト	性的虐待	心理的虐待	合　計
沖縄	件　数	150	115	26	67	358
	割合%	41.9%	32.1%	7.3%	18.7%	100%
全国	件　数	12,022	10,140	876	3,531	26,569
	割合%	45.2%	38.2%	3.3%	13.3%	100%

表２　虐待種別相談件数（H16）

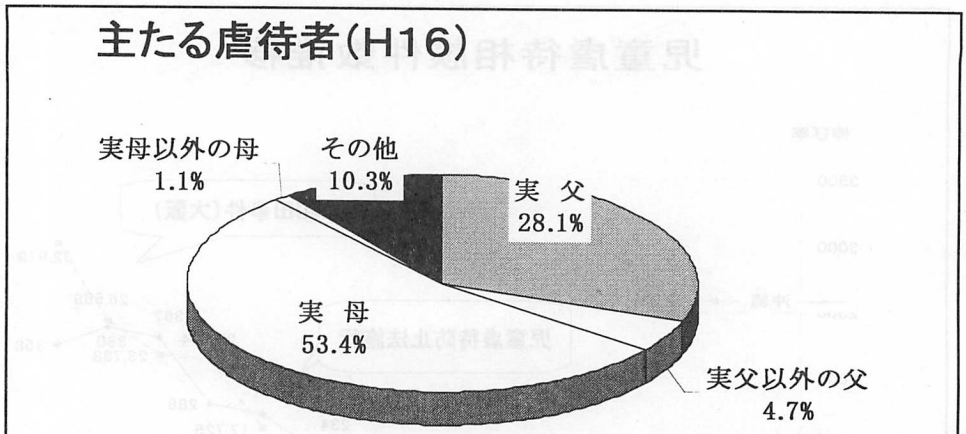

		実 父	実父以外の父	実 母	実母以外の母	その他	計
沖縄	件 数	109	17	191	4	37	358
	割合%	30.4%	4.7%	53.4%	1.1%	10.3%	100%
全国	件 数	5,527	1,645	16,702	471	2,224	26,569
	割合%	20.8%	6.2%	62.9%	1.8%	8.4%	100%

表3　主たる虐待者（H16)

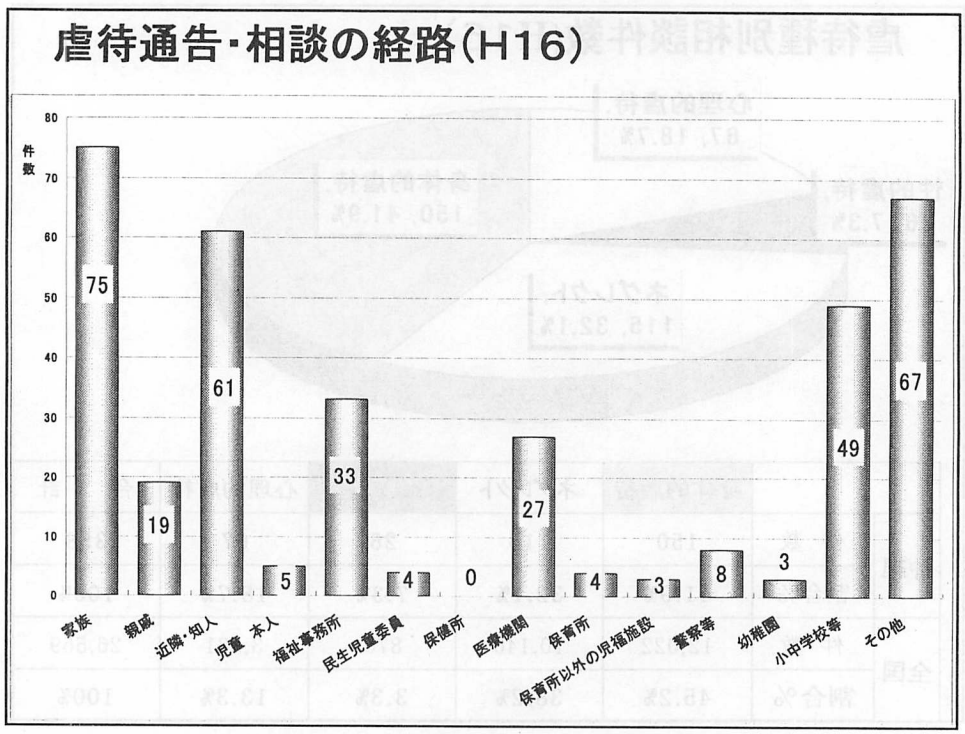

表4　虐待通告・相談の経路（H16)

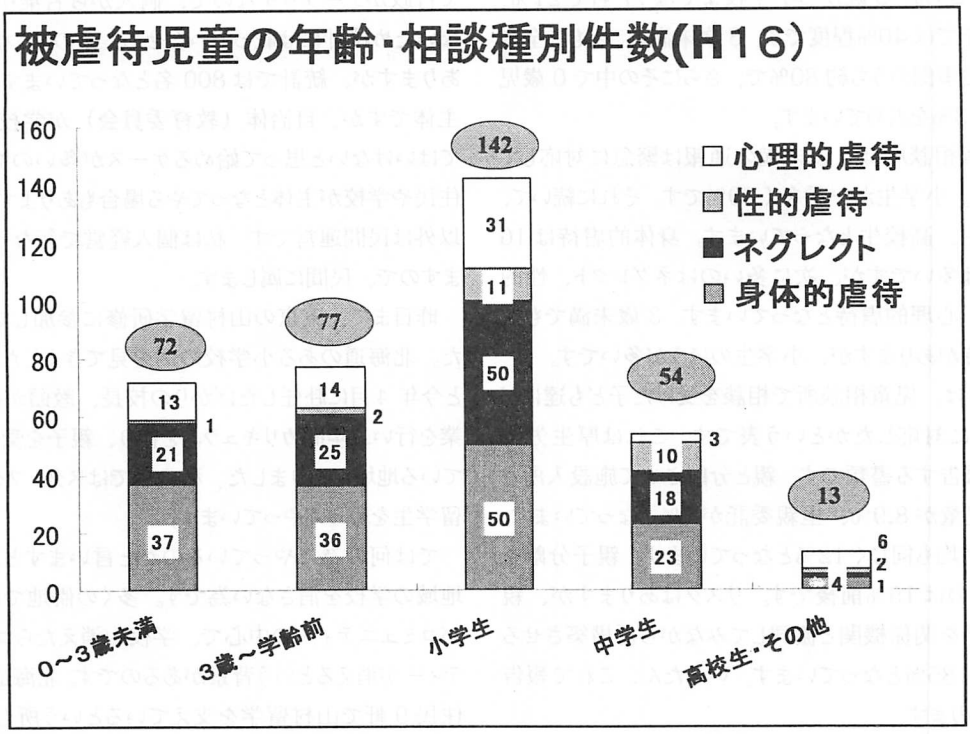

表５　被虐待児童の年齢・相談種別件数（H16)

虐待相談の処理別内訳(H16)

		施設入所	里親等委託	面接指導	その他	計
沖縄	件数	32	9	295	22	358
	割合%	8.9%	2%	82.4%	6%	100%
全国	件数	2,910	213	21,374	2,072	26,569
	割合%	11.0%	0.8%	80.4%	7.8%	100%

表６　虐待相談の処理別内訳(H16)

72名28%。3歳から小学校までは77名で21%、低学年では40%程度です。3歳未満のこどもは全国の死亡事例のうち約80%で、さらにその中で0歳児は53.3%を占めています。

児童相談所は3歳未満の通報は緊急に対応しています。小学生が一番多く39%です。それに続いて、中学生、高校生となっています。身体的虐待は16年度は多いですが、次に多いのはネグレクト、性的虐待、心理的虐待となっています。3歳未満でも性的虐待がありますが、小学生のほうが多いです。

表6は、児童相談所で相談を受けた子ども達にどのように対応したかという表です。これは厚生労働省に報告する書類です。親と分離させて施設入所させた児童が8.9%、里親委託が2%となっています。全国平均も同じく12%となっています。親子分離をさせるのは15%前後です。リスクはありますが、親子関係を関係機関と協同してみながら再構築させる場合が85%となっています。いったん、これで報告を終わります。

加藤：ありがとうございました。児童相談所の話を聞いていると大変厳しい状況が見えてきます。特に児童虐待防止法施行前後では、かなり変わっており、この法律はいったい何なのかということを、この後の議論にゆだねたいと思います。次に久高島で子どもがもう一度自分を取り戻してゆくための実践をされている坂本さんから報告をお願いします。

離島で不登校の子どもたちと暮らす

坂本清治(発題)：久高島留学センターの坂本です。こんにちは。画面には私達のホームページを出していただくことになっています。

私のやっている活動というのは、全国的には山村留学というものです。山村留学には、短期と長期があります。短期は自然体験が多いです。長期というのは、1年間住民票を移して小中学校に通わせる。私の所で言えば、久高小中学校に通わせることです。本土では長野、和歌山は歴史が古く、35年前から行なわれています。

全国的な統計では、例年800名の小中学生が山村留学をしていますが、統計に表れない数も多いといわれています。例えば鳩間島は個人で行なっていて行政がノータッチなので、個人から名乗りを上げないため統計には載っていません。そのようなものもありますが、統計では800名となっています。運営主体ですが、自治体(教育委員会)が学校を潰してはいけないと思って始めるケースが多いのですが、住民や学校が主体となってやる場合もあります。それ以外は民間運営です。私は個人経営で行なっておりますので、民間に属します。

昨日まで、東京の山村留学研修に参加してきました。北海道のある小学校の例を見てきました。なんと今年4月に赴任したばかりの校長、教頭が募集事業を行い、年間カリキュラムを作り、親子を受け入れている地域がありました。私の所ではスタッフを募り、留学生を募ってやっています。

では何の為にやっているのかと言いますと、主に地域の学校を消さない為です。多くの僻地では学校がコミュニティーの中心で、学校が消えたらコミュニティーが消えるという背景があるのです。北海道では、住民9軒で山村留学を支えているという所もあります。今、町村合併が盛んですが、その背景には行政予算縮小があります。学校を潰したいと思っている地域もある事を想像してください。

山村留学の形態は鳩間島のような里親形式もあります。沖縄本島や内地から来る十数名の子どもたちを鳩間島のおじいちゃんやおばあちゃんが受け入れています。私の所は寮・センター方式で行なっています。その他、家族ごとその地域へ引っ越すタイプがあり、全部で3タイプの方法があります。

志望動機は、最初は環境にあこがれて来る子や地元学校に嫌気がさしてくる子がいます。アンケートからは、不登校という事情が背景にあります。過去6年間、毎年10数人を預かっています。継続する子もいますので、延べ人数で63人を預かってきました。不登校経験者はそのうち7～8割です。学年の割合は全国的にみると小中学生がご覧のようになっています。久高島留学センターでは中学生がほとんどで、たまに小学生がおり、今年は1名、去年0名、一昨年2名となっています。山村留学の成果としては留学生が成長した、地域が活性化したということがあげられます。

なぜ私がこの活動を始めたかといいますと、ホームページでもうたっているように「子どもたちの未来の

ために、地球の未来のために、地域の未来のために」です。私は本土から琉球大学農学部に入学しました。その背景に中学校の頃に何冊かの本を読み、日本では生きてはいけないだろうと思ったことがあります。今でもそう思っています。

まず過疎についてですが、過疎化が始まったのは1960年代で、高度経済成長期が皮切りです。今でも国土の約半数が過疎指定されています。過疎は人口の減少もありますが、経済的に自立できない地域という要素もあります。国土の50%に人口6.1%が住んでいる状態。1970年に対策法が作られ3回程改正し、30年間で約60兆円の予算が組まれましたが、事態は改善していません。

一方で現代社会には、教育・環境・食料・資源問題があります。先の過疎地と私たちがどう取り組むかが重要であり、また希望が持てるのではないかと考えています。日本は食料自給率が41%、穀物自給率が24%と世界最低の自給率です。そして世界の貿易量の13%を占めている。これがいつまで続けられるのか。もう来年、今年にでもストップしてもおかしくない状況です。昨年6月に私は琉球大学教育学部で、私の活動にはこのような社会への危機感があるという話をしました。そこで学生に危機感はあるかと尋ねると、学生と先生を含め70人程度の中から手を挙げたのは1名の先生だけでした。私はそこに危機感を感じました。

地域のおばあ達に見守られて

留学センターについて話します。2001年に設立し、今年で6年目になります。ホームページで昨年2～3月の状況を紹介しています。亀の死体が流れついてきた様子や古稀のお祝いの様子、卒業式の様子を掲載しています。いい卒業式でした。卒業生10人の内6人はうちのメンバーです。かつては小中あわせて9人という年もありました。私が行った時には小中あわせて11人で、そこに私が中学生14人を連れてきてのスタートでした。現在は小中あわせて48人になりました。

連れてきた子どもたちと地域活動を積極的に行ない、こども会の立ち上げやいろんなことをさせています。地域の人も子どもも学校の先生達も、日本一いい学校と自負しています。生徒が増えたことが何より。島は生活基盤が脆弱で、うみんちゅもとても厳しい。海ぶどうにわずかな収入の希望があるぐらいです。年金収入が中心で、島で余力がある世代は子どもだけ。子どもたちが生ゴミを集めて、有機農業のサイクル活動を試みています。またグランドの芝刈りを子ども会で行なっています。

3月23日に修了式をしました。午前中は学校の授業で、午後は離任式を行い、その後地域の人や学校の先生、留学生家族等約100名が、そろってホールに集まります。私が留学生一人一人の苦労話をしました。その一人のY君という鎌倉の子は、中1からほとんど学校には通ってなく、家でごろごろしていたが、本人もこれではいかんと覚悟を決め留学センターへやってきました。そしてよくがんばっていました。現在は鎌倉の高校へ行っているようです。地域の人の前で泣きながら、本人の苦労話・親の話等をし、全員が舞台で3時間程も話していました。各地域の特産物を食べてもらいました。その中で1年間のお礼を、一人一人が伝えました。最後のミーティングが始まったのは夜8時頃でしたが、もしかするともう会わないかもしれないが自分の土地でしっかりがんばるなど、夜中の11時まで話して、翌日お宮参りをして朝の9時の船で旅立ちました。

次は今年4月の状況について紹介します。今は11名で、当初から比べますとかなり不登校経験者が減ってきています。むしろ何かをやりたいという子が割合的に増えてきています。活動的に元気な活動になりつつあります。1年目から3年目にかけてはどよんとしていた部分がありましたが、そんなところに年間100件以上の問い合わせがあり、この春からでも40～50件の問い合わせがあり、結局2～3倍の見学者が来るのですが、私は断ったりはしません。子供から引き下がるケースは多いのです。来てがんばる子はやってゆけるのですが、その決心がつかない子が多くなっています。畑をやったり、映画会、子供会、バーベキューもやっています。私のところには年間100件以上の問い合わせがくるのですが、そのほとんどの背景は不登校です。この子たちはどうなるのかなぁと思います。そう考えると、こちらに来た子は恵まれています。うちは補助金を頂いていないので、月謝8万5千円となっています。それだけで食事、

活動、スタッフの給料を賄っています。他は自治体の補助で成り立っている所がほとんどで、中には十数人の活動で年間4000万円の補助金を貰ってやっているところもあります。それを地方で出している。だからお荷物として捉える地域もあれば、うちにはこれしかないんだとしてそれを起爆剤として捉える所もある。

久高島は生徒も増え人口も増えて、数十年ぶりに300人を超えたと喜んでいます。生活人口は200人程度ではないかと言われています。それを見てだと思いますが、いろんなところからたくさんの電話を頂きました。渡名喜島からは、村長さん、議会の方がやってきました。池間島からは自治会長さんがいらっしゃいました。10ヶ所ぐらいの地域の方々がいらっしゃったと思います。久米島でも始めると聞いています。私がこの活動を始める時、県内離島10ヶ所ぐらいで行うべきだと思い、まず久高島から始めさせてもらいました。久高島には最初にその事を伝えています。しかしスタートしてみて、実際はそう生ぬるくないなと感じています。経済的に非常に厳しい。スタッフもこんな状況で働いているので大変です。場合によっては昼夜を問わず子供たちを見なければならないこともあります。逃げ出してしまう子やリストカットする子も過去にいましたので、そんな子にも向き合わなければならない。100%付き合わなければならない。私を含めスタッフ4人は、夏休み等でなければ家族には会えない。それが私達の宿命なんですね。正直言ってこれではスタッフが持たない。賃金も安いので。

そういう仕事ですが、子供達の苦労、成長を願って、島のおばあ達も大事にしてくれます。この仕事の有意義な部分、尊い部分を共有してもらっています。何より尊い部分、人を育てる事を分かってくれる島の人たちです。そういう、お金ではない部分はたくさんあるのですが。何千キロも離れた場所になぜ子供たちを預けなきゃいけないのか、そういった背景やその子や私達がどんな生活をしているのか、そんな話を時間があればあとで聞いてください。

加藤：ありがとうございました。私も足掛け5年かけて、沖縄離島45ヶ所をまわってきましたが、本当に子供達も家族数も少なくなっています。大神島では合わせて37名の方が暮らしていますが、今年は中学校だけで小学校は閉鎖になりました。非常に素敵な学校でした。日本も島ですが、島でどう自立してゆくのか、子供の存在とは何なのかということが問われています。それでは最後に浅野さんにお願いします。若者達や大学生と関わってこられ、今「浅野人間塾」という居場所作りをされています。ここまで考えてこられたことを、坂本さんの話もふまえてお話していただけたらと思います。

フリーターが問題なら、ストレーターこそ問題

浅野誠(発題)：レジュメは非常に長いんですけれど、気分のままに話してみます。私は自己紹介する時に、「フリー教育研究者」と称しているんです。ここに来て初めて「浅野人間塾主宰」という肩書をもらいました。これは加藤先生が本日つけた名前で、私は一度も名乗ったことがないのですが。一昨日あるところで高校教師を相手に講演した時は「浅野人間教育研究所所長」と、これまた初めて聞いた名前をもらいました。今、世の中は肩書き社会で、「僕は浅野です」というと「肩書きどうしましょう?」となります。まあ、相手が何とつけようが、自由です。そんなことで本日は、本日初めて結成して本日解散する浅野人間塾主宰者です。

私は沖縄に出戻りの人間です。沖縄に戻る前は15年間、愛知県の中京大学というところで教えていました。その15年の間に沖縄がどうなったかということを、僕の皮膚感覚で感想的に話します。愛知県と沖縄を比べるのは非常に面白いんですね。愛知県っていうのは、ご存知のようにいわゆる管理主義教育で有名で、いわば偏差値社会が徹底しているのです。200校あったら、200順位があり、「○○高校出身です」と、例えばY高校だったら、あ、この子は中学校時代の内申評定値が31か32、という具合に細かく形成されていますから。そういう中で学生たちに出会う。私は大学授業のはじめに、学生が生き生きと授業参加するように、いろいろなパフォーマンスをします。沖縄と愛知県を比べたら、愛知県は僕のとんでもないパフォーマンスをやっても、からだをうち解かせるのに3～4回はかかるんです。沖縄は、約15分でからだが動くんです。

私は、最近「ストレーター秩序」という言葉を作ったんです。フリーター差別をするじゃないですか。「フ

リーターはあかん」と言って。そう言っている人間に対して、「あんた、ストレーターじゃないか」と。たかが、いい高校、いい大学、いい会社に入って定年になってしばらく悠々自適で死ぬという、そういうコースを歩むのが建前になってて、そういうふうに歩まなきゃあいかんという発想が、今の50代60代の男性には染み付いているわけですね。しかもそれが日本の標準的生き方だというふうになったのが60年代の終わりからで、数値的に言うと1975年が目安だと思ってるんです。学習塾に通う子、スポーツ少年団に入る子が50%を超えるのが1975年なんです。

同じようなことは沖縄でも、どうも80年代終わりぐらいからあったんじゃないか。そして、それから沖縄も学力向上対策ということで、そういう受験戦争に突入するということになった。いい学校というのは、いわゆる偏差値の高い学校。いい会社というのは、一部上場企業。そして60歳まで働くと。そういうストレーターで生きる社会がいいんだと、そうしなければならないという意識が、沖縄に戻って来たら、みんなそれに徹底しているんですね。久しぶりに琉球大学とか沖縄国際大学とか教えて大学生と付き合うと、ストレーター秩序を満喫している学生がいるわけですね。いろいろな人生経験が何もないんですね。面白いことをやっても面白いことがわからないので、まず私が面白いことをやって、みんなで面白く作るということをめざす。僕みたいなパフォーマンスをやると、みんなショックを受けるんですね、大学の教師がそんなことをやるかと。例えば、床に僕が座って授業をやるとか、教室の後ろからやるとか。授業の90分のうちしゃべるのは3分で、後はみんな学生にさせるという、こういうことをやっているんです。そういう世界に彼らは慣れてないんですよ。小中高時代から、忠実に知識を覚えるばかりで。

だから、高校時代の時に手を上げて質問するなんてことはあり得ない事態なわけですね。それで今、日本の学力低下を招いて、北欧と比べて対照的な事態になっている。僕はカナダに1年間いたんですけど、向こうじゃあ授業で手をあげるのはあたりまえなんです。すべての人間が手を上げるというのがあたりまえ。日本ではすべての人間が手を上げないのがあたりまえという、そういう事態になっている。学力向上って言いながら逆方向になっているけど、その逆方向を作ったのがストレーター秩序というものですが、そういう秩序に沖縄もなってきたなあと。親の方も、「教育家族」に、ほぼなってきている。または、なるべきだと思わされてきている。「教育家族」というのは、教育を通して子どもが一定の地位を得るのがいいことだということを標準と考える発想。

ところがじゃあ親の教育能力は高まったかというと、子どもの教育はアウトソーシングなんですね。学習塾、お稽古事塾と。先ほど沖子連の方もおっしゃったけど、子ども会じゃなくて大人会であると。つまり大人が全部サービスして、そのサービス産業として子ども会を考えているのかも知れない。そのくらいの事態が全国的にある。そういう中で、子ども自身が自分たちで作っていく世界を沖子連が目指している。久高の子どもたちが、自分たちの世界を作っていく。そういう力がものすごくやせ衰えているなあというのが、実は琉大や沖国大の学生を教えていての実感なんです。英数国理社の点数の取り方だけは上手いけれど、アウトソーシングの結果、人間としての能力が置いていかれているんじゃないかと僕は思っているんです。

ストレーター社会のなかで何%がストレーターとして見事に生き抜くかというと、僕はおそらくコンマ以下だと思うんです、沖縄の場合。沖縄で一部上場企業、つまり琉球銀行、沖縄銀行、沖縄電力、スーパーサンエー、以上で終わり。

終わりだけど、この人たちが60まで働く、途中でリストラがある。象徴的な事態は、沖縄の男性の長寿が、日本の1位から26位に低下しました。これはメタボリックシンドロームだとか何とか言いますけど、どっちかって言うと、ワークホリックのお父さんが増えてくる。そういう中で、子どもを母ちゃんに任せる。そういうことが起こってきてますから、みんながストレーター秩序に歩めているわけじゃ、もうほとんどない。いつかは外れるわけですね。小学6年生ぐらいまでは、みんなそこを歩んでいるつもりなんです。でも徐々に外れて行く。重要なのは、日本の学校教育は外れるのが99%なのに、外れない人のために一所懸命教育をやっているという大矛盾がある。大きなズレがある。外れ方をどうやって指導するか。外れたらどうするかという教育が一番本筋じゃないかという問題提起をしたら、一昨日、高校の先生たちに「はあ?」という顔をされました。

「人生おこし」のなかで、新しいつながりを作る

同じことは沖縄の教育だけじゃなく、経済もそうじゃないですか。沖縄の経済ってすべて依存型で来たじゃないですか。基地依存、公共事業依存、観光依存。本日我が家でする「人生ユンタク会」のテーマは三題話で、村おこし、人生おこし、仕事おこしという話なんです。「人生おこし」はどっから名前をとったか。島おこし、村おこし、町おこしがあるじゃないですか。人生おこしだと。うちの周辺、移住者が多いんですよ。20代の移住者が、未来の展望もないのに移住してくる。ちょっとあそこは暮らせるらしいということで。私は今年1月にテレビに出たんです、うちの彼女と。「月10万円で暮らせる町と村」というので、私のところへ取材にきました。それで月に8万5千円と書いたんですけど、本土の人に言ったら「そんなの嘘だろう、もっと金、使ってるだろう」と。ところがうちの近所の人は、「あんた8万5千円も使ってるの?」と。私は畑仕事をやってます。そういう中へいろんな人が引っ越してきて、いろんな生き方を考えてるんです。生き方を変えていかなきゃいかん、新しいオルタナティブな生き方の問題があると思うんです。先ほど、坂本さんも食糧問題をおっしゃいましたけど、地球環境の問題、持続、サステナビリティーの問題があります。よく経済発展をどうサステナビリティーするかみたいな言い方がある。そうじゃなくて、我々が先進国並みの生活をサステナビリティーするんじゃなくて、すべての人が生きられるには、どういうサステナビリティを作るかという問題に転換しなきゃいけない。

そんな意味で、人生おこし、仕事おこし、村おこし、なんていうのは、みんな重なる問題。その問題に今、直面しているんではないか。特に学校教育関係者、そしてある意味では沖縄のリーダーと思う人たちがどういう生き方をするかということです。かつては、本土並みにしようというある種の共通感覚が広がった時期がありました。今はそうじゃなくて、沖縄の自立的発展、地域の自立的発展、それを誰かに任せるんじゃなくて、自分自身の自立的発展へとどう移行するのかという問題が一番大きいんじゃないか。

同じことは、大学にも言えます。日本の大学が今どう生き残るか。日本の大学は、おそらくもうすぐ半分つぶれるだろうという予想があるんです。その中で、偏差値で生き残る大学とファッションで生き残る大学と、手作りで生き残る大学があるだろう。沖大は手作りで生き残る大学。沖縄は面白いんですよ。そういうあり方を追求する方向にシフトできるかどうかが、この数年の大きな勝負だという気がしているんです。

そういう発想で考えてみると、例えば今までの学校秩序のようにストレーターによっかかることを基準にするんじゃなくて、落ちこぼれる、または意図的に外れる、そういう生き方をどういうふうに育てるかということになる。そのためにも我々の大人の試みを考えたらどうか。例えば児相の方とかいろんな場におられる方たちと、ある種の連合を作っていく。親たちは家族連合を作っていく。子どもたちは子ども連合を作っていく。そういう営みをどう作っていったらいいか。そういう中で、今日は、沖子連の方とか久高の方とか児相の方などキーパーソンの方がみえていますが、そういうみなさんが集まることが大切だと思います。

最後に言いたいのは、沖縄の歴史ということです。私の知り合いが沖縄に来て、最初に首里城に行って来たというので、僕はちょっと怒ったんです。首里城に行きたければ20番目に行くとこだ。みんな世の中、観光地に行こうとするとき、まず城下町、何々城に行くという人が多いんですけど。あれは、ちょっときつい言い方ですけど、支配者、庶民をいじめた人たちが住んでいたところじゃないですか。今、観光開発を沖縄でやってますが、みんな王朝のところばっかり観光開発をやるわけですよ。例えば、久高島に久高島イザイホーってあるんですよ。イザイホーがいいかどうかと、僕は議論ふっかけたことがあるんです。イザイホーは、首里王朝のための祭りじゃないかと。イザイホーをやる前に、民衆たちが自らの拝所を持っていた。それを王朝が拝所を支配のために再編統合させた。その問題に対して、どう考えるのか、と。沖縄の中の民衆の生活と王朝の支配、それから明治の天皇制国家の支配、それから米軍支配、そして今の企業支配の問題、そのこととどう関わるか。

それから沖縄は閉鎖的のように見えて、すさまじい数の人間を海外、海外ってのは海の外ですから本土も含めて送り出しますし、海外から入り込んでいる。我々みたいに入り込んでる人、ウチナンチューと結婚してしまうという人、そういう豊かさが新たな可能性

を見出す方向に行くかどうか。かつての共同体が急激に崩壊して行きます。そこで硬い言葉ですけどアソシエーションをどう築いていくのか。アソシエーションの築き方は、西欧個人主義とはかなり違うかたちですけど、かつての共同体、共同体といっても本土の共同体とはかなりニュアンスが、僕は違うと思う。そういう意味で、新たなアソシエーションをどう築くのか。今、その一つとしてNPOとかいろんなかたちでありますけど、そこの提案をどうしていくのか。その試行錯誤が必要です。典型的には、「なんくる家」のお話がありました。そういうふうに、沖縄の中で新しいものが見え始めてきているけど、まだ総括的に何か提起するところに至っていない。今はストレーター秩序に対して異議申し立てをして、いろんな試行をたくさん出しながら、いろんな生き方が、いろんな島づくりが、いろんな子どもたちの次の展望があるよという提案を、いろんな人が試行錯誤でやっていくべき時代ではないかと考えています。以上です。

加藤：どうもありがとうございました。あっという間でしたが、約二時間お話を伺いました。ちょっと疲れたと思いますので、休憩をします。いろんな人たちと交流をしてほしいと思っています。今、お話があった最後のところに、沖縄の持っている共同性、共同体のようなものが一回崩れていった。そして、新しい共同性としてのつながりをどのように作るか、その中で子どもも育っていくのだという辺に話がきたと思います。しかし、現実は厳しい問題がたくさんあると思いますので、その辺のところを含めて後半は議論をしたいと思います。

〈討論〉

発題にかかわる三つの疑問

加藤：これから討論をします。できるだけ問題点をつめて、語りつくせないところは、夜の交流会で話しましょう。会場の皆さんは発言したい中身を考えておいてください。各地から来てこの場で伝えたいと思っている方、手短にお話ください。感想カードもありますのでそこにも書いてください。皆さんの感想も含め、のちに冊子を作りたいと思います。

司会の小沢さんから、率直に感じたことを問題提起してもらいましょう。そこから議論してみなさんに回していきたいと思います。小沢さんは心理学の専門家でしたが、長らくその専門性を問い直してこられました。

小沢：沖縄という地域の報告を聞いて、そこに外から来ていきなり疑問を言うのはどうかと思いますが、このあとの議論につながるように問題提起の意味で、失礼になるかもしれませんが、私が疑問に思ったことを三点ほど挙げます。

私はこれまで沖縄に何回か来ていますが、沖縄というと忘れられずにいつも思い出す言葉があるんです。それは「沖縄では挨拶なんてしないんだよ」という、沖縄の方の何気ない言葉です。朝起きて外に出て、向かいの人が出てきたら、にこっと笑えばそれでいいんだから、って。私はその言葉に「いいなあ」という衝撃をうけてね、まいったなあっていう感じがして、その話が忘れられません。挨拶とか礼儀とか、それは人をつなげるように見えて実は切り離すようなよそよそしさがあるけれど、そんな習慣にとらわれている自分が悔しく不自由に思えました。挨拶なんか越えている沖縄の人懐こい信頼関係を羨ましく思ったので、沖縄というとその話を思い出すのです。それはもう十五年くらい前のことですが。

ところが今日みなさんのお話を伺っていて、沖縄も人をバラバラにする上からの攻撃や「望まれる人間像」への圧力にずいぶんやられてしまっているのではないか？　と、正直そういう感じを持ちました。どういうことかというと、現在新自由主義とよばれる流れのなかで、人はバラバラのまま、一人ずつしっかりものごとを解決して自分で自立の道を切り開いていきなさい、という圧力が強められていますよね。その上、犯罪の多発とか防犯強化とか、不審者や虐待の増加とか、人を不安にする言葉が氾濫して、私たちはおたがいにいよいよ疑心暗鬼になっている。顔を見合わせてにこっとすればいいという関係は、ずいぶん深い信頼関係だと思うのですが、沖縄でもそういう関係は変わってきたのだなという印象を持ちました。

今日は子どものテーマなんですけども、私自身は、子どもの問題っていうものは特になくって、それは大人の問題だっていう風に単純にそう考えています。子どもっていうのはとにかく大人が子どもを可愛いなって思うことが大事で、あとは大人の問題だっていう風

に思っているのですね。

三つの疑問と言いましたが、一つ目は「助け合う」ということについてです。沖縄については「ゆいまーる」という言葉が有名なんだけれど、これは助け合うことという風に考えていいんですか？　でも、その助け合うっていう言葉って今日のお話のなかで出なかったように思うんですよ。言葉だけでなく中身的にも。子ども会の話し合いの中で協調性を育てるとか奉仕活動とかそういう言葉は出るけれど、それはみんなお上というか上からの言葉なんでしょうね。反面、助け合うという言葉は上下ではなく横同士の言葉で、とても大事だと思うのだけれど、最近あまり聞かれなくなった。権力を持っている人たちが一番嫌っているのもこの言葉なんだと思います。その上、助け合うだけでなく、助けてという言葉も取り上げられている。このごろ、子どもが危ない目に会ったときには大きな声を出して逃げなさいと教えるでしょう？　どうして「助けてー」と叫んで逃げなさいと教えないのか、不思議です。助けてと言わなければ、人はわからない。子どもに身を護る方法を教える市民運動などでも、低い声をウオーと出して逃げろと教えている。自助努力が強調される風潮のなかで、私たちは「助けて」という言葉を奪われまたは捨ててしまったのではないか、と気になっています。助け合う関係を奪い取る力があるのだったら、そのことを意識して守っていかなくてはならない。「上」から流れてくることをあまり簡単に素直に聞いてはよくないんじゃないか。実は今日の発題を聞いていて、素直に「上」から言われることを聞いてしまう空気をちょっと感じたんです。もっとも、「ゆいまーる」も息苦しくて問題だと、いま休憩時間に沖縄に住んでいる方に言われたんですが、それはわかる。では一人一人自由に自助努力、自己責任でやってくださいということのなかに未来への展望があるかといえば、やはりないのではと思います。

二番目の疑問は虐待の問題。これはどう見ても2000年の虐待防止法の制定が関係していますね。虐待数がここから急速に上がっていくでしょう？　これは相当考えなくてはならない問題だと私は思います。以前、今だったらすぐ通報されてしまうような家族を知っていてね、お父さんが荒れると子どもを畳に投げつけるんですが、その子は学校に行くまで子どもというものは皆、すべての家庭で投げられていると思っていた。学校に行ったら投げられていない子どもが大勢いるのにびっくりしたっていうような家でした。でも年月がたってみると、なんか人間って強いしたたかなものだなぁ～と私は思うのですが、とても元気な子どもたちに育っていきました。もし当時虐待防止法があって通報されていたら、子どもたちの人生変わっちゃっていたかもしれないな、なんて思うのです。虐待っていうのも、もしかしたら仕掛けられている部分があるのじゃないかっていうことは、きちっと考えてみる必要があるんじゃないか。特にネグレクトって言葉ですけど、ネグレクトって何がどのようになるとネグレクトなのか？　一つ一つの家庭で、事情や生活のしかたは全部違う。ネグレクトと言う難しい言葉でわかったような気にならないという事が大事なのではないか。もちろん児相の方々のご苦労も本当によくわかるし、今いかに大変なお仕事かと思いながら聞きました。通報が来たら対応しないわけにはいかないわけですものね。

三番目は山村留学の問題です。率直に疑問をいうと、こういうことです。不登校の子どもが多いということでしたが、子どもが家を離れる時に、どういう気持ちで離れたのかな？　と気になりました。つまり子どもは、もしかしたら、追われるような気持ちで止むなく家庭と地域から離れてはいないか、どうなんだろう？

子どもは自分で進んで選ぶんだろうか？　と。子どもっていかに環境が外からみてよくなくても、自分の生まれた家とか地域に時間の中になじんで、そこが大事な場所になっていくっていうことがあると思うので、そこから切り離すって言うのは、相当の出来事だと私は思っているからです。それともう一つは、一年間の留学を終わって帰ったときどうなのか？　そこも気になりました。つまり、一年間家を離れて沖縄の島に行ってきたっていうことが、たとえば幼馴染みの友達とか学校の友人にとってどんな風に受け止められるのか、そのあとでどういうふうに自分の未来を作っていくのかっていうこと気になったところです。不登校っていうものを、私は子どもという立場にある人が、親とか社会とか制度とかに向かって問題提起をしている話なのだと思っているのです。おとなの立場にあるものは、それを出来る限り引き受け続けながら、時間をかけて考えていくしかない。もちろん親だけでは引き受けきれないので、人と繋がりながら子どもの

問題提起に向き合っていくしかない。そのなかで大人が変わっていき、仲間を作っていく。そういう事が一番その子どもの問題提起に答えるものだと思っているものですから。

以上、発題を聴きながら考えたことを話してみました。ずれた面やひとりよがりの面もきっとあったと思いますけれども、以上で私の感想を終わります。

加藤：私も司会を受けた時に発題者のみなさんとも意見交換してきたんですけども、私も今の話でいくつか共感するところがありました。

最初に、助け合うという言葉が出てこなかったという指摘ですが、助け合うという営み、いや言葉自体が奪われてしまったのではないか、不安のなかでお互い疑心暗鬼になって一人一人バラバラに切り離され追い込まれているのではないか、虐待というのも、ひょっとすると作られた動きのなかでむしろ私たちが虐待しているんじゃないかという可能性がありますね。久高島の活動については、子どもの生活を根本のところで見たときにどうなのか?という問題。それらの問題について、まずパネラーの方いかがですか?

「虐待」という言葉に脅える親たち

石川：助け合うって言葉が出てこなかったという指摘ですが、そうかと気にしながらちょっと振り返ったんですけども。本当に自分の周りで助け合いの風景って、なくなっているのかなあって思ったら、いやいやそうではないって思ったんですね。

例えば自分自身のことなんですけども、不登校の子供をもつ親から「助けて」といって電話がくるんですね。どうしたらいいんでしょう？　って、ヘルプ、助けを求めてることですよね。保育園は、親から子どもを預かるだけではなくて、地域の資源としての役割も持っていると私は思っているんです。地域の人がなにかのことで助けてと言ったり、お願いって言ったりする、そのお願いって言われたことは何なのか、助けてって言われたことは何なのか。もし地域の中で個人対個人の関係がなかなか難しいならば、私のやっているような場を利用して、こちらも介入することができる。そういう結び役としての役割がもうすでにあるのではないかなと実感しております。シングルマザー、シングルファザーであっても、自分だけではできないことを引き受けてくれる人がここにはいるんだよというメッセージを、この10年私はずっと出し続けております。助けてあげるよというよりも、必要なら私達はいつでも動くよと言った方がいい。あなたを助けますっていう事は言わないけれども、必要なら私達はいつでも行きますし、あなたも来て下さいというメッセージは常に私達は出している。これは自信を持って言える言葉です。

虐待の問題で今私が気になってるのは、親が子どもをたたいたりしてしつける時に、子どものほうが虐待って事に敏感で、大きい声で泣いて「虐待だ!」っ言うんですって。そうすると親は児相あたりに連絡されるのではないかと怖くなって、窓から「あなたが悪いからお母さんしつけているのよ」って子どもに向かってではなく、窓の外に向かって大声で言うそうです（会場笑）。そんなふうにお母さん達が敏感になっていて、いま自分が叩いている事が虐待じゃないかという相談が頻繁にくるようになりました。

だから虐待っていう言葉が流行するのはおかしいですよね。虐待という言葉を親に意識させ気持ちをつかんでしまったことは問題です。虐待かしつけかって悩んでおびえてる保護者の方がたくさんいる。この言葉は本当に子どもの為にあるのか。子どもが健やかに育つために、この言葉は必要最小限度に抑えてほしいなと私は願っています。子どもにとって大事なメッセージは、あなたは大切な存在であるっていう意味の発信だけで、それは本当に怠ってはならない。助けるっていう事の前にあなたの存在はとっても大きいっていう事を言い続けていきたいと思っております。

加藤:ありがとうございました。子ども達が助けてって言えるのは、本音で言いたいこと伝えたいことが言える関係のなかでですね。そういう大人との関係であれば、そこから何か始まるのだけれど、それがなかなか出来ない。大人はつい自分の力で頑張りなさいという風に言ってしまうんじゃないかという問題がありますね。そういう事が出せる場として「なんくる家」は位置づけているとことですよね。中学校におられる宮城さんどうですか。

「困ってたら助けるのは当たり前さ!」の沖縄

宮城：さっき小沢先生の話を聞いて、うちの子ど

も会にはどういう課題があるかと考えていました。うちの活動では、助けてという言葉を発することのできるまでのプロセスが大事だ思います。と言うのは、人と関わらないとそういう言葉を発することができないし、そういう関係は子ども達同士で学んでいくと思っているからですね。活動の内容は初歩的な事からで、人と関わっていく中で先輩がこんなことしたらダメだよっていうように教えてくれる。そんなふうにして関わっていく中で、実はこんなに苦しかったんだよっていう悩みを出し合うことも出てくるのだろう。でもそれは実際にはなかなか難しいかなって思ったんですけれども。中学生相手の仕事のなかで見ていても、やっぱり助けてっていう言葉は発しにくいように思う。言わないけれどこちらはただ様子を見て、ああこの子何か悩んでいるんだろうなと察知して援助したり相談を受けたりっていうことは僕らはやります。

ただ、沖縄の気質っていうのか、困ってたら助けるのは当たり前、っていうのはありますよね。この前の新聞のコラムに出てた話ですが、自分の車がパンクした時に、どうしようって見渡しても止まってくれない車が多いけれど、沖縄で、一台の車がパッと止まって若い男の人がパッと車を直して、じゃあって言って行ってしまった。お礼をしたかったのにっていう記事でした。で沖縄の気質ってこんなところかなと思うのは、「困っている人見たら助けるのは当たり前さ!」で、お礼を言われても、「あ、いいよ、いいよ」っていうような感じの気質がありますね。気持ちの中での「ゆいまーる」という部分があるんじゃないかなと思います。

加藤：ああ、これは僕も強く感じますね。沖縄の中でも沖縄大学の学生達しか僕もあまり知りませんけれど。でも、この場のノートテイクでもそうですが、あっという間にたくさんの学生達が「いいよ〜、一緒にやるよ〜」ってパッと集まって共に生活をしてくれる。そういう事がパッと出来ちゃうところがありますね。それをどういう風にこれから世の中につなげていくかが問題になるわけですけども。

砂川さん、ちょっと厳しいですけれども、虐待という言葉が出てから、一人一人が不安になっているんじゃないかという発言があったのですけれど、いかがでしょうか。

家族介入を進める国の指針のなかで

砂川：先ほど話したように虐待でなかった場合に対して、私たちはどう責任をとるのかという課題があるんです。私たちも情報があれば即虐待、即家族介入と判断しているわけではありません。できるだけくわしい情報をとって、家庭に入っていくべきか否か会議を持って判断することが大切だと思っています。ですけど、今の国の児童相談所への指針は、とにかく家族介入しろというものになっています。基本的には、その指針に沿って行かざるを得ないことも出てくるのです。

虐待をする親の特徴のひとつに、地域とのかかわり、親族との関わりが薄いという傾向があります。子供会とか自治会とかに参加している家庭はそこに情報がありますから、私たちもそこから情報を得られるように思います。多少の泣き声でも、ひょっとしたらそうじゃなかろうか？　と思ったり。

先週、幼児の虐待通報があったので、いろいろ情報をとってみると、障がいをもっているお子さんがいて、ある施設に通っているということがわかりました。その施設から親御さんと子どもとの関係を聞いてみると、特に問題がない、むしろ子育てに一生懸命なお母さんだということがわかった。そういった場合にはもちろん家庭訪問は控えます。そして周りの関係機関に何かあったら連絡お願いしますという対応を依頼します。冒頭で家族介入のことをお話しましたが、私たちは基本的には家族の方に対しては「虐待」ということばは使っていません。「何か困ったことはありませんか」とか、問題が大きい場合には、「これは不適切なやり方ですよ」とかという風に対応しています。ですから、基本は従来と同じカウンセリングマインドという形で向き合っているのですが、逆にこれが先ほど話したように、児童相談所の対応を難しくしている面もあります。児童相談所との関係の持ち方をどちらかといえば、絶ってくる部分があるんですね。例えば虐待防止法では、誰からの通報かを、相手方には言わないことになっています。でも、たいていの方は「どこからの通報か?!」と怒りをぶつけられます。それに対して答えることはできませんので、相手と関係を作るのが難しいのです。

それから、虐待防止法の改正で新たに、虐待は

子どもへの人権侵害であるという文言が加わっています。これは私たちにとりまして非常にすばらしい言葉で、親御さんを説得する際に、最近はこの文言で説得しています。たとえば「あなた方の子育ての仕方は、子どもにとっては人権侵害なんですよ。子どもの立場から考えて見ましょう」というようにお話しさせていただいています。国の指針の中には、「子どもへの人権侵害」という言葉が出る前からそのような考え方で対応するような方針がありましたが、どのように親御さんに話していけばいいか悩む場面が多かった。今は幸い法律の中に明記されているので、そのことを示して、「子どもの目線で考えていきませんか」と話をしていきます。

それから、ネグレクトの話がありました。どこからどこまでがネグレクトかは難しく、私たちも悩むところです。沖縄では他府県に比べて母子世帯の比率が高く、また生活が厳しくて夜間就労をする親御さんもいます。その時に子どもたちを家に置いて働くので、何歳だったら児童相談所は対応を考えるの？　という問題にぶつかります。乳幼児の場合は、夜間に親御さんが家を空けて就労するということは許されないので、親御さんと相談してできるだけ昼間の就労をしてもらう、または子どもがある程度大きくなるまで生活保護等の援助を受けて生活できないか助言したりします。

子どもを一時保護するのは児童相談所長の職権でできますが、話し合いがうまく進まない、親御さんも改める気がない時は、児童相談所は施設に子どもを預けることになります。そのときは親の同意書が必要になります。ですけれど、親御さんの同意が得られないときは、家庭裁判所で同意を求めることになります。しかし、ネグレクトの場合はきわめて難しいです。弁護士さんと相談しながら進めるんですが、たいてい弁護士さんからはこれは法的な対象にはならないと指摘を受けます。ですが、先ほど話しましたように子どもだけが夜、家にいることもある、家の中がゴミ捨て場のようになっている。そのような中に２～３歳の子どもが生活しているということは、子どもの健全な成長にどれだけ悪影響を与えているかを考えたとき、やはりこれは見過ごすわけにはいかないと思います。

一方で、ネグレクトの場合、私どもの考えで仮に親子分離しますと、積極的なネグレクトと消極的なネグレクトがあり、経済的に厳しくて、「仕方ないさー」という形のネグレクトが割合多いです。そういう場合には、ある程度愛着を持った関係がとられていることが多いのです。しかし中には、子どもがいながら自分の価値観で内縁の男性のところに日々行ってしまうようなこともあります。明らかに子どもの存在を無視しているようなケースでは、子どもにいろんな問題行動が起こります。

このように「ネグレクト」にはさまざまな状況がありまして、児童相談所も判断するのが難しいのです。個人的な判断は難しい、してしまっては大変なことが起こるので、５～６名で会議を持って、これが虐待に当たるのか、どのように対応すればいいかなどと検討します。

加藤：大変なところがよく分かりますね。児童相談所がいろいろな役割を集中的に負わされている。例えば虐待の通告者が明かせないことで当事者との関係が切れていく、崩れていく。児童相談所が信頼感を持ってもらえなくて厳しい状況に置かれると言うこともよく分かりました。

それでは坂本さん、久高島のこともありますが、虐待のことも絡めてお願いします。

子どもの思いを親に還元していく

坂本：まず、久高島のコミュニティーについて話しましょう。ここは理想的だと思います。子どもたちは本当に明るくて、島を愛してくれていますね。何がそんなにいいのかなと考えますと、社会に、少なくても子どもの前では悪意がない。一つ象徴的なことを話します。知念村の子ども祭りに久高の小学生が参加しまして、長縄飛びをやりました。数日間練習しましてよく頑張ったんですが、知念の祭りで本番の時に、ほかの地域の小学生の人が引っかかったことにヤジを飛ばした。で、久高小の子どもの一人が、何でそんなことを言うんだと泣き出した。翌年、去年になりますけど、前もって大会の運営側に、昨年はこんなことがあったのでぜひともヤジはやめさせてくださいという話をしておきました。で、去年はめでたく優勝したという話を引率の方から聞きました。それがまさに、今の島の状況ですね。悪意がなくてみんなが支え合っている。ところが一歩社会に出ると、悪意に満ちてい

る。それに対する免疫も必要だと思います。

私が島に行って最初の活動をはじめたときに、島のおばあちゃんが私のところに寄ってこられて、「あなたも苦労しているね。坂本さんも知っての通り、この島は土地も自分のものじゃないさね、みんなの土地さね」と言われた。地割制度という共有地制度がありますので。「子どもも同じように神様から自分たちが預かったもんだ。」「はいそうですよ、おばあちゃん」「だからあんたが（つまり坂本が）預かった子どもも神様から島が預かった子どもだ。だから私たちも一緒に守って育てるから」って。そういう関係が続いています。

今までに、島中を揺るがすような大きな事件も子どもたちは起こしてきましたが、それを包み込んで育て叱ってくれるコミュニティーが未だに残っている。そういった意味では偶然でしたがベストな環境だなと今思っています。

それでは質問のあったことに答えたいと思います。まず、子どもが留学センターに入る前に見学にきます。多くは不登校の子どもたちです。その状況はおいておいて、本人がやりたい、1年間がんばるというのが、私たちにとってその子がセンターに入るためのパスポートですね。親が無理矢理言わせている場合や、親の前では正直に言えない場合、子どもをミーティングの場から連れ出して、私と一対一で、「おまえ本当にやりたいのか」と話して真意を聞くのです。「実は来たくない」というとき、それは親の雰囲気で分かりますね。無理矢理だなと。

全国の山村留学でも、私の場合でも批判としてあるのが、子捨てではないか、育児放棄ではないか、というものです。それは親が一番つらい部分ですね。親はそういう自己批判をしながら来ます。ただ1年後にそうではなかった、選択は正しかったと思って終わってくれるんですが。私のところは、母子家庭率は50%を越えています。母子家庭で高額の月謝を払うという辛さもあるんですが、子育てに本当に行き詰まっているなと分かります。みなさんご承知の通り、本当に子育ての下手な親であり、家族であり、社会になっていると思いますが、そこを一歩離れて、私であったり、留学センター久高島という媒体を介して、子どものメッセージが通訳されていきます。不登校、万引き、リストカット、そういう子どもたちのメッセージを、いかに親に還元していくかが私の仕事だと思っています。

私は、20数年子どもに関わる仕事をやってますが、子どもを取り巻く社会が悪くなっていく中で、どうしたらいいのかという問いに対してできる唯一の答えは今の形態なのです。私は子どもを24時間見てます。10数人の子どもが同じご飯を食べて、同じ時間に寝て、同じ時間に起きる。それで問題行動を起こすとすれば、どこに問題があるのでしょうか。育て方に問題があったのかもしれませんね。私は子どもの問題行動は100%親の責任だと親に返しています。それを親に「ノー」といわせない関係ができるのが、今のスタイルだなと思います。

いきなりお宅のお子さんの問題行動は親の責任ですと言っても、親から「ノー」と言われ私たちが突き放されて人間関係が終わってしまうことが普通かも知れませんが、100%そこまで見て他の子と同じように生活していて「何で自分の子だけ問題行動をするの?」となれば、「それはですね、お母さん。こんなことがあったんじゃないんですか?おじいちゃんとおばあちゃんとこういう関係があったと聞きましたが」という具合に、おじいちゃんおばあちゃんのところまでさかのぼって1年間かけて相談していきます。

一年後、子どもが帰ったらどうなるのかと言う質問がありましたが、帰れる家庭がそれまでに出来ている場合が多いなと思います。親がやっと親になったなと。アパートの隣の人が何やってるかわからないような社会の中で、ここは親が自分を相対化できる場でもあると思います。親同士が年に何回か集まって、一緒に問題を出しながら話し合う、同じ不登校という状況を抱えていたら、何でなんだろうと。そこに私のこうじゃないんですかという提言がうまく実を結ぶ。結果として、親の成長につながっていると思います。

それから一番子どもたちが学ぶことは何か。何のためにきたかと言うことですが、豊かな自然と接することが多いという話もありますが、それは本当に見かけだけのもので、子どもたちは、本当の深層心理で何を求めているかというと、間違いなく自己の成長だと僕は思っているんです。何をもって成長かと言えば、人とどれだけ関われるか、どれだけ、問題行動を越えていけるか、自己の問題解決をしていくかだと思っています。どれだけ人とうまくやっていけるかが毎日

問われる。関係密度の濃い生活ですから。タコ部屋みたいな生活していますから。

島の子は、この問題解決がとってもうまいのです。人の世話をよく見てくれるんですが、いわゆる依存関係にならない。しっかりと自立を見極めた部分、ある意味大人と同じくらい社会が見えている部分が、島の子達にはあります。

というのは、島では13祝いをものすごくきっちりやりますし、漁に行ったら、初めは足手まといしかならない子どもたちがイニシエーションを受け、海人に育てられていくという社会的背景があります。小学生でも一人前であったり、子どもたちが持っている社会的体験の広さが、留学生にとってはものすごく立派なんですね。そこに学ぶところがとても大きいと思います。

加藤：それではちょっと浅野先生お待ちいただいて、会場の方でこのことをぜひ言っておきたい、伝えたい、沖縄の子どもたちの現実はこうであるとか、発言したい方がいましたら短くお願いします。

「自立」とは何か

中曽根：南風原町南風原から参加しました。パネラーの方は自立という言葉の意味をどういう風に考えておられますか。教えていただきたいと思います。

加藤：中曽根さんはどう考えていますか?

中曽根：私はですね、自立というのは二つ意味があって、自分で立つという自立と、自分で律するというような感じと。自分で立つというよりも自分で律するという方が、わりと沖縄の言葉になじむという感じがします。

柴田：三重県四日市から参りました。一つは虐待についてです。私の子どもは8歳なのですけれども、私は今まで一度もたたいたことがありません。私自身も親からたたかれたことがないのです。私の実感では親が怒り、たたくということは、親自身の都合である。

5点うかがいたいんですが、わたしはたまたま里親をやらせていただいている関係で事実だけ教えていただきたいんですが、一つ目は沖縄県の場合に児相は名護と地方とあるのか、それと児童養護施設、乳児院の数を教えていただきたい。二つ目は、虐待が本土の平均よりも沖縄がちょっと高かったようですが、児童虐待についての専門家が見ておられるかどうか、3つめは、三重県は外国籍の方が多いので、児童養護に関わる施設での外国籍のお子さん、それから障害児のお子さんについてです。障害児クラスの半数のお子さんは児童養護施設から通っていると言うこともあって、三重県では障害児と外国籍のお子さんの問題は非常に重要です。沖縄の場合はどうでしょうか。4番目に、四日市では例えば地域で不審者とかが出ますとメールで親に案内をします。うちの子が2年生で家族でそういうことを話し合うんですが、例えば知らない人についていったらどうかっていうと、そいつは馬鹿だというように子どもたちが話すんです。そういう教育が行われていて、地域の繋がりとかが危機的な状況にあると思うんですが、こういうことは沖縄の場合にどういう状況にあるのか教えていただきたい。

それから5点目は障害児のヘルパーについてです。うちの息子2人は障害があるので関心があるんですが、障害児クラスでなければ、普通クラスは介助者をつけなければならないというのが文科省の発表です。元々沖縄では普通クラスでヘルパーをつけてたかどうかがひとつ、それからNPOに任せると人が集まると言いますが、通常介助者は行政で時間いくらっていうことで集めるものですから、NPOに任せると集まるっていうのが理解できないので、そういった点、わかるって方がいましたら教えていただきたい。

加藤：細かいことはちょっとこちら難しいと思いますが、また後のところで出ると思います。それでは次の方どうぞ。

子どもを他人に預けることで失われるものは

南雲：新潟から来ました。坂本さんにお聞きいたします。親ごさんが、しっかり子どもが帰れる家庭を作りあげていくと伺いました。私は不登校の子どもの親になって、十数年が経ちます。今は地域、新潟県上越市で親の会をやっています。子どもが不登校になった初期の頃は、ホントに目の前からこの子がいなくなって欲しいと、時々思っていたかも知れません。でも、預けるという金銭的な余裕がなかったことも幸いして、しっかり子どもと向き合ってきました。今こうして社臨の学会に出席できるようになったのは、子ど

もの不登校のお陰であるわけなんです。いやおうなしに子どもと向き合ってきた結果、いまこういう関係があるんだなってしみじみ思うんです。

当時子どもを他者に委託していたらどうだったんだろうか、結局、委託している期間だけ向き合うことを先延ばしにして、親子の関係を結べなかったのではないかというふうに考えます。やはり物理的にそばにいて、母と子・父と子として、同じ時間を共有しながら親子をやってきて、おだやかな今があるとしみじみ思います。

地域のおばあさんが育ててくれるというのも分かりますし、センターが地域興しにも繋がってくるというところもよく分かるんですけれども、肝心の母と子・父と子というへその緒やDNAを共有しているところはどうなっちゃうのでしょうか。ホントに1年後に帰れるようになるのかなっていう思いで聞きました。それから、八万五千円が用意できない親はどうなるんでしょうか。私の住む所では地域で募金を募って、それを貸し出してという方法もあるようなんですが、そのあたりも教えてください。

それと、不登校の子どもを「抱える」という表現は、私の体験からは大変耳触りな言葉でした。

加藤：さっきの柴田さんの質問ですが、乳児院が幾つっていうことなどは僕わかりますが、質問ですから懇親会のとき個人的にでいいでしょうか。他にご意見のある方は。

「自立」の強調は問題

中島：東京からきました。フリースペースなどでいろいろな人たちと関わっています。さきほどフロアの方から自立についての質問が出されました。僕も自立という言葉には相当ひっかかっています。僕はおもに10代の人たちと関わってきたんですが、最近はだんだん20代、30代の人たちが集まってきています。そこでいろんな問題を語り合っていましたら、2～3年前から突然「ニート」という言葉がつきつけられてきました。自立できない、あるいはしようとしない人という意味をこめているのでしょう。内閣府は自立促進型社会という言葉までうちだしてきています。僕は自立っていうのは、立つ方の自立も、律する方の自律も非常に怪しいと思っています。その言葉によって苦しめられている人もいるんだって思わざるを得ないですよね。実際に若い人たちが就職しようとしても、多くの人がなかなか就職できない。やっと就職できてもバイトとか派遣とかにならざるをえない。給料も少ないので、それこそ親にパラサイトしないと生活できない。親は親で年金の額もわずかだから、子どもも親も両方、ほんのわずかな収入のもとで依存しあって生きていかざるをえない状況があるわけですよ。その状況にもかかわらず、経済的に自立するだけでなく、公共に参画する社会的自立も必要であると内閣府は言っている。そういう自立って何だろうと思います。

パネリストの浅野さんははずれる生き方を強調されていましたが、僕もどちらかというと浅野さんに共感を持ちます。はずれた方がいいとまでは思わないですが。フリースペースにいる人や、普通の学校にも山村留学にも行けない人たちは、一般的にはずれていると言われているんでしょうけれども、その人たちを見て、自立していないから良くないとはとても言えない訳です。はずれていると見られてしまうその生き方を、浅野さんはなんとなく推奨しているかなと思うんですが、他のパネラーの方々はちょっと違う方向かなと思ってしまいます。その辺についてはどうでしょうか。

加藤：もう何人の方に伺って、最後にもう一回パネラーの方々に話していただきたいと思います。はい、どうぞ。

徳見：神奈川から来ました。私は自分が小さいときに「子どもの自立」という言葉は聞いたことがありませんでした。物心ついてから「女の自立」を意識し、その言葉を背負って生き抜いて、自立してきました。男から養われること、男に隷属すること、男に媚びることを拒否してきました。子どもを一人産んで、一人で育てました。はて、一人で育てたのかな？　自分自身の、天皇家とつながりのある家制度を認めず、遺産相続放棄をすることによって親戚、兄弟、血縁関係から助けを求めない、これが私にとっての自立でした。家族制度を理屈抜きで忌み嫌っていました。働いて、働いて体をこわして、医療にかかり、リハビリ中の事故で車椅子生活になりました。車椅子になって、こんどは「障害者の自立」です。自立って何だか私わかりません。

今日のパネラーの方たちのほとんどの方からは、「能力の競い合いの結果、能力がある人が助かる社

会」ということを否定する発言や姿勢が、私にはあまり感じられませんでした。能力と自立、能力主義と自立との繋がりの中には、人に頼るな、人に助けられるな、人と人との関係を切れ、そして、競争に勝って勝ち組になるのがすばらしい人間なのだという考え方があります。私が社会的に教育を受け国家資格を持っていても、車椅子使用だというそのことだけで「自立で通勤し業務ができない」からといって解雇されちゃったのです。それに抗議して28日間ハンガーストライキを起こしたときに、いわゆる不登校とされている子どもたちと会いました。そこで会った子どもたちは、ほとんどが学校というものから切られていて、食べても吐いてしまう。食べて生きることに体で反応する。なんかハンストの自分とおんなじだなって。自力とか自立への道とは、社会矛盾を隠蔽させ個人の責任問題へのすり替えでしかないと思いました。能力無い私でもいいと思う。パネラーの方が問題視された夜の商売してもいい、片親でもいい、そういうふうに自分がホントに思った時に、不思議なことに地域の子どもたちが高校生の茶髪のお兄ちゃんも含めて、「ただいま」と私の所に遊びにきて、地域のおばちゃん、おばあちゃんが「ねえねえ、ちょっと寄ってかない？ちょっとお茶のみにいっていい？」と声をかけてきてくれるようになりました。他者を殺す勢いの中に自分が身を置かなければ、人と人とがバラバラにされない関係が出来ます。それは子どもたちにも伝わるし、伝えてあげるのが今の大人の役目かなって思います。

私はどこへ行っても初心者マークです。小学生の時にも初心者マーク、東戸塚小学校で4年生の加藤級に仕事で行ったときも社会人としての初心者マーク、障害者になっても初心者マーク、60になったら60の私で初心者マーク。それでもいい、みんなで寄り添ってやっていけばなんとかなる。能力判定、細かいデータ、社会の矛盾を個人の問題としてほじくり出していくのを、一回やめてみませんか？

加藤：ありがとうございました。発言ありますか、それでは短くどうぞ。

中村：京都からきました。自分にとって、沖縄は思い入れが強いです。1982年から84年までその間半年間沖縄にいたんです。その後、沖縄に近寄れなかった自分がいます。22年ぶりにここにきました。当時学生でしたからすごく新鮮でした。明るく生きる県民性にも惹かれました。でも、今日空港を降りてショックでした。というのは道路が上のほうに作られていて、京都でも見られないような風景でした。いまは服装も京都の繁華街を歩いている人と変わらない。この20数年間の中で失われてきたものを感じました。先ほど話をされた方とつながりますが、競争に対して共存とか楽天性とか言葉で表現することは簡単だけど、その中身は果たして何だろうと思います。さきほど虐待の話がありましたが、私は結構先生とかにたたかれたりしましたよ。でもそこで得てきたたくさんのものがありましたよ。暴力を振るわれるということを「虐待」という定義にしていいのかなと思います。「ジリツ」という言葉もそうだと思う。言葉にしてしまうとそこでで終わってしまうように思います。パネラーの方々が実践していることはぐっと来るものがあるはずなのですが、言葉にしてしまうと陳腐になってしまう。私はそこで直面していることの共有をしていかないと次の時代が開かれないのではと思います。

加藤：他にも発言したい人がいると思いますが、この後の交流会につなげていきたいと思います。ここまでに重要ないくつかのお話があったと思いますが、ひとつは「自立」、そして「障がい」という問題ですね。これを沖縄のなかでどう考えるか。そして親と子の関係、切り離すのがいいのかということ。それではもう一度パネラーにお回しします。浅野さんからどうぞ。

「ゆいまーる」の両義性

浅野：今日は非常におもしろい、興味津々の問題がいろいろ出ました。自立の話は、最後の二人の方の話に僕は共感しています。人とのつながりをどれだけ豊かにできるか、ネットワークをどれだけ作っていけるか、そういうことなんだろうな思っています。「ゆいまーる」に絡めて言うと、「ゆいまーる」の中には2つの可能性があって、それは、「みんなで仲良くすること」と「みんなで同じことをやること」ということです。みんなで同じことをやることがいわゆる相互依存だけど相互侵害になる可能性があるから、それがいやで都市に行きたいという人もかなり多いわけです。うちのあたりなんかも朝の掃除からして大変なんです。山の上から下までやるんです。朝8時から3時までやるんです。それでお付き合いが大変だと思う

若い人が多くて、那覇や東京に逃げるというのも分かる。じゃあ、みんな一緒というのとも、「自立」というのとも違う第3の道を考え違う道を作るしかないんじゃないかと思うんです。そうすると、いろんな人が出会いながら豊かさを共同するしかない。僕は「異質協同体」という勝手な言葉を使ってきたのですが。

それをどう作るのか。先ほど京都の方は、沖縄にノスタルジアを持っておられるんじゃないか。でも沖縄の持つ生産性の豊かさをどう評価するかということです。重要な問題はノスタルジア、つまり昔がよかったという場合に、どこがあなたはいいの？　何がいいの？　と聞きたい。沖縄の一番いいのは生き生きとした創造があることなんです。僕もそうですが、だいたい沖縄に来た人は、最初はみんなすごく感動するんですよ、1回目は。そしてがだんだんいやなところが目につくんですよ。そしてだんだん開き直って一緒に何かを作っていこうとする。これは沖縄に限らない話でしょうが。今日初めて沖縄に来られた人、2回目にこられた人、そしてそれ以上こられた人が、沖縄に対してどうコメントし、何を提案するのか。

大学は3月になると予算消化のために、よく研究者が私のところを訪ねてくるんです。その研究者に私は辛辣に言ったんです。「あなたは沖縄から情報収集ばかりするじゃないか。あなたは沖縄に対しどのような提案をするのか？研究者ってそういう仕事じゃないのか。」と。それと同じで、今日話を聞いておもしろかった、さようならというのではなくて、沖縄に対してどういう提案をするのかという姿勢を持っていないと僕はやばいと思う。

ヘルプ、「助ける」の問題ですが、時にさっと逃げることはとても重要だと思っているんです。そして時にはヘルプを求めないといけない。「非行に向き合う親の会」に依頼されてワークショップをやるんですが、あの人たちは事件が起こると子どもに向き合いすぎるんですよ。時には逃げなきゃいかん。そして時には一緒に楽しむ。よく「闘病」といいます。病と闘う。でも闘うだけでなく病を愛するという言葉をどうつくるか。「非行を愛する会」にしたらどうかとか「不登校を愛する会」とか。思いつきで言ってるんで無責任かもしれませんが。

楽しみながら何かを発見していくという幅の広さ、緩やかさが必要。ある時は助ける、ある時は逃げて距離をとる。夫婦だってそうでしょ。そういう多様な豊かさみたいなものは沖縄にはある。なぜそのような豊かさを持ったかというと、いろいろなところと交流し協同して、そのなかから問題提起していることが大事なんだと思う。お互いに裏には違う世界があるんです。そういうところを読み取りながら、お互いに発見しあいましょう。

社会環境を変えていく視点を

坂本：最後の人の話を聞いて、中沢新一と河合隼雄さんの本にある「人は、言葉を持って不幸になった」という言葉を思い出しました。でもここではしゃべらなければならないですし、発言するほうは大変だなあと思います

「抱える」とうことばについてですが、僕は間違いなく「抱えて」やっているつもりです。ただそれが当事者に対して不愉快なことであったとすれば申し訳ありません。それから、「自立」とか、「成長」とかという言葉が出てきました。その定義はいろいろあるのですが、僕たちの社会は自立とか成長とかによってコミュニケーションを疎外していると思います。一概には言えないでしょうけど、マイルーム、マイパソコン、マイクーラー、マイ冷蔵庫を持っている子どもがいて、そういう子どもが私たちのところにくることも多いのですが、成長するわけがない。そんなことで人間関係が育てられるわけがない。人間だけが人間を育てられると言われますけど、それがされないままなのが、今の資本主義社会なんだと思います。わざわざ育ちにくい環境を作っておいて、育たない、自立しないとむちゃくちゃなことを言っていると思います。そんな世の中はもう終わらざるを得ないんです。先ほど言った環境問題、過疎問題、食糧問題といったものは、どれも一つの切り口です。

じゃあこの社会を軟着陸させて、私たちの次にどのように子どもたちを安心させる社会をつくっていくかということですが、一つの場所は久高島にありますよ。私はその一つのひな形を示していると思います。みなさんでもっともっとそういうのをつくっていきましょうよ。そういうことを言いたかったんです。それは当然オルタナティブな教育の一つです。私たちのところでは月謝を高くせざるを得ないので、本来はもっと別な

ところがやる仕事だと私は考えています。公共としてやっているところもありますけど、理想からはなはだ遠いのが現実です。

親から離れてどうするのかということですが、子どもは親から離れても全く同じ問題を示します。親から離れて、目の前に問題の根源であるお父さんお母さんがいなくなっても問題は出てきています。私は親に電話をし、親にこちらに電話をさせ、問題のポイントをはっきりさせていきます。そんなことで感情的になるんじゃないとか、お互いの問題は自分のここにあるんだとか、お母さんのここにあるんだとか、そういうように問題を少しずつクリアーにしていくようにしています。

偉そうなことをなぜ坂本は言えるのかといわれますが、自負しながら間違えなく抱えてやっています。食べて吐いて食べて吐いている摂食障害の子がいました。目の前に美しい海があり、その子を支えようとする仲間がいるのに、そっちを向かずに自分の内側ばかり見ていました。どうしてそうなるかというと、お母さんは私の方に娘を預けて、家でのんびりしていた。私はお母さんに、「カウンセリングを行ってください。お母さんの問題が全然片付いていないじゃないですか」と言います。それに対してお母さんは「カウンセリングが私には合わないんでね」といいます。「娘さんはこんなふうですよ、それでいいんですか」。お母さんは「カウンセラー変えてもう一回やり直します」と言って、お母さん自身も問題が少し見えたかなというときに摂食障害がぴたっとやみました。たとえ 1 万キロ離れていても関係ないんだなと思う例を何度も体験してきました。

頼める人を探すこと

砂川：「自立」という問題は難しいんですが、それぞれの個性とおかれた環境によって「自立」の中身は違うと思います。例えば私たちは、児童養護施設や児童自立支援施設で育っている子どもたちが巣立っていくときに、「自立」という言葉を使います。そのときに、困ったときに誰かに助けを求めることが出来ることも大切だと、子どもたちには伝えています。例えば、東京とかほかのところに行って自分の行き先が分からない。そういう時に、すぐそばにいる人に、自分はどこそこに行きたいからどうすればいいか尋ねる。そういうふうに隣にいる人にごく簡単なことをどうしたらいいのかと尋ねることができない子ども達が、児童養護施設や児童自立支援施設には多いんです。だから私どもは場合によっては簡単なヘルプを出して、安心して頼める人を探しなさい、そしていつかは返してあげられる、といいます。

沖縄には、乳児院を含めまして児童養護施設は 9 箇所あります。定員が 450 名です。里親に委託されている子どもの数ははっきり憶えていないのですが、102 名か 110 名のどちらかだと思います。専門里親が 8 世帯で、専門里親として委託されているのが 2 世帯、あとは養育里親として子どもを委託しています。障害児教育については詳しい状況が分かりませんので他の方に譲りたいと思います。以上です。

加藤：ありがとうございました。では宮城さん。

宮城：僕たちのやっている活動というのは、問題を起こさないように予防させることだと思っています。さっき南風原町の方が、自立について質問されましたが、僕は自分がこの年になるまで自立したことがあったかなって考えていました。というのは、子どもっていうのは自分が自立しているというのを意識するのに、非常に時間がかかると思うのです。子ども会活動の中で、こういうことができたら自立になるのかなというプロセスを考えたときに、人とのかかわりのなかで、人から教わって人に教えることができてお互いが支えあう気持ちなったときに、それが自立かなと思う。それと、転んだ時に起き上がる力があること。それと自分をよくしようとするパワーを得る方法を知っている、そういったものが自立の条件かなと思います。

子ども会の活動の中では、同級生同士ではやっぱり同じレベルの中でしか話ができません。先輩がいることで、同じ活動は出来なくてもいろいろ教わることが出来るし、活動の中で自分が体験的に身につけたことを次の人に教えることが出来ます。大人とのかかわりの中で接し方を学び、子どもたちは子ども達同士で関係が広がると思います。子どもたちは自分たちで活動させないと一人前にならないから活動する場が必要で、それを提供するのが大人の役割ではないのかと思います。

「自立」の呪縛を解いていく

石川：皆さんの発言を聞けて、これだけでも参加してよかったと思います。いろんなことを学び考えました。

保育園の中では、よく「生活習慣の自立」と言います。それは6歳になるまでにやっておかねばならないことで、例えば、お箸をちゃんとつかう、トイレに行ったら自分のお尻をちゃんと拭く。片づけが出来るとか。

職員、先生にとっては、生活習慣が自立していることはとても安心なようなんですね。親にとっても安心なんですね。だけれども、いつかはできるんでないかと思う。私自身も外では出来るけれど家では出来ない。人間は結構使い分けている。常にできなくてもそれでいいんじゃないかなと思います。

加藤：ありがとうございました。後半は小沢さんの問題提起から始まりましたが、最後に一言。

小沢：後半は「自立」ということをずっと考えてきましたが、「自立」という言葉も一種の脅し言葉というか、人を怖がらせる言葉なのではないかと私は思います。だから死語にしたいものですね。だって、人間は生まれた時から、いや生まれる前からある意味一人一人自立していて、でも一人では生きていけない存在なんですから。自立という言葉を考え始めてそのことばかりに気をとられると、生きていくことを怖がる結果になると思う。ですから私は、人の関係を緊張させるそういう言葉を一つ一つ返上していきたいなと、そして自分たち自身がほんとうに使いたい言葉を流行らせていきたいなと思っています。

シンポジウムという場はたくさんの問題が投げかけられるので、それぞれが自分のなかに言いたいことが出てくるものです。それを失くしてしまわないで、この先もどこかに投げかけたりふくらませたりして、なんらかの形で問題意識をつなげながら、この場をきっかけとしてこれからも考えていきませんか？　そういうふうに呼びかけて終わりたいと思います。

加藤：あっという間に4時間という時間が過ぎました。出された問題は深いです。こういう集まりをこれからも沖縄各地でつなげていきたいと思います。お互いがつながりあって、お互いに支えあって、本来の子育てを考えていきたい。パネラーの皆さまがた、ありがとうございました。

<日本社会臨床学会第14回総会報告　2006.5.21～22>

シンポジウムII　進行する「福祉」の改編を問う
～社会福祉基礎構造改革の検証～

発題：伊藤　周平（鹿児島大学法科大学院）
島村　聡（那覇市役所）
次田　健作（大阪大谷大学）
司会：戸恒　香苗・三輪　寿二（学会運営委員）

お詫び

最初に、お詫びしておくことが2つあります。一つは、発題予定者の伊藤周平さんが総会直前に入院されたために、当日の発題ができませんでした。そこで、司会の三輪が、伊藤さんのレジュメをまとめる形で、代理の発題をしました。発題者は伊藤さんのお名前になっていますが、文責は三輪にあります。なお、伊藤さんはご快癒されております。

もう一つは、討論部分のことです。当日の録音状態が悪く、とりわけ討論部分のテープ起こしが困難な状態でした。そのため、討論部分の逐語的な報告を断念せざるを得ず、司会者が当日の討論を通じて印象に残った点について感想をまとめる形になっています。発題者のお二人にも報告作成にあたり、お手数をおかけしました。当日参加された皆さん、総会報告をお読みになる皆さん、発題者の皆さんにご不便とご迷惑をおかけすることについて、お詫びいたします。（文責：三輪寿二）

はじめに

戸恒香苗

昨今、介護保険法の見直し、障害者自立支援法の成立など、いわゆる社会福祉基礎構造改革が進められているのですが、社会臨床学会は、学習会などで、この流れの持つ問題点を障害者の暮らしの観点から明らかにしようとしてきました。今回は、その構造改革の背景、具体的な問題の発生などを含めて、さらに深めていこうということでシンポジウムIIを企画しました。

まず、残念なことに、伊藤周平さんが入院のために発題ができなくなりました。これについては司会の三輪が伊藤さんのレジュメを要約する形にさせていただきたいと思います。お二人目は、島村聡さんです。那覇市役所で福祉行政を担当しておられます。枠を越えて、地域の中でいろいろな試みをされています。沖縄の福祉の現状について話していただけるとともに、国レベルでの折衝もされておられるので、そういうお話も聞くことができると思います。三人目は、次田健作さんです。ニュースではご所属が大谷女子大学になっていますが、男女共学になって大阪大谷大学に名前が変わっています。経済史を教えておられるのですが、同時に大阪の福祉作業所の指導員もされていて幅広く活動されています。

私たち庶民の感覚としては福祉の充実は心地よいものとして感じたりしやすいのですが、スェーデンのような国がいいのかと言われると何かしっかり管理されている感じがして、住みたくないと思ってしまいます。他方、スリランカに行った時に、「セーフティネットがあるのか」と尋ねたところ、「そんなものはない」と言われて、そこに住むのもおよび腰になってしまうなあ、という気がしました。

私は病院勤務している関係から、年金とか生活保護ということと関わりをもつことがあるのですが、最近、これらが通りにくくなっていて、国家が都合のよいように福祉を扱っているように思われます。今回、お三人の方々が、その背景などを含めてわかりやすく問題提起してくれると思います。よろしくお願いします。

発題1　社会福祉基礎構造改革の問題点

伊藤周平（代理要約・三輪寿二）

はじめに

先ほど戸恒さんから話があったように、皆さんにもお配りしてある伊藤さん作成の15頁ほどのレジュメをもとに、司会の私が要点をまとめる形でお話させていただくことをご了解ください。伊藤さんからも皆さんに宜しくお伝えください、とのことでした。

社会福祉基礎構造改革とは何か

伊藤さんのレジュメは、2000年の介護保険制度から、2005年6月の「改正」介護保険制度、同年の7月の障害者自立支援法までを論じています。

まず、2000年に介護保険法が制定され、2005年に「改正」されていますが、これらは高齢者福祉です。それに対して、障害者自立支援法は障害者福祉です。この流れからすると、その先には社会福祉が介護保険制度に一体化・一本化していくことが見えるということです。そういう一本化を前提とした福祉の流れの中で、現在の福祉基礎構造改革がどういうことなのか、を伊藤さんは問うているわけです。

まず、この改革のさきがけ、あるいはモデルが介護保険制度です。その特徴は、措置制度から契約制度に変化したことです。これは福祉の保険化構想ということで、これは大きく3つに分かれます。

一つは、契約制度ですから、福祉ではなく保険化するということです。つまり、自己負担がなければ給付、サービスはない。二つ目は、保険化は「私」保険化、すなわち、応益負担です。サービスを受けたらその代価を払うということですが、ここで問題になるのは所得格差です。お金がなければサービスは受けられないわけです。したがって、三つ目に給付が削減されるということが起きます。

結局、給付を削減したいということが目的なのですが、それは財源確保ができないということが理由になっています。サービスそのものをなくさないために、この財源確保をどのように行っていくかが問題となるわけです。そして、財源確保のための方策が3つあります。その目的と論理こそが問題となるわけです。

給付抑制による財源確保

財源を確保するためには給付を削減するのが最も簡単な方法です。一つは、公的に援助する給付の種類を減らし、それら以外は自己負担にするということが考えられます。もう一つは、報酬のあり方と関わりますが、定額方式にするというやり方です。定額方式というのは、これまでは必要に応じてサービスを何度でも受けられる形をとっていたのですが、それをやめて決まった回数だけのサービスとし、それ以外を自己負担とするということです。つまり、給付回数を減らすということです。三つ目としては、給付の対象を減らすという方法です。利用者の基準を厳しくすればサービス利用が減るということです。給付の抑制策はこれらの方法によって行われうるということになります。

これらの給付抑制策を実現していくために出てきているのが、予防重視型システムへの転換です。これは要介護や要支援の軽度の人たちへのサービスを変化させ、そこで給付抑制策が考えられているのです。このあたりの具体像は、島村さんの発題の中で取り上げていただけるだろうと思います。

この予防重視型システムに対して、伊藤さんは大よそ次のように批判しています。「厚生労働省の狙いは要介護度1、要支援の軽度認定者を狙い撃ちにしてそのサービス利用を制限し、給付費を抑制しようということである。こうしたやり方は、国民の反発を招くだけでなく、短期的に給付抑制の効果が上がったとしても、中長期的に見れば重度化による介護保険給付費や医療費の増大につながる。まさに目先の給付抑制にとらわれる愚策」とまで断じています。

報酬抑制による財源確保

財源確保の維持のためのもう一つの方法は報酬の抑制です。サービス事業者に入る報酬を下げてしまえばよいということです。当然、財源からの拠出が減るわけです。たとえば、ケアマネージャー一人当たりの業務数を減らしてしまうとか、その際の報酬単価を下げてしまうというようなことが考えられます。この方

向による問題点は、当然つぶれる事業者が出てくること、収入減少による労働条件の悪化、その結果としてサービスの質の低下が起きることです。また、そういう仕事をする人の確保も難しくなる可能性があることになります。

介護保険料負担による財源確保

財源確保のための三つ目の方法として、介護保険料負担の問題が挙げられます。つまり、保険料徴収の方法を変えるということです。これには、保険料の金額を上げるというやり方と徴収する対象を増やすというやり方があります。ところが保険料アップはほぼ限界に達しているので、後者の方法が求められているわけです。2009年ぐらいには20歳以上の人が徴収対象になっていく可能性が出てきているというわけです。

しかし、保険料は定額徴収されるわけですが、年々、徴収額がアップしていくと逆進性が強くなります。所得の低い層には大きな負担になるということです。この流れの中で、徴収方法が障害年金などの年金からの天引きというところまで進む可能性があるのです。本来、障害年金などからの天引きは公租公課禁止規定があって、してはならないことです。ぎりぎりの生活保障として出しているお金なので、そこから税を徴収するのはまずいという考え方です。にもかかわらず、これを変えてでも財源確保していくというところまで考えられ始めていることは問題です。また、先ほど述べたように、逆進性があるので、持たざる者がより苦しくなっていくということも問題点です。

ところが、これまで述べてきたような財源確保の方法がとられたとしても、実際上、自己負担は増しつつサービス給付は減少するので、結局、低所得層は切り捨てられていくし、家族の負担は経済的にも労力的にも増加する一方だということになります。良し悪しは別としても、介護保険制度は介護の社会化と家族負担の軽減を理念にして制定されたはずなのに、それとは全く反対の方向になっている、と言えるわけです。

今後の課題

2009年には、介護保険の被保険者を20歳以上に範囲を拡大し、障害者福祉の介護保険化を進めようとするのが厚生労働省の狙いです。伊藤さんは、この状況に対して、社会福祉制度再建の方向として、社会保険方式ではなく公費方式を基本とし、10割給付と利用者負担無料を原則として、公的責任を担保した形でサービスを提供する現物支給型の仕組みを再構築すべきだ、と主張しています。

では財源確保はどうするのか。伊藤さんは、現在の大企業と高所得者への優遇税制を是正し、それを財源にして社会保障を拡充し格差を縮小していくことが必要である、と論じています。

以上、伊藤さんのレジュメを要約して述べてきたわけですが、これから発題されるお二人の内容とも関係しながら、3点ほど感想めいたことをつけくわえさせていただきたいと思います。

一つは、大局的には、持たざる者が切り捨てられていく状況がどんどん整えられていく、という印象を持たざるを得ないということです。二つには、国が自らの負担を軽減することは、それぞれの地方自治体が、独自の路線を選択、実行していく方向に「追い詰められていく」ということになります。そこでどのような工夫や実践が生じてくるのか、そのあたりは島村さんのお話につながっていくのだろうと思います。三つには、伊藤さんの主張は、最終的には質の高い福祉の充実というところに行き着くと思われます。しかし、福祉の充実がかえってさまざまな不自由さや不便さを生じさせることもあるだろうと思うのです。福祉制度と付き合いながら、他方でそれをいくらかでも相対化していくような方向性の中に普段の付き合いとかあたりまえの関係といったことがあるのではないか、と考えるとき、そういう人と人との関係を現在の私たちの暮らしの中でどのように考えていったらよいのか、といった話もあるわけです。そのあたりは次田さんのお話の中に期待していきたいと思います。

発題II　基礎構造改革が市町村に与えている影響 ～高齢者・障害者の福祉現場から～

島村聡

工夫して支援する

那覇市役所に勤めている島村と申します。今日は沖縄での取り組みを話してほしいと依頼がありました。沖縄は景色もきれいなところで、華やかな伝統芸能もあるわけですが、一方で最近までは焼け野原でした。戦争で那覇もかなり焼けてしまって、ほとんど何も残っていなかったのです。そして、そこに米軍が駐留してきて、使いやすい場所は米軍が占めてしまい、住民は狭隘な場所に押し込められて住んできました。

先ほどの話にもありましたが、平成11年ごろから福祉の構造改革の具体化が始まりました。それまで福祉制度は最低生活的な保障に終始してきており、個々の高齢者や障害者ニーズにお応えできなかったので、制度を効率化してそれに対応しようとしたとも言えます。しかし、市町村にとっては場所や建物がないとなかなかサービス展開が出来ないという問題を抱えるわけです。ならば、遊休の建物を活用するわけです。公共施設の建物などを財政難の県が市に譲渡するというようなことがあります。それを更地に変えるよりも、精神障害者の生活支援センターに変える。それを2階にいれて、3階は児童館にして、1階は高齢者の来る場所にしてしまうというようなことをしたわけです。栄町というところでも市場の中に障害者のアンテナショップを作っています。とにかく障害者の人たちが集まれる場所を地域の中に作る必要がありました。

他にも、公園の活用があります。公園の中には管理小屋がありますが、財政が苦しくなると管理人が置けず、巡回型の管理となる。だから、小屋がいらなくなる。それを作業所に変える。ただ、いろいろと法令の縛りがあってなかなか特定の団体に貸すことができないのですが、地方自治法をうまく解釈して何とかしたわけです。

どこでもあるかと思いますが、障害者の住居を確保できなかったりすることが多いです。平成8年に公営住宅法の改正があって、その後に市営の住宅を障害者のグループホームにしたことがあります。社会福祉法人が借主になれば可能なのです。

最近のことですが、消防署の整理統合から分署を閉めるということになりました。その消防署の裏には広い公園があって素晴らしい環境です。建物を壊すにも多額の費用がかかるのでそのものを自閉症の方の相談センターにしたいと考えました。ただ、そこには那覇市はお金を出せる目途が立たなかった。だからお金を出してやりたい人いませんか、と公募をかけたら複数の応募があり、現在民間法人により改装され運営されています。

もう一つ紹介します。愛犬マップというものです。犬がいる家のマップです。

精神障害者の方々が働いている雑貨屋さんがあって、そこが黒猫ヤマトの宅急便をやり始めて、精神障害の人が配達を始めた。しかし、ただ配達に行くということだけでは、今日は調子いいけど明日は悪いというように、仕事へのモチベーションが下がってしまうのです。だから、飼い主の了解を得て、犬にえさを与えに行くということを付け加えたのです。配達しながらえさをあげる、という風にしたわけです。配達に行った人はえさを与えるし、犬をめぐって飼い主と会話もできるわけです。この方法は沖縄を発信地にしながら他のところにも広がってきています。当事者もよく頑張っています。こういうところには沖縄独特の地域性の明るさを感じます。

介護抑制策としての介護予防型システム

財政的に苦しい中でこんな風にやりくりしているわけです。作業所をつくるといった要望が次々に上がってきているわけで、それを沖縄の中で支えていくためにはいろいろと工夫していかなくてはならないわけです。

たとえば、介護保険のことです。那覇市は現在人口が31万人。米軍基地や空港施設を除くと人が住めるエリアは、30平方キロメートルくらいです。人口密度は1万人を超えるのです。離島にない医療機関も那覇市に集中し、サービス事業所の集中地域になっています。デイケアの看板を探して歩いたらその密度に驚かれると思いますが、結果的にサービス利

用度が全国トップクラスとなりそれで介護保険料が上がってしまうわけです。それでも、沖縄の高齢者は元来伝統芸能が好きで、それが楽しめるデイケアも大好きなわけです。1 回 1 万円と経費がかかっても利用したがるわけです。

そんな中で予防型システムが厚生労働省から提唱されたわけです。これには騙されたという批判もあります。「介護給付が受けられます」と言っておきながら、制度を使いはじめるに当たって、「あなたたちには別の給付です」と言い出したことになるという声です。要支援、要介護 1 は予防給付となり単に居心地のよいサービスではなくなり、「脚を上げなさい」と体操をし、次には「歯を見せなさい、虫歯を予防しましょう」と。これでは、話が違うではないか、ということになってしまったわけです。

それで今何が起こっているか？　まず、地域包括支援センターです。このセンターは元々、障害を持った人や高齢者の人たちが地域の中で安心して暮らしていけるように、その人たちの権利擁護を踏まえて支援していくものなのですが、ふたを開けて見たら、介護予防、介護抑制策がそもそもの目的であったかのようになっています。

しかし、もっと大事なことがあるのではないか、と思うのです。高齢の人でも仕事がやりたいとか、結婚したいとか、体が不自由であっても友人のところへ行って麻雀したいとか、そういう要望があるわけで、それらも支えていくことが必要ではないか、と思うのです。そのための場所が包括支援センターではないか、と思うのです。

地域をどうつくってきたか、どうつくっていくか

だから、私のイメージでは包括支援センターというのは、地域づくりの拠点です。那覇市では地域包括支援センターのブランチとして 12 箇所の地域相談センターがあります。そこで日常の相談を受けながら介護予防事業をする。介護予防事業で知り合った仲間で小さいサークルをつくり、高齢者自身ができる限り自主的に動くようにしていく。このような仕組みとしたのは、これまで第一線で虐待相談にも応じていた在宅介護支援センターを国が仕組みからはずしたことが大きいのです。最初の相談役は、結果的に、地域に必要なので一次相談で選別して、その上で包括支援センターを利用していってもらうという形にしたわけです。今回、地域包括支援センターが虐待の相談を受けるところとして位置づけられたので却ってケアマネジャーが虐待相談から引いてしまったのはマイナスだったとも言えますが、市町村行政が最終的な権利擁護の責任主体として動き、ケアマネジャーの後ろ盾として機能できれば以前より強固な仕組みに出来ると考えます。

地域づくりに関しては、作戦を考えたのです。先ほどの発題にもあったように、給付抑制によりデイケア、デイサービスに通っている人の回数が 3 回から 1 回へと減るといったことが起こってきました。高齢者としては週に 3 回なら 3 回のリズムを崩して欲しくないのですが予防給付は定額となってしまいました。那覇市では地域の自治会などが主体となって開催するふれあいデイサービスが 76 ヶ所あり、概ね隔週でレクリエーションやカラオケなどで介護予防をおこなっています。そこで受け入れたいのですが、場所や支え手がなかなか探しにくくなっている。そこで、地域の支えを掘り起こしていくのです。

たとえば、3 年くらい前からでしょうか、地域の世話役になってくれるような方の力を借りることをしました。すごいパワフルで、この人に聞けば、その地域情報がよくわかる。街なかでもそういう人の関わりがまだ残っているわけです。こういう人が福祉協力員になり、その人の知っている家や店に、地域の高齢者・障害センターになってもらえればいい。実際調べてみると、たいていどこでも床屋さんが情報センターですね。ここにいろいろな人が出入りして、いい意味での子分ができたりして、その子分の人たちからも情報が集まってくるような関係がつくられていけば、ふれあいデイの二次会なんかも開けてくる。

たとえば、以前、身体障害、知的障害の担当をしていたときに経験したことです。ある町で、認知症の人が徘徊しているのですが、その人が知的障害の女性の買い物に付き合っているのです。この女性は掃除や洗濯ができる、そして、お金の計算は認知症の年寄りの人ができるということで関係が成立しているんですね。つまり、介護サービスで掃除をしてもらうというような関係とは違った地域での支え合いがあり、そういう情報が先ほどの地域の世話役といった

人たちから入ってきたりします。困ったことが起きた場合に、これらの人たちから情報をもらうことで問題解決の糸口が見えてきたりします。

ご存知の方もおられるでしょうけれど、住民流福祉総合研究所の木原孝久さんが、この方は地域の支えあい活動を全国に広げようとしている人ですが、木原さんと一緒に那覇市でもこの支え合いを発見するマップづくりに取り組んできました。認知症の高齢者に短時間で整髪をしてくれる床屋さんなどがもう少しあると暮らしやすい。そういう暮らしやすさがあるものがいい町ということだろうと思うのです。そんなことを目指して地域づくりに取り組んでいます。

自立支援法の中で支援を維持していくために

今までの私の話が、今日のテーマである構造改革とどう関係してくるか、もうお分かりかもしれません。平成 11 年に構造改革が出てきましたが、実感がわかないなあと思いました。理由はこういうことです。今後、保険制度、あるいは一部助成方式に持っていく。国の負担が減るようになる。保険というのは公的負担が半分、地域負担が半分、という制度です。だから公的負担は減る。一部助成方式は、これまでのサービスに対して自己負担を増やしていくということです。当然、抑制がかかっていく。抑制されれば市町村負担は減るか、ということですが、実は、一方で、サービス利用数は上がっているんです。利用制限をかけていた以前の措置制度のときよりも支援費制度になって 3 倍に利用数が増えたのです。

新しく障害者自立支援法になって、たとえば、精神障害者の方々から、ホームヘルパーやデイケアの利用などに関して要望が出てくるわけで、財源の確保がさらに難しくなる可能性は十分にあります。今後、福祉財源を維持していけないと、みんなに公平にサービスを供給したくても、それができないという危機感があります。今後、障害福祉計画の中で数値目標が載せられないとサービスの予算化も困難になりますが、財源の厳しい中で地域生活支援を行うための鍵、それは地域の中にオリジナルのサービスを持つことだと思います。

先ほど当初の 1、2 年は利用数が上がるかもしれないが、長い期間のうちにしぼんでいくという話がありましたが、そうならないようにしていく方法を考えていかなくてはならないということだろうと思います。以上です、ありがとうございました。

発題III 「福祉」制度の両義性とそこからの自由をめぐって

次田健作

発題にあたって

今回、自立支援法のことがあって、制度との関係で地域の問題を語るということが課題となっていますが、どこらへんをお話すればいいのか、迷ったりしています。

学生のときにアパートにビラが入っていて、障害を持っている子どもの親たちが一度に寄り合って、一緒に色々話し合いをしませんか、という内容でした。その頃、嫁さんが養護学校に勤め始めたときで、何か手伝いができたらいいか、と軽い気持ちで参加したのが始まりでした。

1978年5月13日でした。この日は、ダウン症や他の障害を持つ親たちの中で、自分たち夫婦が浮いていたことを印象深く覚えているのですが、それ以降、地域の「障害」をもつ子どもたちのお父ちゃんやお母ちゃんたちが寄り合ったグループの中で、「障害者」の「生活の場」づくりの運動をしたり、その延長線上の作業所や喫茶店の設立とその運営にあたったりしてきました。28年間地域の中で活動してきて、いろんな意味をこめて、面白いことの方が多かったという感じです。こうした経験から話していきたいと思っています。

街の集まりの中で制度と格闘する

この集まりは毎週木曜日にあって、活動がさまざまに展開していったのですが、制度との関係ではいろいろと考えさせられたりすることがありました。たとえば、和泉市で初めて介助員を学校に制度化して導入するとなったときも、うちの子どもに手厚い介助がつく、と手放しで受け入れるということでなく、かなり教育委員会との交渉の中で突っ込んだ議論になったし（今の小・中学校の現場では）、また、作業所を作ってそこに補助金をもらうということについても、それでいいのだろうか、というような議論がかなりあったのです。一度認可を受けて補助金をもらい出すと止められなくなって、それを守ろうとすると色々問題が出てくるのではないかなど、無認可の作業所の立ち上げのときもかなり議論になったのですが、3年前の作業所の法人化については、制度も絡んで、ほとんど脅されるような感じで、それに踏み切らざるを得ない、というような流れになっていったわけです。

特に感じることは、制度に乗っていく中で、その前までならこだわっていたようなことをさらりと流してしまうようなことが起きたり、こだわり続けるエネルギーが不足してきたりしていくことです。代わりにどうでもよいようなことを一杯求められ、こなさなければならない煩瑣な状況に知らず知らずのうちに取り込まれていくような感じになってきます。特に、自立支援法以降は、大阪全体の運動については詳しく知りませんが、エネルギーが吸い取られていっている印象が強いのです。

制度はエネルギーやこだわりを奪っていく

大阪に「障害児の生活と教育を保障しよう大阪連絡会」（略称：しよう会）という大阪府のなかでつながっている「障害児」の親の集まりがあって、そこにも参加してきたのですが、その話し合いの場では、相手が知っているかどうかなどに関わりなく、自分の子どものおもろいことや困ったこと、腹立つこと、うれしいことなど延々と喋り続けるという感じでした。その頃のお父ちゃんやおかあちゃんたちのエネルギーはすごく、その熱気の中で、初めの頃は、みんなが何を話しているのかさっぱりわかりませんでした。しかし、何回か出席していくと、「ああ、あの子のことか」とかわかってくるんですね。大阪の各地域を横断するそんなエネルギーと確かなつながりのなかで、大阪の保育所入所運動や就学時検診の問題、地域の小・中学校での原学級保障、高校入学への取り組みなどの運動が進んでいったのだと思います。

しかし、子どもたちが大きくなるにつれて、少しずつテーマが変わっていくんですね。普段の地域の生活の中で子どもとの関係をどうしているか、それこそ「おもろい話」や「くやしい話」などが一杯語られ、誰かがまとめるわけでもなく、ましてや方針を決めるというわけでもなく、でも何か大切なものをそれぞれが地域に持って帰るというのが当時の当たり前のやり方

でしたし、子どもが中学を出るようになって、それぞれの地域が自分たちの「館（やかた）」と呼んでいた「生活の場」作りに向かっていたときでも、そんな雰囲気は変わらず、月に一度ゾロ目の日にそれぞれの「生活の場」のたくさんの子どもたちが集まって様々に楽しんだりしたものでした（七夕の会）。

しかし、一方で少しずつ、子どもの将来の生活の話にテーマが移っていくと、制度をどう使うか、そのためのお金をどうするかの話が多くなっていきます。もちろんそれまでも「どうやって金儲けをするか」というのもよく話題にはなったけれど、「そら、えらい儲けた話やなあ」というときの「儲け」は決してお金の話ではないことも多かったのです。しかし、法人化などの問題が浮上してくるあたりになってくると、様子が変わってきてしまう。それぞれの地域が本格的に法人化に取り組み始めた頃から、制度にどう乗っかるか、そのための資金集めをどうするか、そこが話題の主となってくると、地域はそれぞれの地域に閉じこもり、次第にそのつながりも希薄になっていきました。月に1度の集まりもさびしくなっていきます（その「しよう会」も最近になって、新しくもう一度、教育の現場にテーマの重心を移して再出発することになりましたが）。

地域の中で何とか暮らしていこうという気持ちをもっていた仲間たちが、制度との関係に入っていく中で、そのこと自体が悪いことではないと思うのだけれど、結局、自分を突き動かしてきたことへのこだわりが次第に希薄になり、その分、人に関わる話が少なくなり、顔の見える話が失われていくのです。今、私は社会福祉法人「ここの家」の理事長ということになっているのですが、名前がそうなっても、今まで一緒に色々やってきた人たちとの関係が変わったこともまったくありません。でも、新しい建物が建ったといっても、補助金が増えるわけではなく、いままでと変わりはないのに、どうも法人化以来、居心地に違和感を感じてしまっています。これから自立支援法に則した施設の編成を否が応でも考えなくてはならないことはわかっているのですが、なかなか腰が定まらないでいるというのが正直なところです。

かつて、親たちの運動の中で、当たり前に地域で生活していきたいという願いから、行政や教育委員会との交渉を重ねて、障害児保育や養護教育の基本方針を作らせ、障害児の保育所入所や普通学級入学に突破口を開いていきました。しかし10年くらいしたら、その成果も当初の思いからは随分ずれてきて、その間口も狭くなっていて、一体何だったのか、と感じることもあります。こうしたことは物事の端まで行って壁にあたるけれど、もう少しその壁の向こうをめざして粘って進もうという人がいて初めて間口がぐっと広がるもので、みんなが中心にいてこんなものだ、と決め込んでいくうちに狭くなってしまうのです。

もっと小さなことで言うと、7~8年前まで、地域の小学校の校庭を借りて、毎月各週の土曜日に、保育園児から中学生までいろんな子どもたちと一緒に遊ぶ「遊びの会」というのを10年くらいやっていました。親の会の年末の「餅つきとバザーの集い」のときには、子どもたちが思い思いの店を出して自分たちの作った物を売ったりするような催し物を企画して、一年間の活動費を稼ぐのです。当時の親たちのこうした活動は、現在、PTAに引き継がれ、学校の放課後クラブのような形になっていますが、同じようなことをしているようでも、学校に取り込まれてしまうと、参加するのに1回200円と決めたり、学校通信でお知らせを出したりとかで、学校の秩序や制度の中に位置づけられていってしまっています。それが悪いとはいわないが、やはり、自主的に校庭を借りて子どもたちが自分たちで次の回の案内も書き、自分たちで必要なお金も稼ぐというのではなくて、学校の制度にのせていくことで、楽しさや面白さのエネルギーが失われていく印象があるわけです。

もう一つ思い出すのは、和泉市での初めて介助員制度の導入されたときのことです。当時は、何でそんなものが必要なのか、という人も少なくありませんでした。確かにいろいろとゴタゴタがあったわけだけど、それでも何とかやってきたのに、どうして介助員が必要なのか、誰のためにあるのか、介助とは何をするのか、など様々に市教委と議論しました。ところが、いつの間にか、うちの子に介助員はどれだけ付いてくれるのか、といった話になっていってしまって、この制度の導入時にどんな疑問や議論があったかなどはほとんど見向きもされなくなっています。やはり、ここでも出来上がった制度にのっかることで、譲れないものは何なのか、議論しぶつかりあうエネルギーが失われていってしまうのです。

現在の社会は反対者をうまく取り込んでいく力を持っている

制度のことを考えるときに、最近のことを言いますと、大阪市の高校で知的障害児の入学枠を設けるということが出てきました。今年（2006年）の4月から始まっていますが、自立支援推進校と言います。府立高校で9校、市立高校で2校です。もう一つは、共生推進モデル校というのがあります。元々、大阪では、地域で生きるという取り組みの結果として、地元高校を受験し、中には準高生という形ででも受け入れる高校もあり、それでも希望する高校の校門に毎日立ち続ける子どもや、そのことをめぐって議論し支える人たちがいたのですが、制度として支援校ができていくようになると、むしろ、自力で通学できる選ばれた子どもを集めて、自立・就職支援を目指しましょう、というような形になって、逆に隔離の新たな拠点になる危険性があります。それはこれまで運動で作ってきた一番大切なところをかすりとっていくのではないかという懸念が広がりもしています。

少し違う話かもしれませんが、性同一性障害の人の戸籍上の性別変更を可能とする法律ができました。このことはすごい前進という言い方もできますが、一方で、性同一性障害の人たちは意見が真二つに分かれてしまったといいます。社会生活を送る上での課題として、この性別変更は大きな問題だったのですが、実際に法律が制定されると、子どもがいないこと、婚姻していないこと、などの条件があって、一見開いていく方向に見えながら、元々戸籍に性別があること自体が差別ではないのか、子どもの有無などの要件は意味があるのか、といった根本的な議論がかえって封殺されることも考えられます。改めて、現在の社会は反対を唱える人たちを上手に編成し直すというか、構成し直す力をもっていることをしっかり自覚しておかないと、自分たちのやっていることがよいことなのかどうなのかがわからなくさせられてしまいそうです。

ケイパビリティ〜もう一度根本から考え直したいこと

これまで地域でやってきた自分の歩みはどうだったのか、振り返りながらお話ししてきたわけですが、こうした観点から自立支援法を考えたときに、かなり大きな転換点だろうと思います。自立支援法ができるような状況の中で、私たちが考えたことは3つくらいあります。一つは、法律といってもそれなりに抜け道とかちょろまかせるところがあるだろうから、それをうまく利用していくということ。それから、枠組みそのものを広げていくということも話し合われました。たとえば、障害程度区分と支給決定までのプロセスについて審査会はどうするのかとか、調査項目はどうなのか、といったところから枠組みを広げていくような動き、あるいは、現実的に一番こたえる応益負担の軽減措置を各市町村に訴えていくような動きについてです。

しかし、これらは、保障にもならない制度保障を再編成し、その保障を通して支配の網の目をさらに密にされた土俵の上で、これにどう対処しようかという話です。本来は、このように、他者とのつながりで培われる自由を軽視し、様々な試行錯誤を許さず、さらに狭く限定された土俵に上がることをどうして私たちは余儀なくされることになるのか、また、そこから降りる道を模索することは可能なのか、といった議論が必要だろうと思うのですが、そういう議論はなかなかできないわけです。議論をしようとしても、「現実をちゃんとみるべきだ」みたいな話になっていて、また土俵の内側に引き込まれるのです。

こうした中で、一つ考えておく必要があると思うのですが、介護保険法から自立支援法に至る動きは、「障害」を個人の属性に押し込めるのではなく社会や環境との関係においてとらえるという、これまでの国際的な視点の拡大の流れに逆行を始めたことを明確に示しているのではないかということです。つまり、個人の抱える障害の不利益を補う責任を、社会ではなく本人や家族に負わせようとする傾向の強まりです。

自立を求めるとか、就労を求めるとかいうことが、自立支援法のかなり前面に出てきているわけですが、その背後には、能力ということがあって、介護保険法にしても自立支援法にしても、「能力に応じて」「能力及び適性に応じ」というような言葉で、当然のように「能力」を個人の領域に押し込むことで、これまで社会との関係性という視点の拡大という障害概念の変化に逆行して、それを個人の領域へと閉じ込め

て社会保障の再編をしていくという傾向が再び強まっているのではないかということです。

「能力」を個人の領域のみに閉じ込めないというのはとても難しいことですが、この点については、ノーベル経済学賞を受賞したアマルティア・センが「潜在能力」(capability)ということを提唱しています。これは個人の潜在能力ということではなく、その社会が個々の構成員に提供できる生活や行動の選択の幅(capacity)であり、またどのような生活を選択できるかという個人の生き方の幅(自由)を表わしてもいるといいます。個人の中で達成され蓄積されたものだけに注目すのではなく、その人が社会の中で活用できる様々な「機能」(functionings=「ひとがなしえること、あるいはなりうるもの」)の組み合わせを考える必要があるというのです。

昨日のシンポジウムで、離島で子どもと関わっている方の話がありましたが、それをこの観点から見れば、森とか海などのその島の自然も関わりを作っていく要素として、人間の力だけではないものも潜在能力として働き、そしてそれは、どのような生活を選択できるかという個人の「自由」を表してもいるというような考え方だと思います。そういった視点から、また現在の社会をどのようにデザインできるのか、といったことを考えていきたいと感じています。

まとまった話でも具体的な話でもなかったのですが、制度を動かぬ現実と見て、それとどううまくやっていくかということではなくて、もう一度、制度を「私たちが自由に試行錯誤するための土俵をつくる」いうところから、改めて考え直していくということが必要ではないか、と考えています。

討論部分の報告に代えて

三輪寿二

冒頭でお詫びしたように、討論部分の報告については、司会者の印象と現在考えていることを書かせていただきたいと思います。おそらくひどく偏っていると思いますが、社臨に長く関わってきた者として、討論部分で提起された事柄の中で昨今の学会の状況と関連した点を取り上げたいと思います。

フロアから、「臨床という名称がついているこの学会はもっと具体的な実践のありかたを模索、提起するべきではないか」という趣旨の意見がありました。こういう意見は最近耳にすることが多くなったと感じていますが、僕は自分の現場に跳ね返せる実践のサンプルを学会から直接的、具体的に得ようという意識がなかっただけに、いつも戸惑ってきました。僕にとって社臨は自分の考え方や実践を捉え返すための視点を得る場ということでした。別に具体的な実践方法の話でなくても、それこそ別の分野の抽象的な議論でも、そこから、自分のしてきたことや考えてきたことが、どのような社会構造や社会状況や果ては個人的志向などなどに由来しているのかを捉え返すヒントがあればよい、と考えてきたのです。だから、時折、「社臨は批判集団だ」みたいな言い方をされることがありますが、それはあまり気にならなかったという事です。具体的な話をしたり、それを運動的に実践展開しないと批判集団だ、という考え方に何の意味があるのだろうか、と思い続けていたわけです。

しかし、ここ数年、こうした僕の学会への位置どりも結局は捉え返すことを契機にして自分の実践や考え方を見つけ出すということにつながっていくのだから、具体的にそれを得ようとしていることと大差はないのではないか、とも迷ってきました。それゆえ、先のフロアからの実践性を求める意見などに接することが多くなる中で、どう考えていったらよいものか、と思っているわけです。

しかし、考え方と言い、実践と言うときに、それらは何らかの価値性や方向性を含むものです。僕が自分の実践を捉え返そうとするのは、自分が陥りやすい陥穽があることを意識しているからです。その陥穽に専門性や資格や立場などの問題があります。多くの

学会やらは、その専門性や資格に依拠した形で議論をしますが、それらが逆に、いかにも不自由であったり、その活動の対象を貶めたりすることになることに気づかされることは多いでしょう。専門性などが実践を縛る制度として現れるときはなおさらです。以前、本誌で赤松晶子さんが、望んではいない離婚話の渦中にある入院患者がその話し合いも含めて外泊しようとする際に、主治医の許可がないと外泊させられない、といった事態に出会うのはこうしたことの例です。このような場合、事情に応じて柔軟な運用ができるように、制度をよりよいものに少しづつ変えると言うのは、論理としてはありえても、実際には困難なことも多いわけです。細目をたくさん作らなくてはならないからです。細目がたくさんあるようなものは制度ではありませんから、状況に関係している人間に資格や立場を付与して、いわば許可制になったりするわけです。

そうなると、許可できる人は許可されたい人の命運を握ります。許可できる人には専門性が必要とされ、その先に出てくる資格の問題もこうしたことと関係しています。ここに、以前よく使われていた言葉で言えば、「する」側と「される」側の不均等な問題が発生します。「される側」は「する側」に逆らいづらくなります。もし、専門性を対象者の利益のためと理念的に位置づけるならば、かえって矛盾した結果を生み出すともいえます。こんな風に事態は人を分け、矛盾を引き出していくわけです。さらに、たとえば、許可できる人が対象者のことを考えて活動して感謝されたり、重宝されたりすると、なおさらに「する側」は自己肥大するかもしれません。そうした中で、「する側」はいつの間にか良き事をしていると思いながら、その対象者と距離ができ、対象者の望まぬ行為を繰り返していく可能性があると思ってきたわけです。それが、僕が気にしていた陥穽の一つです。

だから、「困っている人を助ける」という信念や専門性とか資格とかを良き事として前提にした実践性を論じることは危険なことだと常々考えてきました。この危険性もフロアから意見が出されていた、と思います。冒頭で取り上げたフロアからの意見とはむしろ、反対の極を向いているわけです。

社臨は、これら両極の中で、危険性の方を主張してきたと言えます。とはいえ、僕が気にしていた陥穽にはまらないことは「困っている人を助ける」という信念そのものを否定することと等価ではありません。専門性とか資格とかと対置して、以前よく使われていた言葉に「あたり前の関係」という言葉があります。「日常的な関係」という表現と近縁関係にある言葉ですが、それらの関係もまた人を傷つけ、貶めることから無関係ではいられないし、人助けをする志向性とも無関係ではいられません。だから、難しいのです。「専門性や資格、立場」と「日常的な関係・あたり前の関係」の間で揺れ続けることしか、僕には思い浮かばないのです。それゆえ、専門性や資格、立場を無前提に良き事と信じている人とは噛み合わないでしょうけれど、自分の立場や専門性の限界と向き合いながらそこにこだわる人たちと議論ができないという事はないだろうと思っています。それらの狭間に置かれる緊張感や迷いを考えていきたいし、持ち続けたいと思うのです。そのあたりは丁寧に議論を交わし、積み重ねながらの学会をイメージしたいと思っています。

僕の感想めいた話はそれこそあたり前のことだろうと思います。また、僕のフロアからの意見の受け取り方の誤りや全く触れられなかった事があるだろうと思います。それについてはお詫びしつつ、参加されたみなさんが本シンポジウムの討論で僕が触れられなかった議論、あるいは総会全体の中で気になったことなどを、問題提起として、あるいは感想として、遠慮なくお寄せくださることをお願いしたいと思います。

社会臨床雑誌 14 巻 2 号 (2007.2)
〈日本社会臨床学会第 14 回総会報告　2006.5.21 ～ 22〉

〈記念講演〉「臨床心理学」にからみ、あらがって 40 年、そして、いま…

篠原　睦治

ぼくの看板は臨床心理学だけれども

まず、簡単に、この大仰なタイトルに関わって必要な自己紹介をさせていただく。ぼくは、現在、日本社会臨床学会の運営委員をしているが、職場は和光大学で、所属する学部・学科は、人間関係学部人間関係学科である。職場では、今年度で言えば、「障害児・者問題」「心理学の社会史」「手話・点字とコミュニケーション」「現代社会と生命観」そして、ゼミ「社会と臨床」を担当している。それぞれの授業では、「障害者」学生の体験と思索を聞きながら、「障害者」と「健常者」の関係を、両側から振り返っている。学生と一緒に「心の時代」を生きる若者の心理学志向を点検する作業をしている。そして、受精卵・胎児診断、脳死・臓器移植、尊厳死・安楽死などの生命操作の現状を確かめながら、「共生の時代」が叫ばれる中で「優生・劣死」の現実が進行していることを捉え直し続けている。

一方で、ぼくたちの大学も、少子化時代を迎えて、受験生が激減し、ここ数年、募集対策事業におおわらわだが、ぼくも、高校訪問をしたり、出前授業に出かける。このセールスの仕事は結構楽しいのだが、数年前までは、つゆだに考えられないことであった。また、子供問題研究会や脳死・臓器移植に反対する市民会議の活動にも関わっているが、これからの中で、必要に応じて話す。

さて、ぼくは、職業柄、「ご専門は何ですか」と聞かれることがある。社会的常識から言えば、失礼でもなんでもない当然の質問なので、不快ではないが、正直、ちゃんと答えられたことがない。ある時までは、「臨床心理学、特殊教育です」と答えられたし、経歴上ウソではなかったのだが、いずれに対しても、抗いだしたものだから、そのまま言うわけにはいかなくなった。実際は、「臨床心理学批判、特殊教育批判」でメシも食っているので、そう言えばいいのだろうが、「知識・技術の論理化・体系化」「専門家であること」に異議申し立てをしてきた者にとっては、そうとも言いづらく、結局、「看板は臨床心理学」と言ってきた。これは本当で、ぼくが、東京教育大学から和光大学へ転職するに際して、「臨床心理学」担当可能な者として採用されているし、以後、職場では、この看板を降ろさないまま、実際は、「臨床心理学・特殊教育」を問い直しながらではあるが、「臨床心理学」とその周辺の授業を担当し続けている。

高校時代—教会生活、大病そして書痙

さて、ぼくは、1938 年、東京に生まれたが、日本軍の中国侵攻が本格化し、国家総動員体制が敷かれた頃だった。まもなく敗戦を迎えることになる 1945 年 4 月、疎開先、福井県大野郡で国民学校一年生になった。小学校五年生の秋、東京に戻るとすぐに、オフクロの影響でキリスト教会に通いだした。以後、少年時代、青年時代と、熱心なクリスチャンで、日曜ごとに教会に通い、日曜学校の教師もした。不眠がちな青年時代を過ごしたが、眠れぬ夜の友は聖書だった。

当時、フランスの植民地ガボンで伝道と医療に専心したアルバート・シュヴァイツァー (ドイツ 1875 ～ 1965) や、伝道と社会事業で精力的に働いていた賀川豊彦 (1888 ～ 1960) の生きざまに影響を受け、憧憬していた。教会でよく聞いた言葉に、マルティン・ルター (ドイツ 1483 ～ 1546) の説いた「召命」があったが、聖職のみならず、世俗の職業も神から受けた使命であり、その「召命」に生きることがクリスチャン・ライフであると。高校一年のとき、ぼくは、急性すい臓炎で手術をし、十日ほどの入院生活をし

た。その病室には、盲学校の現役教師がいて、その方は間もなく亡くなるが、脳の手術をした後だったので、意識はなく、口も聞くことなく、病に臥したままだった。看病している家族や見舞いに訪れる同僚の話をかいま聞くうちに、この方の教師としての姿勢が想い描かれてきて、すごく惹かれた。「召命」に見合う仕事を見つけた思いがして、ぼくは、特殊教育の実践家を志すようになった。

これからの話に先んじて、もうひとつ、言わなくてはならないことがある。それは、人前で、少しでも緊張すると、手がひどく震えて、字も書けなくなり、箸も使えなくなることがあった。この状態は、受けとめ方、感じ方こそ変わっているが、いまも続いている。

これを「書痙」と言うのだと知ったのは、高校一年のとき、担任のアドヴァイスを受けて、東大の精神科でカウンセリングを受けたときだった。医師は、毎回、ぼくの話に耳を傾けてくれたが、数ヶ月通った後に、「君は、人前で書く仕事を考えているから悩むのだ、人前で話す仕事を考えたらどうだ、これからは国際化の時代だ、通訳などはどうだ」と話してくれた。そのときは、納得した気がして、カウンセリングを終了したが、この後も、書痙、不眠、頻尿などを引きずり悩みながら、青年時代を過ごすことになる。今日、心理学やカウンセラーを希望する若者のなかには、自ら悩み、カウンセリングに期待を持ちだし、やがて「する」側に回ろうとする者がいるが、ぼくは、そのハシリだと言えそうだ。

ぼくは、迷わずに、当時、まだ全国で一つしかなかった、東京教育大学の特殊教育学科に入った(1947年)。そこで、まもなくして、特殊教育にとって「心理学」という大切な領域があることを知った。当時、この学科では、盲学校、ろう学校、養護学校のうち、どの教諭免許を取るかで専攻が分かれるのだが、ぼくは、「精神薄弱」教育、非行少年の矯正教育を希望して、迷わずに養護学校教諭免許を取ることにした。と同時に、そのための「心理学」を勉強しようと思った。「心を大切にする」特殊教育を目指したことになる。

そんなわけで、心理学科の授業によく出入りして、大学院では、社会・性格心理学を専攻した。哲学、倫理学、そして神学に対する興味もあって、その辺の授業や書物にも親しんだ。特に、文学部教授だった旧約聖書学の研究者、関根正雄先生に傾倒して、先生が担当するギリシャ語を勉強し、先生の主宰する古典読書会で、アウグスティヌスの『告白』やダンテの『神曲』の解釈に感動した。

「臨床」と「研究」、数量化・実証

大学院に入るといよいよ、ぼくは、「臨床」と「研究」の二本立てを追っかけるようになった。そのため、医療少年院、少年鑑別所、そして、判定業務の現場などによく出入りした。少年院で少年と将棋を指しながら負けて、「大したものだ」と褒め上げたことを時々思い出すが、負け惜しみの気持ちを「教育者的姿勢」で繕っていたのだった。山奥の精神薄弱者収容施設を訪れたとき、「オカアチャ〜ン」と母親に会いたい一心で、足早に山を下りて行く収容者の姿に接して、「彼らも人間だ!」と感動したことを今でも赤面の思いで想起するが、「私たち」と「彼ら」を分けておいて、そのように判断することは無礼で差別的なことであると、後年になって、やっと気づいた。

あるとき、判定の現場に、精神科医で卒論の指導教授だった先生のかばん持ちで出かけ、知能テストを担当したときのことだが、ある少女は、ただわめくだけで、こちらの問いかけにまったく応じなかった。後刻、ぼくは「分裂病ですか」と聞くと、先生は、「あれは白痴だよ」と教えて下さった。そのときは、とても勉強になったと思ったが、「精神薄弱」か「分裂病」かの診断、「白痴」か「痴愚」か「魯鈍」かの判定など、「分けること」が大切、ということを再考するまでには、かなりの年月がかかった。

当時、この大学院では、実験心理学が盛んで、臨床心理学を専攻しようとしたぼくなどは、肩身の狭い感じがしていた。新しい分野に入っていくのだという自負もあったが、「臨床心理学も実証科学でなくてはならない」と言い聞かせて、「測定、数量化、客観化」をめざした。そして、「臨床心理学の本場」アメリカで勉強しなくてはならないとも思った。

まず、修士論文「暴力系および窃盗系累犯少年の自己概念に関する類型化の試み—Q技法による因子分析的研究」を、当時、東京少年鑑別所の鑑別技官だった、学部時代の同級生、長谷川宜志君の協力を得て、書いた。そして、60年代末、『臨床心理学研究(以下、『臨心研』)』(8巻1号 1969.4)

に発表している。特定非行の累犯化は、本人の性格特徴(ここでは自己概念)に依存するし、その類型化によって、当該非行を予測することが出来るという心理学的仮説に立っていたし、その客観化は、因子分析という統計的手法によって可能であると考えた。

ぼくにとって、「研究」と言えば、数量化による実証ということだったので、「臨床」における事例研究は、「研究」にならないと考えていた。つまり、「研究」と「臨床」は、交差することなく、以後、しばらく、二束のわらじを履いていた。

「臨床心理学の本場」アメリカへ留学

博士課程に入ると、ぼくは、留学の準備を始めた。まず、水島恵一先生を訪ねた。「臨床心理学」の世界で言えば、10年先輩にあたり、当時、児童相談所で「臨床」をしながら、やがて『非行臨床心理学』(新書館 1971年)に集約される「研究」をされていた。「非行の類型化、客観化」という点で、先生の仕事に惹かれていたが、先生は、すでに、Dr.R.L. ジェンキンス(アイオワ大学付属精神病院児童精神科主任)のもとで、指導を受けており、彼の影響を受けていた。Dr. ジェンキンスは、膨大な統計資料を駆使して、児童精神医学に関係する児童を、①過度に不安な児童、②社会化されていない攻撃的な児童、③社会化された非行少年、④脳損傷児、⑤精神分裂病傾向児童に分類し、各々の家族関係のパターンを明らかにすることに、余りにも長い年月をかけていた。

水島先生は、まずは、臨床心理学で学位を取ろうとする者に課せられる一年間の心理学インターンシップに参加するように、ニュージャージー州が企画、運営するプログラムを紹介してくださった。そのあと、Dr. ジェンキンスのところへ言ったらと提案し、早速、両方に紹介状を書いてくださった。第一年目は「臨床」、第二年目は「研究」ということで、ぼくにとっては、願ってもない、ラッキーなことだった。

1964年の夏、ぼくは、ボーデンタウンという小さな町にあるE.R. ジョンストン訓練・研究センターに向かった。ここは、家庭的に問題のある、情緒障害を伴った軽度精神遅滞児の収容施設で、彼らを被験者にする生理学・心理学研究の施設でもあった。ここで半年、あとの半年は、州都トレントンにあるニュージャージー州立精神病院で勉強した。いずれのサイコロジストたちもユダヤ人で、精神分析的にオリエントされた人たちだった。知能テスト、ロールシャッハテストなど投影法検査、MMPI(ミネソタ式多面人格目録)などを実施したが、言葉のハンディのあるぼくには、カウンセリングはとても無理だった。

特に、最初の指導者、Dr.H. カーン の投影法検査結果の解釈には舌を巻いた。表現された絵画や言葉から、無意識の世界を読み取っていく見事さに惹かれたものだった。そんなわけで、投影法検査に関する本はずい分読んだ。先日、何十年かぶりに、当時の本のページを開いたら、その内の何冊かは、あちこちと最後まで、アンダーラインが引いてあった。

明くる年の秋、ぼくは、Dr. ジェンキンスの研究助手として「研究」を始めた。アイオワ訓練学校(少年院)に、6週間寝泊りして、幾つもの資料をしっかり読み込み、先生の理論枠に沿って、カテゴリー化、数量化する作業を進めたのだが、この論文は、ぼくの最初で最後の英文論文になった。これによって、また、先生の理論枠の正しさを再確認したので、先生は大変喜ばれた。先生の研究は、表現された行動(非行)にこだわり、反復される非行(累犯性)の型に性格特徴を読み取り、それと、観察可能なインデックスで規定される家族の過保護、抑圧、放任などを結び付けようとする点で一貫していたが、それゆえ、先生にとって、精神分析はもっとも肌に合わないものだったらしく、よくその悪口を言っていた。

ぼくは、Dr. カーンから「力動的に内面を読む」、Dr. ジェンキンスから「くり返して確認する」ということを学んだ。両者の理論上の矛盾については、深く考えていなかったようで、それほど、混乱しなかった。今から思うと、「臨床」と「研究」を分けて二本立てで考えていたからだ。前者にそっては「内面の監視・管理」、後者にそっては「心の数量化と単純化」、通して「心理還元主義的な行動予測」の問題があったのだが、そのようなことに気づくには、もう少し時間がかかった。

ベトナム戦争と公民権運動高揚のときだったけれど

この時代、アメリカは、北ベトナムの北爆を開始し

て (1964 年)、ベトナム侵攻を推し進めていた。国内的には、黒人たちの公民権運動が高揚する中で、白人社会が揺り動かされていた。ぼくは、白人教会に毎週通いながら、近くの黒人教会から礼拝を終えて出てくる黒人たちの様子を遠巻きに見ていた。ロスアンジェルスのワッツ地域の暴動 (1965 年) の様子を新聞の写真で見たのを印象深く覚えているが、ベトナム戦争、公民権運動をどのように考えるかと、関連の書物や資料を読んだり、周囲の者と討論するようなことはなかった。

ぼくのような、心理学に夢中になっている者、熱心なクリスチャンが陥りがちな「内面主義・心理主義」のゆえに、このような社会的・政治的事件に無感動であったのだと、忸怩たる思いで、想起しないわけにはいかない。

キブツ教育に感動し、イスラエルを訪問して

滞米中、ぼくは、A. ラビンの『Growing up in the Kibbutz(キブツで育つこと)』に出会い、衝撃を受けた。というのは、性格形成には、親子関係、特に母子関係は不可欠であるという心理学的常識をもっていたぼくからすると、この本には、その常識に反する事実が列挙されていたからである。当時、イスラエルの国境を守るように処々に作られていたキブツは、徹底した共産主義的農業社会であり、そこでは、大人たちは男も女も一緒に労働し生産しなくてはならない関係で、子どもたちは、生れ落ちるや母子分離され、年齢ごとの集団保育・教育を受けていた。さらに、このような実践は、キブツの継承者を作り出すためにも必要なことと言われていた。

ラビンは、ここでの性格形成を心理学的手法で描いたのだが、キブツの子どもたちは、アメリカ社会の子どもたち、イスラエルの都市の子どもたちと比較して、社会性・情緒性などにおいて、はるかに優れていると実証していた。

ぼくは、この報告に感動して、早速、見ず知らずのラビンに手紙を書いて、現地でキブツ教育研究をしたいので、しかるべき指導者を紹介してほしいと依頼すると、心理学者でキブツ教育の師範学校教師である、キブツ在住の G. レヴィン先生のところへ行きなさいと返事がきた。こうして、日本に戻る帰路、途中で、キブツで、三ヶ月にわたって、取材を重ねた。その結果、ラビンの線を確認する形で、ぼくにとっての最初の本『キブツの子どもたち』(誠心書房 1971 年) が生まれた。

この本の末尾で、ぼくは、クリスチャンとして、主にヨーロッパのキリスト教文化圏で進行した、ユダヤ人迫害の歴史に痛みを感じつつも、一方で、ユダヤ人たちが、アラブ人たちが長い間住みなれてきたパレスティナの土地に強引に入り込んでイスラエルを建国し (1948 年)、以後、パレスティナとの抗争を重ねることになる経過に気づいて、その文脈で、建設されたキブツ社会を批判的に見直していかなくてはならないと、これからの課題を明記した。

なお、1994 年の夏、約 30 年ぶりに再訪したが、夫人を亡くされたばかりのレヴィン先生を見舞うことがきっかけだった。このとき、キブツの現状を知ることができたが、ぼくのもうひとつの関心事がユダヤ人とアラブ人の関係のことだったので、共存論者で平和の対話を主張する、かっての友人チェッチェの案内で、アラブ人たちのインタビューを試みることが出来た (「イスラエル再訪の旅」、私家版『「社会臨床」の思索』所収 1997 年)。

70 年前後、日本では、永山則夫の連続射殺事件 (1968 年) が起るなどして、少年法における「少年」を 18 才以下とし、20 才までの間に「青年層」を設置して、この層への罰則を強化しようとする動きがあった。ぼくは、この「改正」に反対して、発言を重ねていたが、あるとき、ひとりの家庭裁判所調査官と議論になった。彼女は、非行の原因には親子関係が根深くある、結婚するにあたっては、心理テストをするなどして結婚許可証を発行し、それを持つ者に限って、子どもを産んでもいいとすべきであると言った。ぼくは、すぐに、キブツの親子関係のことを思い出した。と同時に、子どもの問題を親のせいに還元する考えは恐ろしいと思った。そして、それ以来、好き合った男女はだれでも、一緒に暮らし性交し、結果として子どもが生まれることがあるというシンプルな考えを持つようになった。

筑波移転反対闘争の渦中で

1968 年 4 月、ぼくは、出身学科、特殊教育臨床

講座の助手になった。まもなくすると、学生側から筑波移転反対闘争の火の手が上がった。ぼくは、当初、筑波移転を民主的に決定しようとしない大学側の姿勢に抗議する学生の一群に加担した。それゆえ、学長選挙が移転推進側の学長を選出する結果になるのが見えていたので、これを阻止しようとした、もう一群の学生たちの強引な動きを批判した。「だれもが民主主義を守らなくてはならない!」と扇動的な演説もした。すぐに気づいたのだが、後者の学生たちの中には、日頃、親しい者たちが幾人もいた。ぼくは、彼らと討論する内に、筑波移転は、経済大国の産学協同路線にそって、大学が本格的に再編される第一歩であること、そこに加担する大学人の思想性、特にエリート性が問われていることに気づいた。ぼくは、本気で大学から降りることを考えだして、ある養護学校から声がかかったのを機に、そこへ転職しようとしたが、ぼくのエリート性を表では糾しつつも、この話を伝え聞いた親しかった学生たちは、そっと研究室に現れて「ここに留まれ」と説得に来た。

ぼくは、そのときまで一緒に学び合っていた学生間が憎み争っている様子に耐えられなくなって、周辺の両派の学生に声を掛けて、"苦悩の哲学者"シモーヌ・ヴェーユを読むことにしたが、日中は、闘争と内ゲバになっていた事態では、うまくいきようがなかった。

読書会は、数回で終わった。次第に、ぼくも、ラジカルになっていった。

1969年、日臨心の総会で

1969年の秋、日本臨床心理学会第5回総会が名古屋で開かれた。ぼくは、このとき、すでに会員だったが、それまで教育心理学会、特殊教育学会、心理学会などでは研究発表をしていたが、ここではすることがなく、いい加減だった。このときも、手ぶらで覗きに行く気分で参加した。60年代半ば以降、そのときまでの心理学諸学会は、臨床心理学会に研究、研修、そして認定業務を託して、「臨床心理士」の学会資格を作ろうとしていたが、このとき、臨床心理学会は、そのための心理技術者資格認定機関の発足を決議する予定だった。そこで、反乱が起きた。ぼくは、相つぐ発言に耳を傾けていたが、「臨床心理士」もまた国家資本に奉仕していくものになっていないか、クライエントの真の福祉に役立ってきたかを検証すべきときではないか、学術団体の認定ではなく国家認定でいかなくてはならないのではないかといった問いが混在、頻発して、このとき、認定機関の発足は阻止された。

正直、ぼくは、多くの発言に共鳴したが、いまなお、敢然と阻止する側に立つことができなかった。当時のぼくの気持ちでは、噴出する問いを十分にこなしきれなかったということもあるが、なによりも、せっかく積み上げつつあった臨床心理学研究者、心理臨床家のアイデンティティを崩壊させてしまうことは惜しかったし、怖かったのである。

東京臨床心理研究会、臨床・研究・研修の場のなかで

この事態に至る少し前、ぼくの滞米中だったが、水島先生と、彼のもとに集まった大学院生など、心理臨床家の卵たちは、東京臨床心理研究会を立ち上げていた。彼らは、ぼくも仲間に入れて、小さなビルを借りて、「臨床」と「研究」、そして「研修」の場を開いた。言うまでもなく、心理技術者資格認定機関認発足に備えての下準備であった。当時、水島先生は、イメージ面接法を開発していて、ぼくらは、そのクライエントになりつつ、そのデータを分析し、研究発表した。ぼくは、この頃も、書痙、不眠、頻尿、赤面恐怖など、神経症的症状に悩まされていたので、このイメージ面接を受けながら、入浴後のさわやかな気分を堪能していた。なお、ついでに言うと、東京教育大学の教育相談所では、催眠療法や自律訓練法が流行っていたので、ここでも、クライエントになりつつ、少しずつ「する」側にもなっていた。

ここで、挿入的に、高校時代のカウンセリング体験を含めて心理治療を受けた体験を簡単に振り返っておくが、ぼくは、「効果がなかった」という言い方で、これを批判したいとは思わない。ひと風呂浴びてさわやかになる程度の効果はあった。問題は、「さわやかさ」「幸福感」など、ポジティブな感情世界に憧れて、または逃避して、「苦痛・苦悩」も含めて喜怒哀楽すべてがある暮らしのリアリティを、その渦中で、引き受け合おうとしないことにある。とすれば、暮らしの場から切り離された時空間、カウンセリング・ルー

ムで、専門家の理論と技術の枠組みにゆだねて、彼らの管理と操作に任せてしまおうとする「孤独な私」の暮らし方が問われている。

東京臨床心理研究会が軌道に乗り始めた頃と、既述の学会闘争とは時を同じにしていたので、ここでも、議論は絶えなかった。とはいえ、事態はグズグズしていて、ぼくは、ロールシャッハ研究の第一人者、片口安史先生を助言者に招きつつ、ロールシャッハ講座を開いた。片口先生のオメガネに適ったようで、ぼくは、まもなく、ピオトロスキーの『Percept Analysis(知覚分析)』の共訳をしないかというお誘いを受けた。ぼくは、留学時代、この本を読み、彼の話を聞いていたが、ピオトロスキーは、ロールシャッハの精神分析的なあいまいな解釈を批判して、記号の臨床的妥当性に関する実証的吟味、つまり数量化、客観化に力を入れていたので、「研究」においては実証主義に傾斜していたぼくは、彼の仕事に惹かれていた。

さすがに、このとき、この共訳の仕事をお断りしたが、片口先生とのご縁が切れたときでもあった。その後、上芝功博訳の『知覚分析—ロールシャッハの体験的展開』(新曜社 1980 年) を本屋の棚でたまたま見つけたが、そのとき、わざわざ棚から取り出し、ページをめくり、とてもなつかしがったことがある。

ロールシャッハ講座で批判されながら

このロールシャッハ講座と関わって、忘れがたいことが起きた。この頃、ぼくは、「教育相談」で、勉強ができないので特殊学級を勧められていた親子に出会っている。イチロウくんといったが、「知恵遅れ」というよりも、「学力不振児」という感じの小学生だった。

ぼくは、催眠面接を行いながら、彼の劣等感に苛まれる内面の世界に出会いながら、すごく同情した。彼を励ましながら、家まで出かけて、丁寧に勉強も教えた。なんとか、「特殊学級へ」と言われないですむだけの心理的強さと学力を持たせてあげたいと思った。そんなわけで、彼にも慕われたし、両親からも信頼された。しかし、学校側が要求するレベルに達することはなかった。

ぼくは、イチロウくんに実施した知能テスト、ロールシャッハテストなどの心理テスト結果を持ち込みながら、この講座の事例研究に供することにした。彼らの大半は、テスト結果に、愕然とした様子で、「こんな心理状態にいる子どもを、どうして普通学級においておくのか。可哀想ではないか。早く、特殊学級に入れて、落ち着いて勉強が出来るようにしてやるべきだ」と、ぼくを批判した。ぼくは、専門家としての技量を疑われたような気分になった。

ぼくは、早速、両親に、このときの議論を紹介し、ぼくも迷いだしていると述べた。両親は、「先生まで、そのようにおっしゃるならば…」と言って、間もなくして特殊学級へ行くことを決めた。それから、イチロウくんは、かつてのクラスメートと行き違いになりながら、逆方向にある特殊学級に通うようになった。ある日、彼は、「オール 1 でもいいから、みんなと一緒が良かった」と述懐したと、ぼくは、両親から聞くことになる。ぼくは、このことを何かあると思い出すのだが、「みんなと一緒に」「特別扱いはイヤ」という言葉の重さに打ちのめされつつも、そのときは、取り返しのつかないことをしてしまった、申し訳ないと思うばかりだった。

これを共に跳ね返す知恵とエネルギーは、「密室の中の教育相談」のなかからは生まれてこなかったし、それは、教育相談の公開と共同化 (「教育を考える会」の呼びかけ 1972 年) を待たなくてはならなかった。

恩師に矢を向けながら学会改革へ

1971 年、ぼくたちは、臨床心理学会理事会を不信任して、学会改革を志すことにした。

さすがのぼくも、重い腰を上げだした。当時国立小児病院のサイコロジストだった渡部淳さんたちが立ち上げた心理臨床家会議に参加した。同会議は、「1970 年代を『生きる』われわれ心理臨床に携わる仲間の新たな討論を !!」と呼びかけて、「われわれの主張とその資料」を発表している。ぼくは、ここに、「少年法『改正』の意図」を書いている。第 7 回総会の日、ぼくは、議長団の一人として、演壇占拠をするのだが、気の小さいぼくは、当初、大変困惑したが、やがて腹も据わって、臨床心理学界で上昇しようとしてきた自分の位置を確認しながら、その

ヒエラルキー性、エリート性を自他に問い、その上で、ぼくも関わってきた管理抑圧の学としての非行研究を自己批判した(『臨心研』10巻1号)。理事会席に座る恩師、水島先生に、恩を仇で返す失礼をしてしまったことにる。Dr. ジェンキンスにもそうだが、彼は面前にいなかった。それでも、お二人に対する恩情はずっと消えることがなく、ぼくは、その後、二回、Dr. ジェンキンスを訪問しているし、水島先生の還暦の祝いには駆けつけさせていただいた。

それはさておき、この総会のとき、三鷹市立教育相談所の非常勤講師、高橋伊久子さんは、現場で、知能テストのふるいわけ的役割に疑問を提しながら、共に育つことを、親子と一緒に考えようとした矢先に、そのことが警戒されて解雇されてしまった、という報告をした。このように、「障害児」の選別と隔離の問題、そこに関わる資格と専門性の問題が、いくつも「臨床」現場から報告された。その挙句、理事会は不信任され、学会改革委員会が成立した。「改革委員長は、篠原がやれ」と言われて、ぼくは、もはや退くことができなくなった(『臨心研』10巻1号)。

保護観察中の少年のカウンセリングをいいことに

こうして、ぼくは、70年代前半、上記したように、大学と学会でラジカルに問われ、問いつつも、かなり遅くまで、これからは「研究」と「臨床」をきちんと結び付けて、実証科学的な学位論文を書きたいと思っていた。あるとき、家裁の調査官が、ぼくの研究室を訪ねてきて、「窃盗癖があって少年院送りをしようか保護観察にしようか迷っている少年がいる。先生がカウンセリングを引き受けてくださったら保護観察措置にしようと思うのだが…」と言うのだ。ぼくは、少年院に入っても将来碌なことがないという考えを持っていたので、早速引き受けた。

少年には、カウンセリング開始に先んじて、いろんな心理テストをテストバッテリーにして実施した。そして、ある一定期間を置きながら、もはや窃盗をしないであろうと判断した時点でカウンセリングを終了するまで、数度、これらを実施して、効果測定をしようとした。本当は、カウンセリングを終了してからも、折々にフォローアップをして、測定を重ねなくてはならなかったのだが、その機会はなかった。さらに、毎回のカウンセリングの前後に、そのとき、その場の心理状態をチェックして、心理状態の変容状態を調べた。カウンセリングは、クライエント中心、非指示法で、ぼくは受容的、共感的態度を堅持して、相手の気持ちの整理と自己洞察を促そうとしていた。

ここで分かるように、ぼくは、クライエントの感情的体験の力動的な流れという主観的な世界を数量化し客観化しようとしていたのである。"若い"臨床心理学(研究者)は、このような乱暴な手法で、心理学界で、老舗の実験心理学と肩を並べるべく、臨床心理学の市民権を獲得しようとしていたのだが、ぼくも、そのなかで、自らの研究者アイデンティティを確立しつつ、臨床心理学の科学化に貢献しようとしていたことになる。

やがて、この少年と家族、そして、ぼくに預けた調査官は、ぼくに感謝しながら、立ち去っていったが、ぼくの手元には、膨大な資料が溜まった。しかし、この少年を好き勝手に操作し、しかも、彼らから拒否されるどころか感謝されてしまったことの忸怩たる思いは強くなっていった。理論的に言えば、「非行」の社会的・政治的メッセージと人間存在論的意味を読み解くことなく、もっぱら心理還元主義的な行動理解を推し進めようとすることは間違っているといよいよ気づいていった。これらのデータを整理して「学位を取ること」は、上記の問題を回避することになるし、しかも、それによって、自分だけは社会的に上昇する、これはとんでもないことではないかと思っていくのだが、1973年の春、現在の職場に転職するとき、ぼくは、近くの焼却炉でこれらのデータすべてを燃やしてしまった。

教会を出て関根先生の聖書集会へ、そして立ち去る

ぼくは、イスラエルに滞在中(1966年夏)、所属する教会に、建国の意気に燃えるユダヤ人たちの暮らしぶりに感動した手紙を数度書いた。ユダヤ人は、キリストを十字架に掛けた者たちとされて、キリスト教会は彼らに対して非寛容であった。ぼくの言動は、牧師を落胆させるものであったことに帰ってから気がつく。当時、牧師は、講壇から、十一献金を勧め、クリスチャン以外の者との結婚は神の教えにそむくと説いていた。ぼくは、耐えられなくなって、教会を飛

び出した。

そして、(既述したが) 大学で傾倒していた関根正雄先生が主宰する無教会派集会の聖書講義に参加するようになった。その頃、いよいよ、筑波移転をめぐる攻防は激しくなり、大学を構成するひとり一人の立場が問われてくる中で、関根先生は推進の立場、ぼくは反対の考えを表明した。先生は、聖書講義で、「世俗の中の福音」を説いた。「神に応えて世俗で生きることが信仰であり、それは、道徳的・倫理的・政治的行為にならざるをえない。

そこには絶対はありえず、相対的である。それは個々人の神の前の決断に基づくのだが、神はすべてを許し祝福する」と。それゆえ、筑波移転をめぐる、相対立する二人の立場は、ともに、同じ福音・信仰の下にあると、先生もぼくも言い聞かせあった。しかし、ぼくは、先生を直接に批判することはなかったが、職場の中で相対立する一群のなかに先生は必ずいたことになる。1973 年の春、和光大学に転職することになるとき、ぼくは、一言の挨拶もすることなく、この集会を立ち去った。そして、二度とお会いすることがなかった。数年前、先生の訃報を新聞で知った。

こうして、70 年代前半、大学闘争の渦中に生き、学会改革に参加し、関根先生の集会を去り、職場を変えた頃、ぼくには、これから取り組み続けなくてはならない課題、問題が打ち揃ったことになる。それらをまとめてみると、すごく抽象的だが、①「唯一神」に代表され象徴される「絶対・普遍」と「愛・正義」と格闘しつつ、それらを相対化すること、②「近代化・進歩」を問い直すこと、③「分けない・共生する」こととはどういうことかを模索することである。そして、ぼくの場合、これらの問いは、行きがかり上、特殊教育、臨床心理学、そしてキリスト教に関わってである。

子供問題研究会の出発、「普通学級への逆流」とその反響

これから、臨床心理学会改革に参加しながら、思い出すこと・考えたことを述べるが、まずは、子供問題研究会のことに立ち寄らせてほしい。

70 年代前半、ロックアウトされていたキャンパスに、学生たちは挫折感を引きずりながら、ボツボツと帰って来た。ぼくは、検問拒否をやり切れずに、日常の業務の一部として、それを始めた。休日の当番のときなどは、学生に顔を伏せるようにして、生後一年になったばかりの長女と戯れながら、その席に座ったりしていた。

学生たちは、びびるぼくに発破を掛けるようにして、ぼくを問題提起者にして「特殊教育」を告発する自主講座を企画した。このとき、子どもの問題を大人が負って解いていこうという思いを込めて、子供問題研究会が生まれた。学生の何人かは、専攻していた心理学を止め、大学院進学を放棄して、教育現場に潜入すると公言しだした。1972 年 5 月、ぼくは、そのときまでに教育相談で訪れていた親子数十人に、「(勉強が) 出来ても出来なくても、一緒に地域の学校に行こう」と呼びかけて、「教育を考える会」を開始した。丁度、その頃、兵庫県が、ダウン症児など障害胎児を発見するために、羊水診断の行政サービスを行うと発表した。そのニュースは、ぼくたちに衝撃を与えた。既に出会っていた、あの子、この子は「不幸な (不幸にさせる) 子ども」で「本来生まれるべき者」ではないという「上」からのメッセージだと受け止めたからである。早速、ぼくは、このことを批判する投書をした。これが載ると、意外なことに、「障害児」の親たちから、同じ紙面で、そして、電話や手紙で、反論、異論が返って来た。ぼくは、親子の立場に立ったつもりだったのだが、事実は違っていた。

こうして、ぼくは、彼らと向き合い、せめぎ合う立場に立たなくてはならないと思った。「当事者の側に立つ」という言説は欺瞞だし、ぼくもまた、もう一方の「当事者」であると気がついた。ただ、「当事者」という言葉は、自他を切り離した自己中心的な感じがするので、ぼくは使わない。

毎月、開いた「教育を考える会」には、元クライエントたちと、この投書がきっかけで出会った親子が参加するようになった。学生、若い教師たちとだけの「研究会・自主講座」としての子供問題研究会は一段落した。同名の子供問題研究会は、「教育を考える会」を活動の中心軸において、ミニコミ『ゆきわたり』を発行した。

この会の語らいに励まされて、数組の親子は「普通学級への逆流」を果たしていたが、あるとき、小学六年生の少年が母親に同伴されて、この会にやっ

て来た。彼は、中学進学にあたって、父親と担任が特殊学級に入れようとしているのを聞きつけたが、この席上で、「普通学級に行きたい」とくり返した。70年代後半、ぼくたちは、このセリフをタイトルにして、『俺、「普通」に行きたい(正・続)』をマスコミ出版したが、ここに連動して、ぼくは、『「障害児」観再考—『教育=共育』試論』(いずれも明治図書)を公刊した。それらの反響、売れ具合に励まされて、「共生・共育」の願い、主張に、熱砂に吸い込まれていく海水の如き勢いを感じた。追って、それは、文部省サイドの特殊教育振興派と、養護学校義務化の徹底を主張する発達保障論派の非難の的になっていく。「過激派」「トロキスト」などと呼ばれるようになって、いささか戸惑ったが、それだけに、「共生・共育」の願い、主張の重さ、確かさを確認する共同の理論化も進んだ。その場は、子供問題研究会でもあったが、以下に述べるように、日本臨床心理学会でもあった。それにしても、今日、「共生」という言説はうさんくさいほどに流行っている(事実、優生思想と裏表の関係になっているのだが)。「共生・共育」の願いと主張が危険思想とみなされた、あの当時と比べて、隔世の感がある。

「される」側の知能テスト批判と「する」側の検証作業の矛盾

子供問題研究会が出会ったテーマは幾つもあるが、最初の大きなことは、選別の道具としての知能テスト批判だった。母親たちは、臨床心理学会が主催した座談会で、知能テストの予測性とふるいわけ性を批判して「専門家よ、結果を恐れるな!!」と訴えている(『臨心研』11巻1号1973年)。同学会第9回総会のシンポ「『障害』児差別と心理診断—心理テストはどのように使われたか」で、自分たち親子が「特殊学級へ」の勧めの中で知能テストに翻弄された体験を踏まえて、岡崎公子は、「丁寧に測る」ことを提起する心理テスト研究者に抗し、「丁寧に測られるのはイヤです」と応酬している(『臨心研』11巻3号1974年)。

このように、知能テストを始め、心理テストそのものが問われる事態は、「される」側から次々と噴出した。職業運転手、新谷秀記は、運転適性検査の結果と、それに基づく精神科医の診断で「精神薄弱」とされて、道交法の規定で運転免許証を剥奪されたために訴訟を起こしたが、そのテストの加害性の検証が学会に求められた(『臨心研』11巻3号)。幼児強姦殺人事件の犯人とされたが(1954年)、無実を長年にわたって主張していた赤堀正夫は、精神鑑定書中の心理テストを手がかりに「精神薄弱」とされ、それを理由に「やりかねない人」と判定され冤罪のまま、死刑囚として拘置所暮らしを強いられていたが、そこでの心理テスト批判が求められた(第10回総会1974年)。

ぼくは、いずれの点検作業にも参加したが、裁判上、弁護側から要請されてしまう作業は、心理テストそのものの加害性を暴露することではなく、かえって「丁寧に測る」ことで、新谷は「精神薄弱」ではない「正常」である、赤堀は「正常知の下」であると証言することであった。前者にそっては、したがって、新谷に免許証が戻ったが、その代わり「精神薄弱」であれば文句なくダメであると再確認することになった。後者にそっては、「正常でない」ことには変わりがないと一蹴されている。なお、赤堀は、1987年になって、四次にわたる再審請求が高裁レベルでやっと認められて、無実となったが、このときも、「自白」は拷問によってさせられたものという弁護側の主張は認められなかった。この判決文は、犯行と赤堀を結びつける物証は認められず、しかも、「自白」は「精神薄弱」ゆえに信用できないので、無罪となるほかないといった、踏んだりけったりの内容になっている(臨床心理学会編『裁判と心理学』現代書館1990 pp.14～93)。

「心理テスト」をめぐる学会間論争

ぼくたちの心理テスト批判は、心理テスト作成者、業者に危機意識をつのらせたようで、そのリーダー格が結集する日本応用心理学会が、心理学関連7学会に呼びかけて、テスト問題懇談会をスタートさせた。これは、「客観的に標準化された心理テスト」の規制と擁護のために「国内テスト委員会」を作るための段取りだったが、ぼくたちが参加することで、思惑通り進まなかった。彼らは、心理テストの誤用・乱用を防いで、「正しい使い方」を主張したが、ぼく

たちは、問題は、心理テストそのものにある、テストの歴史と現実に目を向けるべきだと主張した。このとき、社会心理学会から山下恒男が参加していたが、唯一、山下が、ぼくたちと共同歩調をとった。追って、心理テスト批判の検証作業に関わるようになった。

こうして、1979年、ぼくたちは、学会編の『心理テスト—その虚構と現実』(現代書館)を公刊した。ぼくたちがこだわったことは、心理テストを要請してくる教育選別などの状況であり、その批判的分析だったし、その要請に応えるテストの内容分析だった。そして、テストの「発展」の歴史を考察することだった。つまり、科学技術中立論に対して、その歴史性、社会性、思想性にこだわったことになる。暮らしの文脈でいえば、「分けない」「共に生きる」の願いと主張があって、それが心理テスト批判を必要としたし、支えた。

養護学校義務化批判と欧米的「統合」の問題

70年代後半になるにつれて、発達保障論の立場から養護学校義務化の徹底を主張する運動と、「それは、隔離・分断になる、義務化に抗して、どの子も地域の学校へ」と願うぼくたちとの間で、攻防が繰り広げられることになる。第14回総会(1978年)は、シンポ「54年度義務化とは何か—歴史と現実に学ぶ」、分科会「発達保障の問い直し—発達診断を軸に」を開催している。このシンポには、教育学者、持田栄一が発題者を引き受けていたが、シンポ直前に、志半ばにして逝去された。先生は、「篠原さん、発達保障論批判をしっかりやろう」と肩を叩いてくださっていた。このあと、ぼくの「障害児の教育権」思想批判は、この言葉にも励まされて、季刊誌『福祉労働』で本格的に始まり、同タイトルで一冊にまとめた(現代書館1986年)。代わって、持田と共に学んできた岡村達雄が「弔い合戦」の思いで、このシンポに参加してくれた。

なお、山下恒男も岡村も、70年前後、大学院生の立場で、大学闘争の渦中にいたが、当時、同じキャンパスで助手だったぼくは、彼らの姿を折々に遠巻きに見、ときに彼らのアジテーションに耳を傾けながら、彼らも戦う、この闘争は何かを考えたことがある。学会改革中の再会は、偶然以上に必然であったと思わざるをえない。

以後、このシンポを踏まえて、岡村、嶺井正也,山下、そしてぼくが分担執筆して、学会編『戦後特殊教育・その構造と論理の批判』(社会評論社1980年)の出版に到るのだが、岡村は、「地域の学校へ」の願いと運動に関わって、校区の両義性を論じた。「校区」は、一定地域での生活の共有を可能にする時空間である点において、「共生」の可能性を内包しているが、このままでは、そこへの就学能力と通学能力を要求していることで、不適切な者を排除する。こうして、「どの子も校区の学校へ」の追求は、「すぐれて、別学教育体制への批判と変革に結合しうる展望を持っている」と論じた。

山下は、進化・優生思想の肥大、定着のなかで拡大、再生産されてきた「障害の負性、不条理」という問題と格闘しながら、「人間もまた動物」の観点に立って、「人間の動物に対する優越性」を反省的に語っている。そして、人間の営為は「自然に対する挑戦」に向けられるべきではなく、「自然が定めた限界」に立たなくてはならないと提言した。

ぼくは、判定の歴史を振り返りながら、そこに採用されてきた個別心理テストの批判的分析を行ったが、なかでも、養護学校義務化に先んじて、国立特殊教育総合研究所が発表した「精神薄弱者のための発達診断表」を分析して、これは、戦後判定史の集約的具現であり、社会的順応度を測る知能テストの論理で貫かれていると指摘している。

81年は、国際障害者年だが、日本でも、「ノーマライゼーション」や「障害者の社会参加と機会の平等」が強調されるようになり、アメリカからは、障害児・者の「統合教育・メインストリーミング(主流への合流)」の動きが伝わってきた。ぼくは、この年の春から、一年間、この辺のことで、アメリカへの取材旅行をしたが、「統合」と併行して「分離」も進行していることに気がついた。つまり、ここでは、能力・障害の程度によって、「統合」可能と判定された者は統合されるし、困難とみなされた者は、いよいよ分離されていたのだが、ぼくは、いよいよ、「せめぎ合う共生」という現実を掘り起こし続けて、そこで、喜怒哀楽しながら暮らし、そこでの課題、問題を共に解きあうという思いを深めることになる。

なお、この頃、村落共同体における相互扶助性と

異端排除性に着目して、「日本的共生」ということを論じたことがあるが、岡村の指摘を受け止めつつだが、これは、日本と非日本の間に国境を置いていることになっているし、ナショナリスティックな言説になっていると気づいて、以後、そのような物言いをしなくなった。しかし、「村落共同体における相互扶助性と異端排除性」ということについては、今でも棄てがたいテーマである(拙著『「障害児」教育と人種問題』現代書館 1982年、「海女社会、志摩・和具を描く」『エスキス91』)。

「精神病者」集団からの心理テスト・心理治療告発

岡崎が発題し、新谷訴訟に関わる問題提起がなされた第9回総会において、いまでも鮮明に思い出す、もうひとつの事態があった。全国精神「病者」集団の大野萌子が、突然、「これからテストを行います」と宣言して、手製のテスト用紙を配布しだした。ぼくは、「される」側の復讐を感じて、ただ不快になって、これを拒否した。後日、学会運営委員たちは、大野と、テストをめぐって討論することになるのだが、彼女は、ぼくのストレートな対応に惹かれたと述べつつも、「(患者としての)私には拒否権がなかった」と重く語っている。大野は、テスト実施に前後して、「人間は流動的、多面的で、必然的すぎるほど必然ではないでしょうか」と問いかけながら、「テストは人間に対して無作法ではないか」「治療即ちインタビューもテストではなかったか」と畳み掛けている(『臨心研』12巻1号 1974.4)。

吉田おさむは、70年代後半から学会誌に登場するが、「きちがい」と自ら称しつつ、これは、健全者社会の抑圧構造に対する抗議、反逆としてのメッセージを発していると強調した。そして、精神医療総体は、このような支配的価値観の押し付けであり、強制治療構造になっているのだが、心理治療もその一環であると。これは、監禁等の物理的暴力よりも見えにくいだけによりひどいと述べ、そこには、「社会への順応」という目的があるだけで、「社会変革」の視点が欠如していると主張した。吉田は、精神医療を強制治療と捉える分、望まない医療は拒否できるし、よりよい治療を選択できるようにしなくてはならないと提言している。

ぼくは、自己決定権イデオロギーは、医療管理をソフトにし、商売上手な経営の論理を上塗りすると警戒しているので、吉田の提言に必ずしも同意しないが、それにしても、医師の権力性をソフトに補完して推し進める心理療法の手法に対する批判には同意しなくてはならないと思った。こうして、吉田は、強制医療構造解体を展望して、措置入院制度を推し進め、社会防衛と社会復帰を強調する、精神衛生法の廃絶を主張していた(臨床心理学会編『心理治療を問う』現代書館 1985年 pp.170～186)。

「精神障害者」の人権擁護と管理・支配の表裏性を問いつつも

さて、80年代に入っても、精神衛生法は、吉田が期待したようには解体されなかった。それは「改正」されて、精神保健法(1988年)になるのだが、臨床心理学会は、この「改正」の動きに翻弄されて進んで行く。そして、この事態の中で、学会改革を終焉させて行くことになるのだが、この際、改めて、振り返っておこう。

80年代半ば、宇都宮病院における医療従事者側の患者に対する相つぐ暴力事件が告発されることから、国際世論もあって、精神医療界からも政府の動きとしても、精神衛生法「改正」の動きが始まった。臨床心理学会は、当該法「改正」問題検討小委員会を設置して、学会としての意見を作る作業をしているが、その内容は、①精神障害者の人権擁護、②社会復帰の促進と地域医療・福祉の充実、③本人の意思・ニードに応じた入院医療の原則と強制医療の慎重な適用、④コ・メディカル・スタッフの充実と雇用保障、という四点の要求になっていて、大きな流れとしてある「改正」の動きに同意し支えている。

当該法「改正」問題に関しては、第22回総会(1986年)と第24回総会(1988年)で議論しているが、前者では、岡村達雄が、後者では、ぼくが「精神障害者の人権擁護」の主張で大丈夫かと問いかけている。ぼくが発題したときは、すでに「改正」されてしまっていて、精神保健法になっていたが、ぼくは、「精神障害者の人権」が強調されてくるとき、まず、医師など専門家側が、人々の中から、「精神障害者」を区分けしなくてはならない、次に、「人権」

というスケールで、「侵害」されているかどうかの判定をしなくてはならない、そして、「擁護」の手立てを実施して行くことになる、と発言した。こういう段取りで、「精神障害者の人権」が擁護されることになると、ここには、精神障害者に対する専門家側の支配・管理というもうひとつのテーマが浮上してくることになるのだと。

実は、この頃、学会運営委員会内でも、人権擁護と支配・管理という表裏性はずっと議論されていたが、事態は、既述の小委員会報告の線で進行した。ここでは、後に判明するが、「精神障害者のための資格・専門性の充実」という腹案が隠されていた。70年代前半、ぼくたちが、「される側に学び、される側と共に」と言い出したとき、間違いなく、「資格・専門性」を批判的に検証して、そこから自由になって、「される」側と共にあろうとしたが、80年代半ばにもなると、事態は、急激に、「される側に学び、される側のために」と変わり、「する」側が上昇する方向を選び出している。

この線は、日本精神神経学会の元改革派医師たちによって推進されたもので、政府に対しては、その徹底を求めて、政府の方針の補強をしている。臨床心理学会は、この線にそっての厚生省の予算措置が不十分だと、わざわざ後押しをしているが、このときには、「精神病者」グループ・ごかいによって、「日臨心の予算要請はありがた迷惑!」と抗議されている。これに十分に答えられないまま、ウヤムヤにしてしまった(『臨心研』24巻4号 1990.3)。

90年代当初、資格・専門性を問う側は敗退

そして、いよいよ第26回総会(1990年)、第27回総会(1991年)を迎えるのだが、前者に設定された分科会「時代状況そして臨床現場から資格・専門性を問う」では、後日、知るのだが、「厚生省は、医療・福祉関係職種の国家資格化に着手しているので、この学会は、このチャンスを逃してはならない」というアジテーションがなされている。

実は、第27回総会に至る過程には、運営委員会は「国家資格化に協力するかどうか」で議論を繰り返すことになる。そのたたき台は、運営委員会内に設置した「資格認定問題検討委員会」が随時提出したが、運営委員会は、それをめぐって完全に二分した。このとき、ぼくは、運営委員長の役回りだったが、徹底した討論とその公開を、その姿勢とした。そして、この膠着した事態を超えるためには、どちらかの決断をするしかなく、採決による総会決議しかないと考えた。そして、「国家資格化に協力してはならない」というぼくたちが負けた。

臨床心理技術士の国家資格化のための作業に対する厚生省や精神医療界からの協力要請のなかでの、推進派運営委員による「社会的地位と経済的保障が約束される」かの如きキャンペーンのもとでは、なかでも精神医療現場に働く会員の多くから同意を得ることは容易だったと、いま振り返って思わざるをえない。とすれば、多数決方式は、この分かりきっていた結論を合理化する儀式に過ぎなかったと、今でも思う。といって、民主主義のルール(最後は多数決)を身につけてしまった者たちには他に手はなかった。

「真の臨床家」の国家資格化へのすり寄り

ここへと到る事態に関わって、もう少し想起しておきたいことがある。既に述べたが、ぼくたちは、早々と70年代末に、学会編で『心理テスト・その虚構と現実』を公開しているが、『心理治療を問う』に関しては、80年代半ばを待たなくてはならなかった。本書の後半に行くほどに、精神医療現場のサイコロジストとして「臨床」を行ってきた者たちが、「共に生きることへの模索」を語っているが、彼らは、もはや心理治療にこだわっていない、カウンセリング・ルームに留まっていない、そして「心の悩み・苦しみ」につき合いながら「地域に暮らす」ことも応援している。その意味で、彼らはもはや心理臨床家でないが、「真の臨床家」になっている。このなかでの職業的アイデンティティを形成している。

これは、同時に、患者のニードに応えるサービス業務になるので、「する」側、「される」側が丸く収まる営為になっている。

ぼくは、既に、60年代末、学会改革胎動の折に、“ちゃちな”学会認定に反対しながら、“権威ある”国家資格を要求した流れがあったことを紹介したが、「真の臨床家」を模索することの一環として、「国家

資格化」が必要であるとはならないにしても、「真の臨床家」であることのお墨付きとしても「国家資格」を求めてしまう心性は、このときに限らず、ずっとあったと思わざるをえない。

70 年代以降、あるときまでの学会は、自分たちの資格・専門性を問い直しつつ、「する」側が「される」側を支配、管理するという関係を共に越えあおうとしたし、お互いの領域、現場に相互浸透して、課題、問題を共有しようとしてきた。その意味で、ぼくも、「精神医療改革」の延長上で、臨床心理技術士の国家資格化を生み出そうとする流れに対しても、ずい分口を出してきたつもりである。しかし、80 年代半ば以降、そのことは、とうとう省みられることがなかったのだが、その障壁は、おのれの現場、経験に固執して、異なった現場、経験とのコミュニケーションを欠きがちな現場主義、経験主義にもあるように思えてならない。

学会改革から日本社会臨床学会の設立へ

さて、第 27 回総会 (1991 年) で、ぼくたちの敗退が決まったとき、ぼくには、運営委員長、運営委員を直ちに辞することに迷いがなかった。ぼくたちは、その晩から、「日本社会臨床学会」の設立準備に入った。山下恒男は、「日本臨床心理学会・日本心理臨床学会」との緊張関係を持続するためには、「日本」「臨床」そして「学会」というコンセプトを引きずらなくてはならないと考えた。そして「社会臨床」というキーワードを設定して、そこに仮託して、学会活動をしていこうと、ぼくたちを説得した。1993 年春、一年数ヶ月の準備の時間を経て、この学会の設立総会を開いたが、「本学会は、社会・文化の中で、『臨床』という営為を点検、考察し、さらにそのあり方を模索することを目的とする。いまの時代を生きる人間の悩みや想い、その背後にある社会の問題や矛盾を、既成の学問の枠組みやその方法にとらわれず、さまざまな領域、さまざまな立場の人々が共に自由に考える場となることをめざす」(会則第 3 条) と宣言した。もはや、ここでは、「する」側、「される」側といった「臨床」の場における階層化は (この緊張関係を自覚しないでよいのかという議論があったが) 前提とされなくなった。また、「臨床心理学・心理臨床」に関わる者たちが軸にあって、他のさまざまな領域、立場の人々が共に、といった主と従の関係も想定しなかった。そのうえで、「さまざまな領域・立場の人々が共に…」と強調した。

社会臨床学会は日臨心学会改革の姿勢と課題を引きずって

その時から、早くも 13 年の歳月が過ぎた。ぼくもそうだが、社会臨床学会に関わる一群の者たちは、相変わらず、臨床心理学会改革時代の問題意識を引きずりながら、「臨床心理学・心理臨床」を、日々の暮らし、そして社会や文化のなかで、前者と後者を照らし合わせて相対化し、それらを問題化、課題化したいと願っている。

例えば、小沢牧子や中島浩籌が精力的に論じていることだが (小沢『「心の専門家」はいらない』、小沢・中島『心を商品化する社会―「心のケア」の危うさを問う』いずれも洋泉社)、「いま、なぜ、心の時代なのか」を解くことは、日常の暮らしのテーマとしても、「臨床心理学・心理臨床」の社会的役割を考える課題としても重要である。職場の話だが、ぼくの所属する人間関係学部には、社会学系の人間関係学科と心理学系の人間発達学科があるが、受験生の人数は後者のほうが多い。彼らの多くは、カウンセラーになりたいと思っている。次年度から、経営の論理、募集対策を至上課題にして、この学部・学科が再編されるのだが、これまでの二学科は、心理教育学科、現代社会学科、身体環境共生学科の三学科になる。冒頭の学科に稼いでもらいながら、現代社会学科なども生き延びようとしている。こんななかでこそ、私も、このテーマ「いま、なぜ、心の時代なのか」を、若者と一緒に考え続けている。

もうひとつ、90 年代当初に、「脳死・臓器移植に反対する市民会議」などを作って、「脳死・臓器移植」問題を批判的に考えてきた。ぼくの体験から言えば、この取り組みは、既述の子供問題研究会の問題意識から始まっている。障害・能力による選別、そして普通教育・特殊教育の仕分けは、さかのぼれば、胎児診断と障害胎児の中絶など、「生きるに値する生命」と「値しない生命」の選別と連動している。「脳死・臓器移植」は「死なす」医療と「生かす」医療の組み合わせなのだが、とすれば、ここにも、

生命の選別という深刻な課題がある。ついでに言えば、今日、臓器移植法は「改正」されるかしれない。そんなわけで、今回、運営委員会は、このことに反対する声明を発表している。

子供問題研究会は「遊びやせんとや生まれけむ」で行く

ここで、子供問題研究会にもどって、「遊びやせんとや生まれけむ戯れせんとや生まれけん遊ぶ子どもの声きけばわが身さへこそゆるがるれ」(『梁塵秘抄』)の思いに共振するかもしれない風景を紹介する。大井川のほとり、青部村 (静岡県川根本町) に、茶畑に囲まれた「青部セミナーハウス」(元小学校校舎) がある。もともと和光大学が管理していたが、ここ五、六年、ぼくたちが運営していて、どなたにも開放している。ぼくたちは、1973 年以来、夏ごとに出入りしているが、80 年前後で言えば、五泊六日の間に 200 人を越していた。今では、150 人前後の老若男女が出入りしているが、そこには、専門家であれば「障害児・者」と呼ぶだろう人たちも沢山いる。しかし、口が裂けても、「障害者と健常者の共生キャンプ」などと銘打つことはない。

4 日目の晩、ぼくたちは、青部村の人たちを招いて、「お祭り」を開く。参加者それぞれの思い入れと趣向のなかで、20 近くの屋台が並ぶ。赤石太鼓保存会の和太鼓演奏と村の婦人たちの盆踊りの披露はここ数年の恒例になっている。ぼくたちの芸も凝っている。遊びほうける世界が繰り広げられるのだ。この運営の中心は、いまや、「若者」とはいえ、30 代である。でも、例えば、屋台を切り盛りする中には、オジサン、オバサンも居れば、幼児たちも得意げに店番に立っている。そこには、目を離すと、どこかに飛び出して行く“要注意の”者もいるし、ミルク飲み人形のように、ビールをがぶ飲みして、そのまま垂れ流す者等々もいる。

子問研には、「こもん軒」という定食や・金曜酒場もあるが、この春で 19 年が経った。街の中の〈普通の〉お店でありたいと願って「有限会社」にした。商売だから、儲けたいのだが、思うようにいかない。世間で「障害者」と呼ばれる人が何人かいるのだから、福祉作業所にして、行政から補助をもらわないのかと、周囲から問われることが今でもある。

でも、お互いを「職員」側と「障害者」側に仕分けることはとっくの昔に出来なくなっている。だから、こもん軒店員たちの賃金は、誰も彼も、同一で、遅配となれば、同じ運命を共有することになる。何回か、閉店を考えてきたし、これからもないとは言えない。お店が続いてきた事情は定かでないが、「共に働く」ことで渦巻く、いろいろな日常の煩瑣な問題があり続けるためなのかもしれないし、結局、「遊び」があるということなのかもしれない。

世の市民運動のなかで、「共に闘う」「共に学ぶ」「共に働く」「共に遊ぶ」といったスローガンがよく語られてきた。上記したが、子問研・こもん軒は、「共に闘う」などとは程遠い場や関係である。「やっぱり、ゴチャゴチャ一緒に居るのがイイ !!」は、ここ数年の「春の討論集会」の呼びかけだが、要は、はずさない、つながりあう場や関係が、学校にも、職場にも、地域にもあってほしいと願っているが、「健常者」と「障害者」の仕分け、それを前提とした「統合」と「分離」がどんどん進行していて、ぼくたちの願いとは逆行している。とはいえ、そんなシャバでも、誰もが生きていかなくてはならない。とすれば、子問研・こもん軒は、そんなシャバの一角で、ここだけでも「遊んじゃえいっ !」と思っている。

40 年ぶりに、ボーデンタウンを再訪して

既に述べたが、ぼくは、「臨床心理学の本場」アメリカで「臨床」と「研究」をしたくて、今から数えれば、42 年程前に、まずは、半年ほど、E.R. ジョンストン訓練・研究センター (ニュージャージー州ボーデンタウン) で過ごした。三年ほど前 (2003 年の夏)、ワシントン D.C. 近郊の町、フェアファックスに住む、病床にあった秋葉聰夫人を見舞うために訪米したが、なぜか郷愁の思いやみがたく、妻と義母に同伴してもらって、このセンターに立ち寄った。あのときから 39 年ぶりだった。そのキャンパスはあったが、センターそのものは閉鎖されていて、刑務所になっていた。彼らは、80 年代半ばに成立した IDEA(障害を持つ個々人の教育を保障する法律) のゆえに、21 歳まで学校教育を受けられるようになった。したがって、障害児のための収容施設は成立しなくなっ

たので、この事態になったらしい。ついでに言えば、22歳になっても「社会参加と自立(特に賃金雇用)」が困難であれば、この時点で「生涯的な施設収容」が待っている。

ボーデンタウンのダウンタウンには、ぼくの通った白人教会が記憶の中の地図上にちゃんとあったが、当時、遠まわしに眺めていた黒人教会は記憶の方向とは違っていた。散策すると、教会と銀行が多いのが目立った。そして、軒下に掲げられた星条旗と、アフガニスタン、イラクに侵攻して戦死した兵士たちに弔意を表す、門口ごとの黄色いリボンが印象深く目に飛び込んできた。18世紀前半以来の建物が幾つもあって、その傍らには、そのいわれを記したボードが立っていた。古書店に入って、この町の歴史を記した小冊子を購入したが、それによると、17世紀後半には、イギリスのクエーカー教徒たちが入植している。そして、アメリカの独立宣言に、国を代表して、署名したフランシス・ホプキンスなど、何人もの、著名な“愛国者”が輩出していた。ぼくには、建国と愛国の母体は、このような小さな町々に住み続けてきた人々の共同化された暮らしと思いにあると思わざるをえなかった。ここでの「内なる国家(愛国心)」は、「愛と正義、そして自由」からなる集合化した意識からなっているのだが、このことが、アメリカ国家の他国・他地域に対する好戦的、侵略的な実力行使を正当化してきたし、その事態が過剰になったと判断すると、国家の過ちを糾してきた。

ぼくが、街角にあったスーパーマーケットで、センターはどういう風に行くのかと聞いていると、そばにいた客が、「私が連れて行ってあげるわ」と言う。二キロ近くあったが、当時は、センターからダウンタウンまで歩いて、よく出入りしていた。

キャンパスに降り立って、閉鎖されたかつての建物群を見回すと、ぼくのオフィスも宿舎もどこかと、すぐに分かった。走馬灯の如く、当時、幾つものことを次々と思い出した。5セント、10セントの小銭がほしいばかりに、少年たちは毎朝ベッドメーキングをさせろと、週末になってもぼくをたたき起こしたこと、ぼくは少年たちをオフィスに連れ込んで、毎日、幾つもの心理テストをしていたこと等々。こうして、感傷に浸ったときでもあったが、忸怩たる気持ちにあふれた時間でもあった。

あのときからこのときまでの長い年月を振り返って、ぼくは、「生の流転」を思ってならないのだが、そこには、肯定しては否定し、否定しては肯定した断続した歳月があった。と同時に、あのときとこのときの間は確かに連続している。あのキャンパスで立ちすくんだときも、いま、この場所に居るときも、そう思ってならないのである。

いま、ここの、社会臨床学会では…

いま、ここで、ぼくは、家族との生活をねぐらにしながら、週日、職場に通い、折々に、子問研・こもん軒、社会臨床学会などの場に現れる暮らしをしている。それぞれの処で発生する事態、問題、課題があれば、それぞれの処へ他所からも持ち込まれる事々もある。マスコミ媒体を介して、世界のこと・社会のことが飛び込んでくる。

他所でも同じことが言えるが、社会臨床学会にそっても、そのような事態に翻弄されつつも、ある課題、問題に焦点を当てながら、共に考えてきたように思うが、今回の総会にも、障害者自立支援法、臓器移植法「改正」、教育基本法「改正」などをどのように考え、問題化、課題化するかという問いがある。

それにしても、ぼくたちの学会が、こんなふうに翻弄されるだけでよいのか。この学会の歴史を踏まえて、たとえば、「心の時代」を解明しながら、「臨床心理学・心理臨床」の問題を地道に切開し続けるといった、確かな軸を立て続けなくてはならないのではないか。やはり、あえて翻弄されつつ、決してこのような軸を忘れないということではないか。

これらの問いを解くために、ぼくがしつこくこだわってきたことは、「分けないこと、一緒に暮らすこと」とはどういうことかを探りながら、そことの緊張関係、矛盾関係にある、「優生」「進歩」「発達」そして「資格・専門性」などを問い直し続けることである。本日、ご参加の皆さまにも、こんなことで一緒に考えようと思っていただければ幸甚である。

終わりになったが、社会臨床学会が、沖縄の地ではじめて開催されるに至ったことに感慨を禁じえないし、その労を取ってくださった総会実行委員長、加藤彰彦さんをはじめ、沢山の方々のご協力に感謝を表したい。

日本社会臨床学会第Ⅶ期中間総括
2005 年 4 月～ 2006 年 3 月

2006 年 5 月 20 日
日本社会臨床学会第Ⅶ期運営委員会

はじめに

第Ⅶ期運営委員は、2005 年 4 月に東京都の北区滝野川会館で行われた第 13 回定期総会で選出された。運営委員は 23 名で、第 15 回定期総会までを任期としている。この中間総括案では、2005 年 4 月から 2006 年 3 月までの、第Ⅶ期運営委員会が企画・運営してきた諸活動について報告し、今後の課題を述べたい。なお、運営委員会は7回開かれた。

Ⅰ. 第Ⅶ期第 1 年度の活動報告

(1) 第 13 回総会

第 13 回総会は、2005 年 4 月 9 日（土）、10 日（日）に東京都北区滝野川会館で、戸恒香苗を実行委員長として開催された。4 月 9 日に定期総会とシンポジウムⅠを、10 日に記念講演とシンポジウムⅡを持っている。シンポジウムⅠは、「なぜ今、新しい『障害』概念が必要なのか～発達障害者支援法の背景～」というテーマで、発題者は、飯島勤（夢塾主催）、高岡健（岐阜大学）、三輪寿二（茨城大学）、司会者は、篠原睦治、平井秀典（ともに学会運営委員）であった。シンポジウムⅡは、「暮らしに浸透する医療～福祉・教育・医療の場から～」と題し、発題者は、根本俊雄（NPO 法人 SAN　Net 青森）、三浦高史（こどもの発達研究所）、石川憲彦（林試の森クリニック）、司会は竹村洋介、中島浩籌（ともに学会運営委員）であった。記念講演は山下恒男（茨城大学）で、「名づけること、測ることの暴力と誘惑」という演題で行われた。

この第 13 回総会の詳細な記録は、『社会臨床雑誌』第 13 巻 2 号に掲載した。

(2)「臨床心理士及び医療心理師国家資格化」反対声明

2005 年 7 月、超党派国会議員の議員立法という形で、「臨床心理士及び医療心理師法案要綱骨子（案）」の国会提出が予定された。結果的には関係諸団体の調整がつかず、提出は見送りとなった。社会臨床学会運営委員会は、7 月 26 日付で、「『臨床心理士及び医療心理師法案要綱骨子（案）』に反対する」声明を出した。この反対声明は、同日付で 4 名の国会議員にファックスで送られるとともに、学会ホームページに掲載された。また、『社会臨床ニュース』第 58 号、及び『社会臨床雑誌』第 13 巻 2 号にも同声明を掲載した。

(3) 秋の合宿学習会

秋の合宿学習会は、2005 年 10 月 8 日（土）、9 日（日）に、神奈川県三浦市のマホロバマインズ三浦で行われた。8 日の学習会のテーマは、「社会福祉基礎構造改革とは何か～介護保険制度と障害者自立支援法を軸に～」で、発題者は、飯島勤（夢塾主催）、古賀典夫（「怒っているぞ、障害者切り捨て全国ネットワーク」メンバー）、司会は篠原睦治（学会運営委員）であった。また、9 日の拡大運営委員会では、Ⅰ—(2) の「臨床心理士及び医療心理師国家資格化」問題が取り上げられた。学習会の記録は、『社会臨床雑誌』第 13 巻 3 号に掲載した。

(4)『社会臨床雑誌』の発行

第 13 巻 1 ～ 3 号を発行した。各号で、上記 (1) ～ (3) の記録を掲載した。

第 12 巻 3 号から連載で、秋葉聰が「アメリカの優生運動」の歴史と問題を論じているが、第 13 巻 3 号で、その 4 になっている（「なぜ優生学なのか？」「『カリカック家』の批判的考察」「ゴッダードと科学

としての心理学の樹立」「統計に見る優生不妊手術の歴史と問題」。なお、その5で終結予定)。

第13巻1号では、中島浩籌の「社会臨床学会10年を振り返って」(第11巻1号)を受けて、中島と林延哉が「社会臨床学会はどのような場なのか」をめぐって対論している。中井孝章は、「サイコバブル社会における『ことばの教育』の必要性」を論じている。なお、同号の〈「映画と本」で考える〉で扱った本は、小沢牧子編著『子どもの〈心の危機〉はほんとうか』、川西善治著『京都学派の誕生とシュタイナー』、大場つぐみ(原作)・小畑健(漫画)『DEATH NOTE』ほかだが、最初のは川英友、後の二つは林延哉が論じている。

第13巻2号では、既述の総会報告に加えて、この総会に参加しながら、大賀達雄が「進行する社会的排除」、林延哉が「後退したのは発達的人間観である」を論じている。〈ここの場所から〉欄では、小渕益男が幼児教育の場から、久保田公子が「当事者職員」として精神障害者作業所から、赤松晶子が精神病院の現場から、それぞれ報告している。いずれも、第13回総会と現場を往復させて考えている。〈映画や本で考える〉欄では、浪川新子が映画『ヒマラヤ杉に降る雪』を評している。小沢牧子・中島浩籌著『心を商品化する社会』をめぐって、山口悦子、原田牧雄、林延哉がそれぞれ論じている。なお、この号より、〈「映画と本」で考える〉を〈映画や本で考える〉と改題した。考える媒体としてのメディアを広げたいと願ったからである。

第13巻3号では、冒頭に上記〈05秋の学習会報告〉を載せた。論文4本を収載したが、既述秋葉論文に加えて、山岸竜治が「不登校理解=原因論の変説に関する一考察~小泉英二に照準して」、梶原公子が、「暮らしの中の医療化」を考える04学習会における石川憲彦の発題(第12巻3号)に触発されて「暮らしの中の医療化に対する両義的な思い」、八木晃介が「『安楽死・尊厳死』論の状況的文脈」を論じている。藤野豊、青木純一、篠原睦治は、「『いのち』の近代史~ハンセン病・結核問題を軸に」を藤野『「いのち」の近代史』、青木『結核の社会史』、さらには『ハンセン病問題に関する検証会議最終報告』を手がかりに討論している。〈ここの場所から〉欄には赤松晶子の報告(その2)が載ったが、〈映画や本で考える〉欄では、原田牧雄が、『心を商品化する社会』について前号で論じたことの補説を書いている。佐藤剛は、映画『スティーヴィー』へと誘い、四十物和雄は、佐藤幹雄著『自閉症裁判』を論じている。なお、この号から、末尾にまとめた注や引用文献を当該頁の脚注にした。

(5)『社会臨床ニュース』の発行

この期間に発行したニュースは、第58号と第59号の二回である。前者は、第Ⅶ期運営委員長、三輪寿二が、05秋の学習会、第14回総会(沖縄・那覇市)を予告し、上記(2)で述べた「臨床心理士及び医療心理師」の国家資格化に反対する声明を紹介している。声明文は、本紙第58号および『雑誌』第13巻2号に収載した。さらに、05秋の学習会の詳しい呼びかけをしている。特に、当日の発題者の一人、飯島勤が「『秋の学習会』の議論に期待する」一文を寄せている。

第59号では、三輪が「沖縄総会のお知らせと学習会報告」を書いているが、総会プログラムの大枠を発表した。

(6) 第14回総会の準備

第14回総会は、2006年5月20日(土)、21日(日)に沖縄大学で、加藤彰彦を中心とした実行委員会の尽力により開催される。

第1日目は定期総会の後、シンポジウムⅠ「いま、沖縄の子どもたちは…~子どもたちの置かれている状況とその課題~」を行う。発題者は、浅野誠(浅野にんげん塾主宰)、石川キヨ子(みどり保育園園長)、砂川恵正(沖縄県中央児童相談所所長)、坂本清治(久高島留学センター代表)、宮城秀輝・石川真一郎(沖縄県子ども会育成協議会)で、司会は、加藤彰彦、小沢牧子(ともに学会運営委員)である。このシンポジウムでは、戦後、沖縄が日本化される中で生まれてきた子どもにまつわる諸課題を明らかにしながら、沖縄の子どもたちの現在を考え合っていきたい。

第2日目は、午前中に、「『臨床心理学』にからみ、あらがって40年、そして、いま…」という演題で、篠原睦治(和光大学)が記念講演を行う。演者の臨床心理学との絡み合いを語ってもらうことは、社会

臨床学会の基軸を確認していくことにもつながる。

午後のシンポジウムIIは、「進行する『福祉』の改編を問う～社会福祉基礎構造改革の検証～」というテーマで行う。発題者は、伊藤周平（鹿児島大学法科大学院)、島村聡（那覇市役所)、次田健作（大谷女子大学)、司会は、戸恒香苗、三輪寿二（ともに学会運営委員）である。05 秋の合宿学習会で、障害者自立支援法の問題性を取り上げた。今回のシンポジウムは、介護保険等も含む社会福祉基礎構造改革全体の問題点を明らかにするとともに、沖縄の福祉の現状と改革の影響を見ていく。また、福祉制度の管理性とそこからの自由をどのように展望できるかも考え合っていきたい。

II. 第VII期第 2 年度の課題

(1) 学会誌に第 14 回総会の報告を掲載して、討論の広がりと深まりに努める。
(2) 社会臨床シリーズ第 2 弾（仮称）4 巻本を現代書館から出版する。第 1 巻は教育分野、第 2 巻は精神科医療、第 3 巻は先端医療・福祉分野分野、第 4 巻は心理主義化する社会を予定している。
(3) 臨床心理士及び医療心理師国家資格化に関する動向を見ながら、資格化に対するこれまでの批判的諸議論の整理を行うとともに、新たな視点や提起を行うために、『社会臨床雑誌』において『資格化特集号』を企画する。
(4) 障害者自立支援法の成立など社会福祉基礎構造改革という事態に対して、今後、介護保険などの動向をにらみながら、「福祉」「社会保障」「支援」などのテーマに伏在する問題点をいっそう明らかにして、議論を積み重ねていく。
(5)「脳死・臓器移植」問題及び「安楽死・尊厳死」問題は、学会設立以降、批判的に追いかけてきたテーマである。現在、臓器移植法案「改正」、さらに尊厳死法の法制化の動きが進行している。これらの動向についてその問題性を追いかけていく。
(6) 教育基本法「改正」問題は第VI期からの継承テーマであり、第 12 回総会でもその「改正」への反対声明を総会決議している。そして、現在、この「改正」がまさに行われようとしている。この動きを学会の立場を明確にしながら批判していく。
(7) 第VI期からの継承テーマとしては、社会の医療化の進行とそれに伴う諸問題、教育分野における心理主義化の問題などもある。社会臨床シリーズ第 2 弾を中心としながら、『社会臨床雑誌』『社会臨床ニュース』において、さらに議論を重ねていく。
(8)『社会臨床雑誌』（第 14 巻 1 号～3 号)、『社会臨床ニュース』（随時）を発行する。
(9)『雑誌』合評会（勉強会）を各号の発刊後 2 ヶ月程度をメドにして行う。
(10) 必要となるテーマに即して、適宜、学習会を開く。
(11) 第 15 回総会を準備する。

おわりに

第VII期運営委員会は、以上のように、第 1 年度の活動を行ってきたが、第VI期からの継承テーマ、社会福祉基礎構造改革問題などの今期から取り組み始めたテーマなど、第 2 年度の活動につなげていく課題は多い。それらの課題を一つひとつ丹念に議論しながら、そこから見えてくる「社会」、「臨床」、「学会」について、考え合っていきたい。

2005年度決算

収入			支出		
摘要	予算	決算	摘要	予算	決算
繰越	647605	647605	雑誌印刷費	950000	1092000
05年度会費	1200000	1069000	news等印刷費・封筒・紙	50000	35642
過年度会費	400000	432000	誌紙郵送費	300000	248460
翌年度会費	120000	198000	文具・消耗備品費(運)	50000	130363
05年度購読会費	30000	60000	会場費・茶代(運)	70000	61900
過年度購読会費	30000	12000	交通費(運)	30000	70300
翌年度購読会費	0	0	発送作業時食事(運)	30000	22276
雑誌等売上	30000	27450	会場・茶・資料代(学)	20000	10605
印税	0	55800	講師交通費など(学)	20000	57795
広告費	20000	10000	雑費	5000	2520
学習会参加費	20000	23000	第13回総会費用	400000	323786
総会参加費	300000	202000	交流会費	150000	124720
交流会費	150000	81000	第14回総会準備費	100000	113640
雑収入	1000	0	予備費	773615	553848
利息	10	0			
カンパ	0	30000			
合計	2948615	2847855	合計	2948615	2847855

2006年度予算

収入		支出	
摘要	予算	摘要	予算
繰越	553848	雑誌印刷費	1100000
2006年度会費	1090000	news等印刷費・封筒・紙	40000
過年度会費	414000	誌紙郵送費	260000
翌年度会費	148000	文具・消耗備品費(運)	60000
2006年度購読会費	54000	会場費・茶代(運)	70000
過年度購読会費	12000	交通費(運)	70000
翌年度購読会費	0	発送作業時食事(運)	30000
雑誌等売上	30000	会場・茶・資料代(学)	20000
印税	0	講師交通費など(学)	30000
広告費	40000	雑費	5000
学習会参加費	20000	第14回総会費用	250000
総会参加費	250000	交流会費	200000
交流会費	200000	第15回総会準備費	50000
雑収入	0	予備費	626858
利息	10		
カンパ	0		
合計	2811858	合計	2811858

注:(運)…運営委員会活動費
(学)…学習会費

<声明>再度、教育基本法の「改正」に反対する

日本社会臨床学会第 14 回総会
2006 年 5 月 20 日

2006 年4月 28 日、教育基本法「改正」案が国会に提出された。一読して、自民党と公明党の妥協の産物、寄木細工との印象を免れない。しかし、そこには、国家が憲法「改正」に先立って、21 世紀の日本社会と人々の生き方・暮らし方を権力的に規定しようとするもくろみがにじみ出ている。

世界経済のグローバル化に対応するという名目の下にエリート中心の能力主義社会が構想されているのだが、それは、徹底した競争関係、発達障害などの障害者の括りだしによる健常者との決定的な線引き、性差別などの諸問題を露出させてきた。そこでは、人と人との普段の関係は縦横ともどもにつながりを失い、全てが自己責任へと収斂されて、私たちの内面と暮らしに国家が入り込むことを容易なものとしてしまうのである。2 年前、私たちは、教育基本法「改正」の中にこの事態を見い出し反対声明を総会決議したが、今回の「改正」案は、現行法の「男女共学」の項目の削除、「障害児教育」の新たな項目化とともに、徳目化を明確にさせており、私たちの望まぬ予想を裏付けている。こうした能力・性別による格差拡大の方向のみならず、「家庭教育」や「地域との連携」も新たに項目化して、家族と親の責任を強調し、国家が家庭や地域社会をも教育の名の下に管理しようとしている。

表現に妥協の後を滲ませたとしても事実上新たに盛り込まれたものの一つは「愛国心」である。これは、東京都公立学校の教職員に対する「日の丸・君が代」の掲揚や起立斉唱等への職務命令という強制措置などに現れているが、他方で、『心のノート』に代表される道徳教育の強化やスクールカウンセラー制度に見られる教育の心理主義化が進行してきた。すなわち、陰に陽に、バラバラに分断された人々の内面と暮らしを国家が統合することを意図したものである。

同時に、私たちは次のことにも気づいておきたい。今回の「改正」案提出のタイミングは 9 月の自民党総裁選や来年の統一地方選、参院選にかかわる与党の政治的思惑から決定されたにせよ、他方で日米軍事協力体制の緊密化が進行していることを見逃してはならないのである。5 月 1 日に日米安全保障委員会で合意に達した在日米軍の再編は、自衛隊と米軍との一体化を推し進め、極東はおろか、アジア太平洋地域を超えた米軍の世界戦略に日本が組み込まれることを意味している。すなわち、「愛国心」の強調は「海外派兵」を含めた戦時における国民の協力を要求するものとなる危険性が高いということである。

現行の教育基本法は、明治憲法下の教育勅語を否定し、平和で民主的な社会の建設に向けて、あえて国民のあり方を指し示す教育宣言として、同時に侵略戦争へと国民を駆り立てた教育行政の役割を、教育諸条件整備に限定する性格を持って制定された。しかし、能力主義を導く規定や、そもそも個人の生き方を国家が規定してよいのか、これ自体「不当な支配」にあたるのではないかという根本的な問題など、様々な批判が重ねられてきたことも事実である。これに対して「改正」案は、法的性格を全く逆転させ、憲法に託した民主主義と不戦・平和の願いを一蹴して、これからの国民のあるべき姿を「教育の目標」等で仔細に規定すると共に、「振興」の名の下に教育行政の縛りを解き放ち、生涯にわたって国民の心身、生活を管理下におこうとするものである。むしろ、90 年代から推進されてきた市場開放に道を開く新自由主義の教育改革を踏まえて、公教育制度を国家の支配装置として再定義し、自ら進んで国家に従う国民をつくろうとすることに主眼があると見るべきである。

しかし、国家による支配、管理がなくなれば問題がなくなると考えるわけにはいかない。私たちは性別、能力、年齢、国籍・民族などさまざまな違いがあろうとも、多様な人々と結び合い、せめぎあいながらともどもに生活するような社会のあり方の道筋を築いていかなければならない。

私たちは、再度、教育基本法「改正」に対して、強く反対を表明する。

〈声明〉国会提出中の臓器移植法「改正」案に反対し、尊厳死の法制化の動きを警戒する

日本社会臨床学会運営委員会

2006 年 5 月 21 日

私たち、日本社会臨床学会は、創設時点 (1993 年春) から、学会運営委員会の企画、運営のもと、総会、学習会、学会誌などで、「脳死・臓器移植」問題、追って「尊厳死・安楽死」問題を批判的に考え続けてきた。

今日、臓器移植法「改正」案が国会に提出されており、「脳死・臓器移植」問題は、新たに深刻な段階に入っている。また、射水市民病院 (富山県) における、「延命医療措置の中止」のあいつぐ事態 (昨年 10 月までに 7 件) が、今年三月以降、マスコミ報道されるに及んで、にわかに再び、尊厳死の法制化の動きが顕著になってきている。

私たちは、以下に述べる理由で、上記の二つの動きに危機意識をもって、臓器移植法の「改正」と、尊厳死の法制化に反対する。

国会に提出された臓器移植法「改正」案は、現在、二つだが、いずれも議員立法で、A 案は、「脳死」を「ひとの死」と確定し、「本人意思の尊重」の原則を限りなく後退させて、臓器提供の拒否を明記している者以外、すべての「脳死」者からの臓器摘出を可能にしようとしている。そして、臓器摘出にあたっては、「家族の同意」で済ますことにしており、それだけに、「家族」のいない「脳死」者は直ちに摘出されることになる。本案には、「親族への優先提供」という事項すらある。さらに、「小児の臓器移植」への道を開くとして、大人、子ども、だれからもの臓器摘出を可能にしようとしている。

現在のところ、国会内で、この案が多数派を形成していると聞くが、B 案は、上記 A 案の乱暴さに戸惑いながら、「本人意思」の表示を法的に有効とする下限年齢を 15 歳から 12 歳に引き下げつつ、その分、臓器提供の理解と協力を得るために家庭と学校などにおける「移植医療に関する教育」を強調している。そして、いまだ提出段階に至っていないが、「12 歳以上は本人の意思で、6 歳以上 12 歳未満は保護者の意思で臓器提供できる」とする第 3 案も考えられているようだ。

以下、その問題を述べる。

(1)「脳死＝ひとの死」が成立するのは、ひとが確かに生きていることの根拠や条件に「意識、感覚、感情、思考、そして、自発性、能動性、応答性」などを想定しているためで、「脳死」とみなされた者は、生きているとしても生きるに値しない状態になる。つまり、「脳死」を「ひとの死」と断ずることも、「生きているとしても死んだも同然」と表現することも、「脳死」者を臓器摘出の対象とみなしていることにおいて、なんら変わっていないと言わなくてはならない。ただ、「脳死＝ひとの死」としてしまうことのほうが、「殺人」という違法性を問われないですむので、臓器摘出に伴う厄介さが、一つなくなることになる。

(2) 現行法において、「脳死」者からの臓器摘出を可能にする重要な手続は、「本人意思の明記」と「家族の同意」であるが、そもそも、これは、「死の自己決定権」と言われるもので、「死は私有化されているし、家族の担保と管理の下にある」という考え方に立っている。その意味で、「死」は看取る側と看取られる側の間にあるという家族共同体的な強調の仕方も、この考え方を補完する危うさを持っていることに気づいておきたい。

そもそも「死の自己決定権」システムを本格的に挿入した現行法は、移植推進側から「臓器移植禁止法」

と非難されてきていて、それゆえ、その「改正」が叫ばれてきたのだが、とすれば、この権利のシステムは、臓器移植法の社会的合意を得るための啓蒙的、暫定的装置だったということになる。といって、私たちは、このシステムをきちんと位置づけることで、脳死・臓器移植の「慎重な実施」を求めているのではない。私たちが問うていることは、脳死・臓器移植それ自体の問題である。

(3)「脳死・臓器移植」は、臓器が摘出される側と移植される側の関係において成立する事態であり、死なすことと生かすことの組み合わせで成立している。この組み合わせが成立する事情には、上記(1)で述べたこと(特に、前者を生きるに値しない生命、後者を生きるに値する、とするQOL論)があるのだが、その結果として、今日、移植医療推進に傾斜した施策とその合理化が急激に進行している。例えば、政府管掌他の健康保険証に「臓器提供欄」を設けること、臓器移植に伴う費用を保険点数化することがある。そこには、臓器摘出時における「脳死」者の痛みを緩和するための医薬も含まれる。一方で、脳低温療法という、脳死状態に近づきつつある重症脳障害の回復に有効と認知されてきた治療法に対する健康保険の適用はいまなお認められないままである。

私たちは、他人の死を当てにしない治療と生命維持とともに、「脳死」者ないしそこに傾斜しつつあるかもしれない者への治療と生命維持を同時に、徹底して追求してほしいと願わざるをえない。

(4) 欧米において「脳死・臓器移植」は、「生命の贈り物」論として倫理的に意味づけられてきたが、そのため、移殖推進側は日本で臓器移殖が思うように進行しない事態を、そのような倫理性の欠如のゆえであるとして非難してきた。しかし、アメリカ、中国など、臓器移殖が盛んな国の事態を、そのような倫理性の高さで説明することができるであろうか。各地で進行する臓器の売買など、生命の資源化・商品化、そして「南北問題」の実態をこそいよいよ明らかにしなくてはならないし、日本人が、その文脈で、募金などによって集められた大金を持って他国に出かけて移殖医療を受けている一連の事態を反省的に考えなくてはならない。

(5) 移植推進側が強調してきたことだが、移殖医療を待っている患者が増えているにもかかわらず、ドナーカード携帯者が圧倒的に少ないので、患者のニードに応えられない状態であると。それゆえ、現行法の「改正」が必要であるとも。そもそも「脳死」状態の発生をもたらすかもしれない事態は、交通事故、頭部の強打、銃撃などの犯罪被害、くも膜下出血などの脳疾患なのだが、日本において、犯罪被害による「脳死」者はほとんどいなく、交通事故件数は年々減っている。とすれば、移植医療の推進側が、適用患者を増やしながら(作りながら!)、「脳死」者の(そこに対応する)増加を期待することは戦慄すべき事態であると言わなくてはならない。

ここでは、「脳死」者は作られがちだし、死なされていくことになる。また、普段に暮らす私たちは、「臓器移植適当」と診断されたとき、多くの場合、その枠の中に閉じ込められ、臓器を待ち焦がれつつ暮らす呪縛の生活を強いられることになる。こうして、移殖推進医療側の姿勢に警戒せざるをえないし、反省を迫らなくてはならない。

(6) 今回のA案に代表される「改正」案は、「脳死=ひとの死」という確定は一応臓器移植を前提としているが、臓器提供の「本人意思」から切り離される「脳死=ひとの死」のひとり歩きを許す論理になっている。つまり、「脳死」者の医療資源化に加えて、実験・研究の材料化、そのための商品化は、もともと陰に陽に行われてきたことだが、いよいよ公然と進行しやすくなると警戒しなくてはならない。この際、私たちは、「脳死」者は生きている、だから、移植医療は殺人であって間違っていると主張することに留まらず、その者が生体であれ、死体であれ、人体の資源化・商品化はおかしいと言っていかなくてはならない。

以上で、臓器移植法の「改正」がいかに危ない事態を引き起こしていくかを指摘したが、一言で言えば、脳死・臓器移植は、「生きるに値しない生命」を死なせて、「生きるに値する生命」を生かす医療である。それは、弱肉強食の思想に立つものであり、優生思想そのものであると指弾しなくてはならない。実は、「延命医療措置の中止」(生きるに値しないとみなされた者を死なすこと)をプラスに意義づけようとする「尊厳死」の勧め

もまた、同じ考え方、同じ社会の在り方に依存している。それゆえ、私たちは、重ねて言うが、「尊厳死」の法制化の動きに厳しい批判の眼差しを集中しなくてはならないと自覚すると同時に、現行の臓器移植法の廃止を展望しつつ、その「改正」に反対する。

第14回総会in沖縄に参加して

原内　理恵

何もかも投げ出して、いざ沖縄へ!

4月に転勤したばかりで、5年生担任、児童会担当になった。一週間後に一大行事である運動会を控え、学校の様子もよくわからぬまま、当日の司会進行やよさこいの練習などてんやわんやの5月19日…「何が何でも、沖縄に行かなきゃならないんです!後は宜しく!」と教頭に捨てゼリフを残し、私は、日本社会臨床学会第14回総会in沖縄（5月20日～21日　於：沖縄大学）へと旅立った。

そんなにまでして、どうして社臨総会に行くのかと問われれば、「あの感動をもう一度!」などと言ってみたいところだが、そういうことではない。むしろこの5年間、毎年欠かさず参加してきた社臨学会の議論は、「共生・共学」「心の専門家」「支援」「介護」など、どの問題をとっても、現実と理想のギャップを感じ、いささか不毛な気分にさせられることも多かった。

しかし、なぜかこの時期になると、無性にあの空気を吸いたくなる。それは、その場では気づかなくとも、今、自分が行っていることや、当たり前だと思っていることへの問い直しを迫るウイルスが体の中に入り込み、少しずつ少しずつ時間をかけて全身に広がっていくように感じるからだ。そのウイルスに冒されると、時に立ち往生して、前にすすめなくなってしまうこともある。だが、苦しみもがいているうちに、今の自分が一番大切にしなければならないことが見えてくる。私にとっては、生きていく上でとても重要な善玉ウイルスだ。

沖縄戦の戦跡巡りをして

旭川に住む社臨会員の山川美紀さんと、千歳空港で落ち合った。沖縄へは北海道からの直通便だと3時間。地球温暖化で南極の氷が溶けだし、年々海水温が下がっている北海道は、つい先日グランドの雪が解けたばかりだというのに、沖縄は、真夏の光がサンサンと降り注いでいた。私たちは、改めて日本の広さを実感した。

レンタカーを借りて、次の日の総会の時間まで、二人で戦跡巡りをすることにした。旧海軍司令部壕、平和の石礎、沖縄県平和祈念資料館など、戦争の傷跡を訪ねるうちに、ふっと、「沖縄戦では、北海道の兵隊がたくさん駆り出されたんだよ」と呟いた小学校の担任の先生の言葉を思い出した。

学生運動をしていた私の父は、レッドパージの時代、故郷の福井県に就職できず、日本で一番寒い村にある小さな小中併設校に中学校教師として赴任した。母方の祖父母は四国の刀鍛冶出身の開拓者、どちらにせよ両親とも道産子の私にはない、どこかに北海道に島流しにあったような感覚を持っている。

同じく沖縄も、長い間（いや今も）、「本土」ではなかった。「本土」ではないが故に、北海道も沖縄も、いつも都合が悪くなると真っ先に切り捨てられるという差別の中に置かれてきたように思う。私は、戦跡巡りをして、改めて二つの地域の共通点を実感した。

温かく迎えてくださった沖縄大学の皆さん

5月20日の午後、私たちは戦跡巡りツアーを終え、学会の仲間との1年ぶりの再会に胸躍らせながら、日本社会臨床学会が行われる沖縄大学に向かった。

大学の門を入ると、お手伝いの学生さんたちが、私たちをにこやかに迎えてくださった。この5年間で、すっかり顔なじみになった学会員の方々にご挨拶しながら会場に入ると、スクリーンの大写しの文字が目に飛び込んできた。この手の会議では初めて目にしたが、発言をパソコンに打ち込み、大画面に映し出す

ノートテイクというものらしい。沖縄大学は、聴覚障がいのある学生のために、講義のノートテイクボランティアを募集し、授業保障をしているとのこと。今回、この学会にいらした聴覚障がいのある参加者のためにも、このようなノートテイクを用意したという。

私は、たくさんの沖大の学生さんたちが、総会のために協力して下さっていることに感激した。それも本総会実行委員長の加藤彰彦さん（沖縄大学）のご尽力のお陰だと思う。社臨に馴染みのない沖縄での総会開催は、大変なご苦心があっただろう。また、記念講演をなさった篠原睦治さん、シンポジウムの提言を引き受けて下さった地元の方々に対し、本当にご苦労様でしたと伝えたい。

手元に詳細な記録がないので、印象のみの感想となってしまうが、北海道からの数少ない参加者として、二日間の社臨総会の感想を書いてみることにする。二日間と言っても、山川さんと私は、日曜日の昼過ぎには空港に向かわねばならなかったため、残念ながら二日目のシンポジウム2「進行する『福祉』の改編を問う　～社会福祉基礎構造改革の検証～」には参加することができなかったことを、予め断っておきたい。

桜井学長が話された「沖縄の矛盾」

シンポジウムの冒頭、桜井国俊沖縄大学学長は、全国から集まった学会参加者に、今なお続く沖縄の苦しみを切々と訴えておられた。

沖縄の人びとは、戦後も一貫して戦争と背中合わせの暮らしだったという。米軍はこの島を基地として、朝鮮、ベトナムなどアジア各地の戦地に飛び立っていった。そして、今は、イラクである。

米軍基地を受け入れる見返りとして日本政府から交付される補助金で、沖縄は確かに豊かになってきた。しかし、9・11以降、テロの恐れのある米軍基地は、厳戒態勢となり、「危険な」沖縄は、観光客が激減し、ホテルの客室の値下げが続いたそうだ。5年経っても、そのダンピング地獄から抜け出せない現状にあるという。

私は、全国の米軍基地の75%が集中し、未だアメリカなしでは生きられない沖縄の抱える矛盾を知った。それにしても、学長という立場にありながら、率直にご自分の意見を語られる桜井学長の姿に、つくづく感心してしまった。やっぱり大学の学長は、公立小学校の校長とはわけが違う！

「ユイマール」精神を取り戻す取り組みをされている沖縄の方々のお話

シンポジウムI「いま、沖縄の子どもたちは…　～子どもたちの置かれている現状とその課題～」では、日々、子どもたちや若者と関わりながら、沖縄の「ユイマール」（相互扶助による助け合い）精神を取り戻す取り組みをされている方々から、お話をお聴きした（総会報告参照）。

「ユイマール」の「ユイ」とは、「結」のことをさすのだそうだ。沖縄の人々は、古来から、お金よりも人の絆を大事にするという「ユイマール精神」を大切にしながら、家族、親戚、友人・知人、地域の人々とともに助け合って暮らしてきたという。小さな離島の集まりであるシマ社会の沖縄では、貧しさの中、生き延びていくには、互いに寄り添って生活するしかなかったのだろう。

しかし、県民の3人に1人が犠牲となった沖縄戦、その後のアメリカによる占領、さらに日本への復帰による本土化の中で、これまでの沖縄的な精神風土は大きく変えられてきたという。県民所得は全国平均の7割ほど、基地への依存、失業者の増大など、桜井学長のお話にもあったが、人々の暮らしは、今なお戦争と政治に翻弄される日々となっている。

北海道も、冬は陸の孤島となる広い大地に点在する地域の中で、開拓者同士、肩寄せ合って暮らしてきた歴史をもつ。しかし、そうした地縁的な人間関係は、沖縄同様、年々希薄になってきた。産炭地を初めとするカネにならない地域が次々に切り捨てられ、学校を出ても仕事につけない若者が溢れている。

失業問題をはじめ過疎化、都市化、核家族化、少子化など、人間関係の希薄化や子どもの荒れの原因についてはさまざまささやかれているが、沖縄も北海道も、おそらく他の県も、人々のつながりが切れた地域の中で、子どもたちをめぐる状況は、厳しさの一途を辿っているのだろう。私は、こうした現状を憂い、人の絆を大切にする「ユイマールの精神」を取り戻そうと、日々、地道に実践を重ねていらっしゃるシン

ポジストの方々の熱意に感銘を受けた。

だが一方で、正直言って、文科省や教育委員会主催の研究発表会に参加しているような気分になった。「優秀な」実践や業績の発表なら、他でも聴ける。私が日本社会臨床学会に求めることは、自分たちが実践している際の視点そのものを点検し、問題化していくことだ。「その活動は、『当事者』(あえて使うが)にとってはどういう意味をもつのか」「社会的・経済的・政治的な背景と、どう関わっているのか」等々。

どこかとまどいのムードが漂っていた会場から、次々に質問や意見が出された。発言するタイミングを失い黙っていたが、私もシンポジストの皆さんに問いかけてみたいことが沸々と湧いてきた。

私が問いかけてみたかったこと

会場の参加者やシンポジストの皆さんといっしょに考えたかったことを書き留めておきたい。

まず、山村留学の問題。北海道でも、山村留学を受け入れている地域が多数ある。今までそのことについて深く考えたことはなかったが、「山村留学をした子どもたちは、家族や友人と離れることを本当に望んでいたのだろうか。親からも地域からも、捨てられたとは思わないのか」、「山村留学を自治体の利益と重ね合わせてアピールするのは、子どもを売り物にするようなものではないのか」などの疑問をもった。

さらに、限られた発言時間であることは理解しつつも、シンポジストの方々の思いの根底に、毎日のようにマスコミを賑わせている「ネグレクト」や「虐待」について、与えられた情報そのままに受け止めてしまっている傾向を感じた。

もちろん、暴力は決して許すべきものではない。だが、個々の事情や問題点は、子どもをとりまく環境や家庭によってさまざまだろう。ほったらかしの幸せというのもある。暴力がなくても精神的な虐待になっている場合だってある。単一の価値基準で測り、あるべき家族と批判されるべき家族に分断していくことは、問題の原因のすべてを個人や家庭のあり様に転嫁しようとする動きに同調してしまうことにつながりかねない。

そのことは、地域にユイマールの精神を取り戻す運動についても言える。南国のゆったりとした時間の中で、富を分かち合い、互いに助け合いながら暮らしてきた沖縄の人たち。その人の絆を再構築することこそが、沖縄の子どもたちを救う唯一の道であるように思われる。しかし一方で、弱者切り捨て、弱肉強食の新自由主義政策を推進している人たちも、富の独占とその矛盾の隠蔽策として、庶民に対し自助努力を求めている。私は、ユイマール運動が、「自分たちの問題は、自分たちで」と人々に自己解決を迫るたくらみに乗り、本質を見えなくさせられてしまうことにつながらないかと危惧した。

さらに、ユイマールの精神そのものを問う姿勢も必要だと思った。他の地域の村社会と同様、ユイマールが、集団から外れることを許さないムードを持つものであるならば、精神の継承・復活だけを叫んでいるだけでは、問題の解決にはつながらないような気がした。

子ども会運動の方向性も心配になった。「米軍とのもちつき大会」は論外としても、子どもたち自身で何をしたいか見つけられず、おとな主導の活動となり、子ども会がおとな会になりつつあるという現状をもっと問題にすべきだと思った。

今年、私は、初めて地域の町内会の班長を引き受けた。その中で、町内会活動が、恒例行事をこなすことに追われたり、行政がすべき仕事の肩代わりだったり、時に、自衛隊への入隊申し込みが回覧されたりと、お上の地域管理への協力が中心の活動になっていることを改めて知ることができた。何とか発想豊かな地域づくりへと工夫していけたらと思うが、これまでの慣例を変えていくのは至難の業だ。町内会活動が、ノルマをこなすだけの気乗りしないものになっていることを感じる今日この頃である。

子ども会活動を町内会などと比べてはいけないが、子どもたちの本音としては、本当にやってみたい活動となっているのか、今一度、子どもの目線に立って検証してみることも必要ではないだろうか。

現在、文科省は、放課後や土日の学校を活用し、留守家庭だけでなく、すべての子どもたちを対象とした「子どもの安全・放課後子どもプラン」をすすめている。その中で、各地で、これまで週に1～2度程開催されていた「地域子ども教室」と、学童保育として行われてきた「放課後児童クラブの支援事業」を一元化し、教育委員会が主導しながら、事業運

営組織には、校長または教頭がメンバーとして参画するという案を提示している。

指導員としては、教職を目指す大学生、退職教員、地域のボランティアなどを募集するというが、指導員の資格をめぐる問題、障害児の受け入れ問題、児童の定員問題など、今でさえたくさんの課題を抱えている学童保育をどのように運営していくのだろうか。部活動のように教職員が駆り出され、超過勤務に拍車がかからないかと不安になる。また一方で、地域の右翼勢力が参入し、「心豊かでたくましい子どもを育てよう」とのスローガンのもと、学校教育ではなかなか果たせない「愛国心」「奉仕の精神」へと、子どもたちを根こそぎさらっていってしまうのではないかという危惧も感じる。考え過ぎだろうか。

さらに、行政による「子どもの居場所づくり」は、子どもにとって、放課後までも体育的・文化的にしごかれる場、行かなければならない強制の場になりはしないかとの心配もある。もし、子ども管理の場、学校の延長の場となるなら、子どもたちがほっとできる居場所にはならないだろう。そこでの活動は、塾や習い事と同様、子どもの自主的な遊びの姿とはならないからだ。一番問題なのは、これを機会に、これまで放課後の子ども文化を積み上げてきた地域の学童保育所や、公園・空き地などでの子どもたちの自由遊びが、つぶされたり取り込まれたりするのではないかということだ。

このプランを逆利用する道が閉ざされているわけではないが、「当事者」である子どもたちの本音は、大人の監視の目のない自由な放課後がほしいだけなのではないだろうか。

子ども会は、学童保育や地域子ども教室とは、また違う文化を育んできた活動だと思うが、上記の国のプランの影響を少なからず受けることになるだろうと思う。

浅野さんがおっしゃるように、「ストレーター秩序」の問題に気づき、「下りる」生き方を選ぶことは、人間らしい暮らしを求める上でとても大切なことだ。だがそれが、あの三浦朱門さんの「できんもんはできんままで結構。1%のエリートが育てばよい。残りの99%の非才・無才にはせめて実直な精神だけを養っておいてもらえばいい」に象徴される、「個性」と「選択の自由」という名のもとに、人々に身の程をわきまえさせ、教育の機会均等、国庫負担制度を否定するたくらみに乗せられるものになってはならない。

アルバイトを2つ3つと掛け持ちしながら必死に働いても、ビンボーから抜け出せない人々がいる。その一方で、私たちは、一回の株ギャンブルの成功によって、一生左うちわの生活ができる社会で暮らしている。私は、「ストレーター秩序」に疑問を投げかけ、「下りる」暮らしを模索しながらも、現実社会の中であがきながら、こうした不平等を少しでも変えようと、仲間と共に闘うことが大切ではないかと思った。

砂川さんの「虐待防止法成立以降、相談がなくとも、問題があれば介入的援助活動を開始しなければならなくなり、以前のような家族との信頼関係をつくることができなくなってきた」という話を聴いて、私は、法律やシステムが整備されればされるほど、人々はそれにしばられ、生身の人間関係が希薄になっていくという法則は、この問題にも当てはまると思った。

2000年の虐待防止法成立以降、児童相談所の人員や虐待を受けた子どもを収容する施設の補充、職員の権限強化、虐待を犯罪として位置づけるシステムづくりなど、さまざまな改善点が指摘されてきた。しかし、現場の職員は、虐待は、子どもを保護し救出さえすれば解決するという単純な問題ではないことを、一番良く知っているような気がする。

虐待・暴力行為は、個人の特性だけでなく、社会のさまざまな歪みの中から発生する。したがって、この問題を解決するには、保護者への総合的な支援や、それこそ、助け合い精神を取り戻す運動、さらに、社会・経済・政治のあり方自体の検証が必要になってくる。だが、政府の施策は、原因を家庭や地域に押しつけ、解決に向けては、児童相談所の職員に一手に請け負わせているが実情のようだ。

私は、そうした施策の最大の被害者は、慣れ親しんだ居場所を奪われた子どもたちであり、世間の冷たい視線によって追い詰められた家族であり、虐待事実隠蔽のための更なる虐待によって、命を奪われた幼子たちではないかと強い憤りを覚えた。

私が働く札幌市の学校現場も、年々、教職員と子ども・保護者との信頼関係がつくりにくくなっているのを感じている。私は、みんなで互いの悩みをじっくり語り合えば、かならず理解し合えるはずだと信じて仕事をしてきた。しかし最近は、ちょっとした子ども

の失敗やトラブルを、「子どもが育つ上では、そんなこともあるさ!」「失敗は成功のもと!」などと笑い飛ばしたりできず、親も教師も互いに追い詰められ、その一方で責任のなすり合いが起きている。

毎日のようにテレビから流されるいじめや虐待報道、変質者が出たと言っては、集団下校となり、外で遊んではいけないと言われる放課後の暮らし…日々不安を煽られている子どもたち・保護者に一番必要なものは、学校・家庭・地域の「共に暮らす仲間」をつなぎ止める施策であり、悩みを抱えている保護者と子どもを真ん中に置いた語り合いをつくることではないだろうか。

そんなことをあれこれ考えながら、討論を聴いていた。社臨学会は、じっくりと討論できるよう、いつもシンポジウムの時間は長めにとっているが、今回は、シンポジストも多く、まだまだ語り合いたいことを残しての時間終了となった。

ウチナーンチュとヤマトーンチュが抱える問題

いろいろ勝手なことを述べ立てたが、沖縄の苦難の歴史を考えると、外の者が簡単に沖縄について語ることはできないような気がした。

「沖縄の苦難の歴史」とは…明治の廃藩置県で鹿児島県の管轄下に置かれた琉球王国は、一方的に琉球処分という名のお家お取りつぶしを受け、沖縄県となった。沖縄の人々は、琉球ならではの独立した文化や精神を営々と育んできたが、このときから、その独自性をつぶし、人々を天皇制国家に組み入れるための強力な皇民化教育を受けることになる。その結果、沖縄戦では、捕虜になるより自決の道を選ぶ悲劇が沖縄各地で発生することになったのだろう。

沖縄戦の後も、日本本土の捨て石となってきた沖縄。アメリカによる支配、その後の本土「復帰」、基地への依存、本土並への要求の中で、ウチナーンチュは、独自性を発揮することを諦めさせられ、中央の方針に従わざるを得ない状況の下に置かれてきた。私は、シンポジストの方々のいささか優等生的な発題の裏に、沖縄の苦しみを感じた。もしも、膝を詰めて話す時間があれば、もっと皆さんの言いたいこと、訴えたいことを聴けただろうにとも思った。

一方で、北海道を含めた「本土」に住むヤマトーンチュ自身も、沖縄に対し観光的な眼差しを向けるだけでなく、自分たちのあり様が沖縄の苦悩の一因となっていることを自覚しなければならないと思った。多くのヤマトーンチュが憲法9条改悪を目論む政治を後押しする中、日米両政府は、沖縄の戦争と隣り合わせの暮らしをそのままに、さらに全国に米軍基地を拡散させようとしている。憲法9条を失った私たちは、アメリカの行うすべての戦争に加担させられ、巻き込まれていくのだろうか…。私は、やるせない気分になった。

シンポジウムの最後に、司会の加藤彰彦さんは、「このシンポジウムを一つのスタートとして沖縄子ども研究会を立ち上げ、今後も継続した集まりとネットワークをつくり、研究・調査を続ける中で、二年後には沖縄子ども白書をつくりたい」とおっしゃった。私は、その活動が、本物となるよう期待するとともに、私も北海道に帰って、沖縄の解放は、北海道、いや日本の解放なのだということをいつも頭に置きながら、自分のできる限りのことに取り組もうと思った。

人々の関係を切り裂く教育基本法改悪を阻止しよう!

1日目の最後に、第14回総会における「再度、教育基本法の『改正』に反対する」声明の決議が行われた。

平和憲法の理想を実現するためにつくられた教育基本法は、「お国(天皇)のために死ねよ」と教えた戦前の教育の反省から、国民の教育権を定め、教育の自由や機会均等を国民に保障しようと定めた法律である。今回の「改正」案では、愛国心の強要、平和憲法とのつながりを遮断、教育上の平等の否定、教育の民営化、男女平等教育の否定、伝統(天皇制)の重視、子どもには規律を、親にはしつけ、地域には責任の押しつけ、生涯を通しての教育による国民支配、そして、最大の問題である教育の自由の剥奪が目論まれている。国の責任を放棄する一方で、国民支配を強める。まさに、「改正」案が通れば、教育基本法は「教育支配法」となる。

教育基本法が作られたとき、当時の高橋誠一郎文相は、「我が国において最も欠けていることは、個人の覚醒がなかったこと。この点が国を誤らせたの

ではないかと考える」と述べた。個人の尊厳や価値が、国家にとって有用か無用かに分断されるならば、現場の「共に暮らす仲間」の関係は、より一層ズタズタになっていくのは、誰の目にも明らかだ。そのようなシステムの中では、ユイマール精神の復活など、かなわぬ夢だろう。

目前に迫る「改正」を阻止するには、何をどうすればよいのか、もしも万が一、「改正」が強行されたとしたら、何ができるか、今こそ知恵を寄せ合う時だ。手をこまねいていたら、また、この国を誤らせてしまう…私は、居ても立ってもいられない気持ちになった。

2日目の篠原睦治さんの記念講演

5月21日、総会2日目は、この学会で長年活動してこられた篠原睦治さん（和光大学）が、「臨床心理学にからみ、あらがって40年、そしていま…」という演題で記念講演を行い、ご自分の半生や社臨とのかかわりについて語って下さった。

篠原さんもかつては、カウンセリングや心理テストを学ぶ中で、プロとしての資質を高め、やがては臨床心理士の資格をつくっていかなくてはならないと考えておられたという。しかし、自分が担当した子に人間を「分ける」ことについて告発され、自分自身も人の「内面を覗く」ことの後ろめたさを感じるようになり、「される」側に学び「される」側とともに、臨床心理学・心理臨床の批判的検証を行うようになったそうだ。

70年代当初から「どの子も地域の学校へ」と主張、同時に、臨床心理士の資格・専門性を批判しながら、臨床心理学会の学会改革運動に参加、90年代からは、「脳死・臓器移植に反対する市民会議」の活動にかかわってこられた。

今でこそ、「共生・共学」という言葉は、お上でさえも使うようになっているが（まったく内容は異なるが)、それを初めに言い出すのは、大変なご苦労があったろうと思う。「分けて」育てることが子どもの幸せだと信じていた20年前の私ならば、理解できない話だった。篠原さんは、経済効率や国家主義ではなく、人間の尊厳の問題に目を向けて、ものを考えようとされてきた方だと思う。

私は、篠原さんの「当事者という言葉は、他者との分断を招く。誰もが当事者であり、お互いの考えを出し合い、現実を見つめることが大事だと思う」との言葉が強く心に残った。

私と社臨

私が社臨とかかわるようになったのは、小沢牧子さんを通してだ。私が小沢さんと初めてお会いしたのは、確か「北海道母と女性教職員のつどい」の記念講演だったと思う。講演の中で小沢さんは、かつて心理臨床に携わった経験や仲間との議論の中で、自身の専門性を問い返してきた経緯を語られた。子育てマニュアルや心理学書、「専門家」の意見にとらわれず、自分たちを信じて、もっと気楽に、もっと当たり前に子どもたちとつきあってはどうかとおっしゃった。わが子の受験や受け持ったばかりの6年生との関係に悩んでいた私は、柔らかい口調だが一つひとつお腹の底に「納得」という形で響いてくる小沢さんの言葉に、すっかり魅了されてしまった。

その後、北海道教組の組合役員となった私は、日教組の国民教育文化総合研究所で運営委員をされていた小沢さんと、学校の管理主義や、グローバリズム・窮乏化の中、バラバラにされていく人間関係など、さまざまな問題をいっしょに考え合うようになった。

北海道での社臨総会のシンポジストに誘われたのは、そんな頃のことだ。私は、北海道の教職員として、学校現場の実態や教職員の思いについて話した。その中で、当事者同士の直接的な話し合いを大切にしてきた北海道の教職員や、「心の相談員」や学校カウンセラーを拒否してきた北海道教組の運動を紹介した。私の発題に対して、会場からは、「子どもの荒れをひとくくりに問題視してしまうのはどうか」「あるべき教師像を押しつけていないか」「組織にとらわれず、自分自身が考えたことを発言して欲しい」等々の厳しい指摘があった。私は、自分の話が、子どもたちを「育てる」ことや、問題を解決するために何をすべきかに力点が置かれていて、本質を見抜こうとする視点が弱かったことに気づかされた。

当時、私は、日々、「日の丸・君が代」の強制や「協定書」問題（労使協定の一方的破棄。詳しくは拙文「教師たちの見る学校の姿」—『学校という場で

人はどう生きているか』所収、北大路書房刊を参照)など、文科省・教委の厳しい攻撃の中で、張りつめた暮らしをしていた。役員は、「公」の場では、私的な発言は控えるべきだと気負っていたこともあり、会場からの指摘に対し、自分の言葉・本音で応じることができなかった。シンポジウムへの出席も、どこかに組合の宣伝になればとの気持ちがあったように思う。そんな私の建前的な姿勢は、社臨学会の参加者に一瞬にして見破られた。苦い思い出だが、組織の前に個人があり、一人ひとりの思いを集めて組織をつくっていくことや、自分自身の言葉で語ることの大切さを、その時、教えてもらったような気がしている。

今回のシンポジウムでの発題の中にも感じられたことだが、子どもをめぐる状況を少しでも改善しようとがんばっていると、逆に子ども自身の思いが見えなくなってしまう場合もある。「現状を変えるためには、カウンセラーの導入もやむを得ないのではないか」「目の前の子どもを助けるには、山村留学も必要だ」「不登校を解決するには、相談機関が不可欠だ」「授業についていけない子には、特別な教育が必要だ」「子どもを非行や犯罪から守るには、放課後もおとなの管理下に置かなければならない」等々。

しかし、そもそも政府の教育改革は、「金儲けのためには手段を選ばない」イデオロギーにもとづき、効率よく安上がりに国家や企業にとって有益な「エリート」を養成し、それ以外の者には、「せめて実直な精神」だけでも育てていこうというものだ。その目論みは、「子どもの思いを大切にする」「心を育てる」「個性を伸ばす」「学力を身につけさせる」「子どもの居場所をつくる」などという耳あたりの良い言葉で、巧妙にぼかされている。しかし、次々に提案される教育政策は、子どもたちのためではないので、当然、問題は解決するどころかますます深刻になっている。

だから、それが本当に解決につながっているのか、逆にその子を苦しめることになってはいないかを、私たちは一つ一つ点検していかなければならない。そして、「現場感覚」「伝わる言葉」「本音」で、その思いを伝えることで、「巧妙にぼかされた対立点」を明らかにしていくことが大切だ。私は、そこのところを社臨学会の参加者とともに、もっとじっくり時間をかけて考え合いたいと思った。こうした取り組みの中にこそ、現状を変える力が潜んでいるような気がするからだ。

飛行場に向かおうと会場を後にするとき、ノートテイクの大きなスクリーンをもう一度振り返って見た。学生のみんなが、腱鞘炎になりながら頑張ってくれているけれど、やっぱりあれには、最後まで違和感を感じるなぁ〜と思った。話した言葉が、大画面に映し出されるのは、なんとも気恥ずかしい。自分の発言趣旨と微妙に違うまとめになる場合もある。ノートテイクに気後れを感じて、発言を控える人もいるかもしれない。それは、「健常者」のワガママだということはわかっている。でも、耳の聞こえる私だけでなく、もしかして、聞こえない人にとっても、大画面スクリーンは、「仰々しさ」「よそよそしさ」を感じさせるものになってはいないだろうか…。

確かにこのサービスがあれば、障がいのあることを誰にも告げなくとも、気兼ねなく授業や集会に参加できる。聴覚障がい者にとっては、長年待ち望んできたシステムかもしれない。しかし、従来のように、ボランティアや友人に隣で筆談してもらったり、パソコン画面に書いてもらったりしても、話の内容を知ることはできる。その際、自分の耳に障がいがあることを周りの人や会場スタッフに伝え、ノートテイクを頼まねばならないというわずらわしさが発生する。聞こえない人が多い場合は、ボランティアが足りなくなるという事態も考えられる。だが、一番重要なことは、大画面に映し出す方法とは違って、書いてもらう人と書く人との間に、直接的な交流が生まれるということだ。

私は教室で、「みんな違ってみんないい。だけど、みんな似たり寄ったり。だから、自分のできないことをさらけ出して、互いに助け合い、学び合いながら暮らそうよ」と、子どもたちに言ってきた。習熟度別クラスなど「分けて」育てる「効率」よりも、助け合いや学び合い、平等感を大事にしたいと願ってきた。そして、その方がよっぽど人を生き生きさせることを実感してきた。友だちをつくるには、直接のふれ合いや関わり合いの中で素直な自分をさらけ出して、お互いを知り合うことが不可欠だ。人と出会い、その中で新たな発見をしながら成長していくことは、人間が生きる上で決してないがしろにしてはいけない大きな楽しみの一つではないだろうか。

大画面スクリーンでは、いくら学生さんたちが熱い

気持ちで頑張ってくれたとしても、その場所で直接の関係をつくれるかもしれない相手との出会いチャンスは、奪われてしまっている。それは、サポートする側・受ける側双方にとって同じである。新自由主義がはびこる社会の中で、科学技術の「進歩」や「効率」化が自分たちの暮らしにどんな影響を与えるか、何を受け入れ、どんなことにこだわっていかなければならないかをていねいに検証していく必要があるのではないだろうか…。

せっかく頑張ってくれている沖大の学生さんには、申し訳なく思いつつも、こんなことについても、今後、いっしょに考えていくことができたらと願いながら、私は、沖縄大学を後にした。

社臨の議論は、私にとって、やっぱり「現実は、厳しい…」「今更、そんな理想は…」といった思いがつきまとう。でも、今回もまた、新たな善玉ウイルスが体に入り込み、着実に私の体の中で広がっているのは確かだ。社臨学会は、ちょっぴり辛いけれど、おもしろい!!

(はらうち・りえ　札幌市立小学校教員　2006.10.21)

〈映画や本で考える〉

『脱アイデンティティ』で考える

矢野　泉

『脱アイデンティティ』(上野千鶴子編著,勁草書房,2006)は、大著である。さらりとは読みこなせない。とくに、上野による序章は、心理学的、本質主義的概念ではなく、構築的な概念としてのアイデンティティを社会学の学説史のなかに位置づけるために書かれたこともあってやや難解であり、全体を鳥瞰させてくれる終章と何度も往復した。

アイデンティティという概念を確立したのは、社会心理学者のエリクソンであり、日本語では「同一性」(「自我同一性」)あるいは「存在証明」と訳されている。上野はアイデンティティをエリクソンの言説実践により生産された概念と考え、社会学的自我論の系譜に、アイデンティティの脱本質化を付け加えることを意図した(p.5)。脱本質化とは、アイデンティティを構築されたものとして考えること、つまり、アイデンティティが生産・再生産される過程的、流動的、折衝的な概念であるとし、もはやアイデンティティに「同一性」ー同じであることや一貫性を含意するようなーという呼び名は与えられないとするということである(p.29)。本著の構成は、序章／アイデンティティの理論／上野、1章／脱アイデンティティの政治／伊野真一、2章／物語アイデンティティを超えて?／浅野智彦、3章／消費の物語の喪失と、さまよう「自分らしさ」／三浦展、4章／解離の時代にアイデンティティを擁護するために／斉藤環、5章／非・決定のアイデンティティー鷺沢萌『ケナリも花、サクラも花』の解説を書きなおす、6章／言語化されずに身体化された記憶と、複合的アイデンティティ／鄭暎恵、7章／母語幻想と言語アイデンティティ／小森陽一、8章／アイデンティティとポジショナリティー1990年代の「女」の問題の複合性をめぐって／千田有紀、終章／脱アイデンティティの戦略／上野、あとがき／上野。どの章をとってみても、エリクソンが想定したような統合とか安定(p.32)とは趣を異にする内容で、複合性とか多元性(p.33)、さらにいえば再生産される差異、複数の自己などが鍵である。

私はエリクソンのアイデンティティ論にはまった時期がある。とくに大学院生時代、そして駆け出しの研究者をしている頃である。誕生から死に至るまで、発達段階ごとにエリクソンが説いたアイデンティティがあった。おのれの人生がエリクソンのいう発達段階の方向性とはかけ離れていること、説かれているアイデンティティにあてはまらないアイデンティティが自分にはあること、あるいは、アイデンティティとしてひとに説明できるようなものを持ち合わせていないこと、こうした違和感を覚えながらも、私が研究する教育学の基礎論を築いた数々の先達のひとりの巨人、エリクソンの理論に拘束されていた。エリクソンの代表的著書のひとつ『幼児期と社会』では、アイデンティティの統合、安定をはかれない人間は虚無感にさいなまれ自殺に至ることがあると書かれていた。アイデンティティの統合がはかれてこそ成功する人生が歩める、人生を失敗しないためにはアイデンティティを安定させなければならない、そんなふうにエリクソンの著作が読めてしまい、そういう読み方をする自分自身をどこか違うと思ってもいた。エリクソンの理論への拘束がかなり解かれたのは、家族に恵まれて成功する人生を送ることや、人生を失敗することへ、ある程度見切りをつけてからだった。たとえ、家族に恵まれなくとも、人生どんなに失敗しても、そこそこなんとか生きていけますようにという祈りが、大きな支えになったためである。

「家族の恵み」といえば、「言語化されずに身体化された記憶と、複合的アイデンティティ」の章を書いた鄭暎恵の家族に育まれたであろう鋭くやさしい感性が好きだ。彼女は書く。「私」が表現をするより、むしろ、表現をすることで「私」が生起するのだ(p.237)、と。いいかえれば、異なる表現をすれ

ば、異なる「私」が生まれ、複数の表現をすれば、複数の「私」が生まれる、ということか。どの「私」も本当の「私」であると同時に、どの「私」も仮の「私」のようにも思える。彼女は、「どこまで掘り下げれば、複合的アイデンティティと出会えるのだろうか?」という問いを章の最後に放っているが、逆に、どんなに掘り下げても出会えないという場合はないのか。表現を変えていけば、表現の数だけ複数のアイデンティティが生起するだろうが、それら個々のアイデンティティがより合わさった「複合的なアイデンティティ」というかたちで重層的に生起するという保証はどこにもない。

このことに関連して、他者との記憶の共有によってアイデンティティは成立する(p.201)が、記憶の断片どうしの間にも、差異や断層があり、統合することが容易ではないということに、どう向き合うのか(p.236)、という、彼女の問いを参照したい。彼女には、他者(彼女の場合は家族)との間で複数の言語表現を経験したという記憶が支えとなって、なにものにも同化されない自己がある。彼女はなにものにも同化されない自己にアイデンティティを見出し、最も同化されきっている「日本人」と呼ばれる人々、国家語によって感性を支配されている「日本人」たちは、いかにして自己の言葉で自分自身を語ることが可能になるのだろうか(p.237)、という問いをも発する。

同化されきっているという意識のある「日本人」は、彼女のように自己の言葉で語るということに無理があるかもしれない。たとえば、東京で生まれ育った私の場合、都内で離れて暮らしていた父方の祖母が沖縄出身の著名人、元共産党書記長、国賊、徳田球一の末の妹であった。離れて暮らしていても祖母と折り合いの悪かった東京出身の母は、祖母を通して沖縄人と沖縄系を憎み、沖縄系であり、国賊の妹である祖母に似た顔立ちの私を日本人ではないとして拒絶した。祖母との交際はいつしか制限され、祖母を通じた沖縄の記憶は、本当にわずかでしかなかった。しかも、沖縄系といっても、私が連なる徳田にしろ矢野にしろ、沖縄に由来しない「日本人」の名前であり、私は言語の面でも支配者の国家語である日本語でのみ育ったので、自己の言葉を語れず、沖縄系日本人としてのアイデンティティが持てるわけがなかったが、おかしなことに、いくつものアイデンティティを持てないことからくる複数の喪失感にアイデンティティを構築しながら成長した。家族関係にストレスを抱えた私は幼少期から皮膚の色素が脱落する白斑病にかかり、いまでもその傷跡がいくつか身体に刻まれている。これらの傷跡は複数の喪失感から構築された存在証明としてのアイデンティティの身体化である。

では、同化されきっているという意識がないほど完全に同化されている「日本人」たちはどうだろう。国家語を自己の言語として語ることに何の違和感もないだろう。同一性と定義される単一のアイデンティティは、心理主義、本質主義的な含意に反することなく、このような「日本人」にはいまなお見事に通用するのではないか。脱本質化とは無縁とも思える、馴致されきっているという意識さえない「日本人」たちに、『脱アイデンティティ』が語ることがらは、どのぐらいゆさぶりをかけることかできるのだろうか。

(やの・いずみ　横浜国立大学 2006.9.20)

社会臨床雑誌 14巻2号（2007.2）
〈映画や本で考える〉

科学論争研究における科学者観察の醍醐味
～『社会生物学論争史』を読んで～

堂前　雅史

「社会生物学」とはSociobiologyの訳語で、大雑把にいえば集団遺伝学の進化理論に基づいた新しいタイプの動物行動学のことである。社会生物学（ソシオバイオロジー）の語は本書の主役である、ハーバード大学の昆虫学者エドワード・オズボーン・ウィルソンが称えた新分野の呼称としての造語であり、1975年に刊行されて大論争となった著書の題名でもある。ウィルソンはその中で、この分野の発展によって遺伝子淘汰の観点から動物の行動や生態だけでなく、人間の行動や文化も説明可能となり、もろもろの社会科学の分野も統合しうるような新たな学問領域が開けていくであろうという大風呂敷を広げたのだから大変なことになった。それに対して、社会生物学は遺伝子決定論であり、人間を遺伝子の奴隷をみなして、優生学や人種差別の正当化に通じるものがあると猛烈な批判が展開された。

この新しいタイプの動物行動学では、ローレンツが唱えた「種の保存」にかわって、遺伝子の存続が重要な概念となってくる。ある遺伝子の変異の影響が、その遺伝子を持っている個体の行動を変化させて、その新たな遺伝子を共有する個体を増やす方向に働けば、集団内にその行動パターンを持つ個体（≒子孫）が増えていくことになる。行動の進化とはそういうことである。そして直接自分の子孫を残すというだけでなく、近縁個体を助けることによっても遺伝子は広がっていくという理屈で、競争だけでなく協働も説明できる。ゲーム理論を導入すれば、赤の他人を助ける行動までも説明できる。従来から蓄積していたフィールド研究の成果に加えて、そうした理論的研究が充実し始めた時に、それらをまとめあげて新たな分野の到来を高らかに宣言したのが、社会性昆虫の研究者ウィルソンによる『社会生物学』であったのだが、上記のように人間社会についても解明できるとしたことが批判の標的となった。

本書は、ウィルソンの『社会生物学』発刊以後の社会生物学への批判と、それに対する社会生物学者と擁護派の反論を紹介するが、この論争がかつての「氏か育ちか論争」とは異なった、もっと複雑な様相を帯びていることを、科学者の動機付けという科学社会学的な観点から分析していく。社会生物学論争は、リチャード・ドーキンスとスティーブン・ジェイ・グールドという二人の人気者が参加しているため、多くの著作で取りあげられているが、本書は科学社会学者が書いているという点で独自の視点がちりばめられている。700ページを超える著書の論点を全て紹介するわけにもいかないので、以下、評者が興味を持った論点を紹介する。

第1部では論争の経緯と、それに関わった人たちの著作やインタビューからその複雑な様相を描き出そうとする。社会生物学論争では、その論争がかみ合っているようにみえない。社会生物学者も批判派も、どちらも生物学的要因も社会的要因もどちらも人間行動に影響するとしていながら、社会生物学者は批判派を＜環境だけで人間が決まるという時代遅れなタブラ・ラサ主義＞とし、批判派を社会生物学者を遺伝子の重要性を強調しすぎているとした。そして両者とも相手が不必要に政治を科学に持ち込んでいると考えた。社会生物学者は、批判派は科学論争に急進的マルクス主義を持ち込んでいるネオルイセンコ主義と捉え、批判派は社会生物学者を進化生物学にブルジョア・イデオロギーを持ち込んでいる遺伝子還元主義者と批判した。両者ともダーウィン主義者であったし、政治的にはリベラルかリベラル左派であったというのに（そもそも米国の本物の保守派は進化論なんか擁護しない）。

論争の口火となった〈人民のための科学〉と連携した社会生物学研究グループの批判は、ウィルソンが慎重に人種差別的研究と一線を引こうとしたにも

かかわらず、以前からのアーサー・ジェンセンのIQ研究批判の運動の趨勢を維持するために批評がなされた節があると著者は解釈している。つまり生物学的決定論一般の道徳性を問題にする運動に使われたともみえ、その意味ではしばしば言われるように政治的論争を無理矢理押し込んだという面もある。

しかし著者は逆に、実は政治論争を持ち込んだふりをして自分の科学哲学や学説を主張する科学論争を持ち込んだ者もいたとしている。たとえば、しつこくウィルソンに食い下がった遺伝学者リチャード・ルウォンティンは、確実な証拠に基づいて厳密な論理で論じることを要求する、石橋をたたいて渡るような科学観を持った学者であった。彼には、たとえ作業仮説であるにしろ「行動のための遺伝子」という物質的実体が確認されていない代物を仮定する科学はそれだけで「悪い科学」であり、社会生物学論争は彼のメタ科学的議論の発表の絶好の舞台であった。グールドも、進化には自然選択だけではなく歴史的偶然も重要な役割をはたすとする彼の学説の提唱の場を確保するために、社会生物学を適応万能論として非難したともみえる。ここで筆者は、グールドらの戦略を「トロイの木馬的アプローチ」と呼ぶ。

さらにウィルソンら擁護派も、グールドやルウォンティンを環境決定論者と決めつけることで、生物的決定論がタブーであった文化主義主流の時代に、彼らの正当性を社会に向けて高らかに訴えることが可能となった。こうして両者は議論を様々にすれ違いさせながら、自分たちの科学的・道徳的正当性を主張するための舞台として論争を使っていった。

第2部では、論争の背景としてどのような科学観や科学的伝統があったのかを様々な視点から解析していく。面白いのは、言語学者ノーム・チョムスキーや分子生物学者サルバドール・ルリアのように、急進左翼でありながら社会生物学論争参加を拒否した学者や、還元主義の立場から社会生物学批判をした分子生物学者ピーター・メダワーをとりあげていることである。メダワーは数学を使ってもっともらしくみせて、ハード・サイエンスの物まねをするソフト・サイエンスを「不自然な科学」として、IQ研究も社会生物学も批判した。ルウォンティンの批判とも通じるところがある。厳密に統制された実験を組むことが困難な、フィールド派のナチュラリストの直感に頼った科学など科学の名に値しないという視点は、物理学を科学のモデルとした還元主義的科学観からのものであり、その意味では、批判派は都会の洗練されたエリート科学者に、社会生物学者は田舎の素朴なナチュラリストに譬えられるものでもあった。

第3部では社会生物学論争のその後を概観し、なんとこの論争での勝利者を進化生物学そのものかもしれないとした。確かに社会生物学論争は普通なら地味な学問として注目されにくいこの分野を、社会にとって重大な政治的・道徳的問題として考えねばならない現象として注目させ、ドーキンスやグールドのようなスターを生み出すこととなった。そして社会生物学を含めた進化生物学は多くの研究者と資金を引き寄せ、多くの研究実績をあげて重要な科学分野の一つとなり、人間を研究対象とした進化心理学も誕生した（詳しくは『社会生物学の勝利』）。

そして何よりも社会の趨勢が180度変わり、遺伝子技術に関わる情報はメディアにあふれ、一般の人々は好んで人間を遺伝子から解釈するようになったことは、論争当時とは事態を一変させた。もはや過度の生物的決定論的解釈は批判派だけの懸念ではなくなってしまった。日本でいえば竹内久美子のベストセラーに象徴される、論争当事者の意図を超えた俗流遺伝子決定論に対して研究者の責任はどうあるべきかという課題はここに残された。

またサイエンスウォーズについて論じているという点でも興味深い。サイエンスウォーズを古いタイプの左翼科学者と、新しく登場した社会構築主義的科学論者の戦いとして捉えた著者は、グールドやルウォンティンを両者の中間的、過渡的な存在として位置付けている。

ここでは紹介しきれない多様な要因がからまりあう論争について、著者はこうした批判派、擁護派双方の行動を議論の中身の妥当性ではなく、科学者という集団がどのようなものに突き動かされて行動し発言するものであるかという視点から解析する。科学論争というものが、科学的議論としてかみ合っていなくても成立するものであり、それでも参加者の目的を満たしうるものであるということを論証する上で、社会生物学論争は格好の素材であった。その意味では本書は社会生物学論争を振り返るための本としてだけではなく、科学社会学研究の一つの好例としても価値

のある本である。もうひとつ面白いのは、本書に登場する科学者達に愛情のようなものが感じられることである。時には狡猾に、時にはおっちょこちょいにふるまう科学者達を、まるで動物行動学者が動物を見る時のように温かい目で観察している感がある。

それにしても、これほど多くの論点が自然科学者の間で集中的に議論されたということは驚くべきことである。しかしながら日本では社会生物学論争はなかった。評者が初めて動物行動学会の年次大会に出席したのは1983年暮であり、それが第2回であった。その折、関連集会のラウンドテーブルにおいて、社会生物学の枠組みで日本の動物行動学者が進むべきかどうかという議論が展開された。立ち見も出るほどの活況を呈し、熱心な議論が交わされた。会場の大勢は、この新しい視点から研究を主軸としていくべきということで一致していたのだが、その有力な論拠の中には「これから若い動物行動学者がアカデミズムで就職する際には、動物行動学が科学らしい科学である必要がある。そのためには素人には手が出ない理論と数字を駆使して科学らしい科学にならねばならない。」というものであったのである。なんとメダワーが社会生物学を「不自然な科学」として批判した論拠そのものが、日本では社会生物学を受け入れるべき理由となったのである。日本で社会生物学論争が起こらなかったことで、日本の進化生物学者に自らの依って立つ基盤を深く考察させる機会を奪ったことが示唆されるエピソードであると評者は考えているが、これも著者にかかればまた一段と面白い料理のされ方をすることだろう。

評者は、この近接分野に身を置いていた者として、社会生物学は科学として生物の生態を読み解く上で有効な道具であり、また社会的にも日常生活では想像もつかない生命の多様性に目を開かせて人間中心主義的な生命観を打破する上でも意味のある知的営為であると思っている。一方でその「悪用」の危険性を指摘した運動は進化生物学の水準を高め、社会と科学の関わりを研究者に意識させることになった。しかし科学者集団の内側で研究者がいかに厳密で慎重な議論をしたところで、社会の側がこうした知見を人種差別や競争主義の文脈で受け取る危険性への対応としてあまり役に立たなかったとしたら、この論争のむなしさを感じざるを得ない。今一度、科学と社会の接点において科学者のできることというものを考え、「誤解」に対する責任を果たさねばならないのではないだろうか。

本書は第1巻末に用語解説を入れてくれているために、社会生物学の基本概念についての理解を助けてくれているが、本書の内容を理解するには中途半端かもしれない。そのあたりを不満に思う方には『利己的な遺伝子』のご一読をおすすめする。翻訳されている版は批判派への反論も増補されており、論争の一端をかいま見ることもできる。

（どうまえ・まさし　和光大学人間関係学部教員）

ウリカ・セーゲルストローレ『社会生物学論争史1・2—誰もが真理を擁護していた』垂水雄二訳、みすず書房、2005年、1：5,250円、2：6,090円

主要参考文献

・エドワード・オズボーン・ウィルソン『社会生物学』伊藤嘉昭ほか訳、新思索社、1999年
・ジョン・オルコック『社会生物学の勝利—批判者たちはどこで誤ったか』長谷川眞理子訳、新曜社、2004年
・リチャード・ドーキンス『利己的な遺伝子』(増補新装版)日高敏隆ほか訳、紀伊国屋書店、2006年

堂前　雅史

1959年生まれ。1988年の学位論文は内分泌学行動学。当時、動物行動学の知識が俗流遺伝子決定論として流通し、人間の行動をすべて遺伝子によって説明することが科学的であるかのような言説が広がり始めた。これを単なる素人の曲解とする専門家と、邪悪な科学主義であるという社会生物学批判者の奇妙なすれ違いから、科学と社会の関係を考えるようになり、科学技術社会論的な論文を書くようになった。

〈映画や本で考える〉

高木俊介編『ひきこもり』を読みながら

阿木　幸男

このところ、マスコミで「フリーター」、「ニート」が取り上げられることが多い。「ニート」、「不登校」との関連で、「ひきこもり」現象が触れられることも少なくない。大半は、ネガティブなトーンで、憂慮すべき、したがって解決すべき社会問題の一つとしての位置づけである。

「パラサイト・シングル」の名付け親、山田雅弘へのインタビュー (一昨年秋の朝日新聞) では、「家に居座る若者が景気低迷の一因です」とある。読売新聞 (日曜版) の『教育ルネサンス』のメインタイトルは「フリーター、ニートは損」、サブタイトルは「増加防止へ出前授業」、「社員と生涯賃金の格差、2 億」と続く。

どうも経済的にプラスかマイナスかという価値判断でしか、判断しない風潮が気にかかる。「勝ち組」「負け組」というネーミング自体気分の良いものではない。

人が人として生き、その人らしく、身の丈にあった生き方をする、人にはそれぞれの歩くスピードがあり、そのスピードはその人自身が選択するものである、といったことへの視点が欠如しているようだ。

私は、この 16 年間、大検コース「COSMO」で、英語とテーマ別ゼミを担当し、15 才から 22、23 才までの若者たちと付き合ってきた。その体験を通じて、感じ、考えたことを話してみたい。

彼らは、小、中、高校での中途退学者であり、小学校 2 年でやめた者もいれば、高校 3 年生の 2 学期でやめた生徒もいて、さまざまである。事情や理由は一般化できるものではない。

通常、私から生徒にやめた理由を聞くことはない。週一回、90 分間の「人間関係論ゼミ」では、それぞれのゼミ生にとって、一週間はどうであったか？から話すことにしている。

家族とのこと、友人関係とのこと、趣味のこと、バイトのこと、気に入った CD やビデオ、テレビ番組のことなど。

長めに話す生徒もいれば、ほとんど話さない生徒もいる。全く自由である。「話したいことがあれば、話してください。ノーコメントも一つの参加の仕方ですから、話さなくてもいいんですよ。」と言ってあるので、一人か二人は、何も話さずただ聞いている。

話したいことが少しずつ、形をなして、口に出したくなる時がいつか来るかもしれないと、待つことにしている。

ゼミの後は、食事に行ったり、格安のコーヒー・ショップに出かけて、話すのだが、そうした時に、自然ななりゆきで、学校をやめた事情や「ひきこもり」の体験が話されたりする。

聞いていると、「ひきこもり」体験は、本当にさまざまで、その期間、脱け出し方も多様である。脱け出したばかりで、COSMO に来る生徒もいれば、1、2 年、バイトをしたり、ぶらぶらして、とりあえず「高卒認定」を取ろうと決意して、来る人もいる。親に強く勧められて、しかたなくやって来る人もいる。

ゼミという小さな枠の人間関係の中で、私が、「ひきこもり」と多少関わり、考えてきたことは、「ひきこもる」という現象には社会的要因、個人的要因があり、それぞれ、本人にとって必要な通過点であり、人間的な成長のために大切な時間であったということである。

本書『ひきこもり』(批評社 2002 年) では、とりわけ、「座談会「『ひきこもり』からみえてくる医療と社会」(芹沢俊介＋高岡健＋藤沢敏雄＋高木俊介) と「近代市民社会と精神医療の共犯関係」(竹村洋介) に興味をもった。

座談会での幾つかの発言は、私の COSMO での体験と重なる部分があり、共感できるものであった。以下、幾つかを紹介する。

「僕が関心をもってきた点で言えば『ひきこもり』と

いう言葉は使われなくても、繭の中という問題意識が資本主義の高度化の問題と併せて少数の人たちの関心を引いていたという時期というのはあるんです。

例えば、ミクロユートピアという言葉で表されていたりしていたんです。家の中の自分の部屋、その自分の部屋の延長である車、意識を含めてですけれども、外部へまったく出ないまま生活ができるようになってきた。それは資本主義の高度化に応じた、一つのユートピアである、というような視点があったような気がします。」(芹沢)

「『ひきこもり』の隣りにあると言いますか、例えば、パラサイト・シングルという言い方がありますね。ああいうバイアスも僕はあまり気持ちがよくないんです。パラサイト・シングルという言い方、それからフリーターに対する批判というのが横一列に並んでいるような気がする。(中略)ぼくは正しい『ひきこもり』ということを言いたいですね。正しいというのは、ひきこもった本人がひきこもった体験を肯定できるという点で自分のテーマを十分に生ききるということになりますから、そういう視点もあっていいじゃないかと考えるのです。」(芹沢)

「…ひきこもっていることで何かが熟していくという人たちが一方ではいる。『ひきこもり』の中にも自分も否定否定という、辛く切ない『ひきこもり』をしている人たちも同時に沢山いるわけで、その辺の見分けですね。」(藤澤)

「実は『ひきこもり』って多分プロセスがあると思っているんです。『ひきこもり』の往路、つまり『ひきこもり』に入っていく時期と『ひきこもり』の滞在期というふうに呼べる時期、『ひきこもり』から出て行く復路、あるいは帰路というようにおおざっぱにそういうプロセスがあるような気がする。」(芹沢)

芹沢は、「ひきこもり」の場合の自己領域というのは、いわばモナド、繭の中と表現し、社会関係からの撤退、それに自己間関係からの撤退というのを付け加えている。

携帯電話にも触れて、自己領域性の時代に対応するアイテムであり、鳴った途端に持ち主の世界を自己領域化してしまうのではないかという指摘に対して、高木は、「…本当はマナーの問題じゃないんだけれども、マナーの規則違反として表に現れる世渡りを、精神医療は自己愛性パーソナリティ障害などのカテゴリーに当てはめちゃっているのが現状だと思いますね。」

ゼミ生の一部は毎週、精神科クリニックに通っている。「境界性の神経症」とか「パニック型○○」と診断されることで、ホッとすると、私に言う。

「やはり病名がつかないと心配で、心配で。医者から病名がつけば、治す薬をもらえるし、安心なんです。」

現代社会の複雑な人間関係から生じる現象に、次々と「病名」をつけることに、私は常々疑問を感じている。その背景や理由の検討が不十分ではないかと思われる段階で、「病気」と決定できるのであろうか。

芹沢は、ロバート・レッドフォードが主演した『モンタナの風に抱かれて』という映画を例に出して、ひきこもった馬と人間との関係を見事に語っている。

馬を連れてニューヨークから来た母親が「私たちは、いつニューヨークに戻れるんでしょうか?」に対し、馬の治療に当ったレッドフォードの応えは「それは馬が決めることだ」。

COSMOの保護者会で親たちからよく聞かれることがある。「うちの子はやっと、家に居た状態から抜け出し、COSMOに通えるようになりました。でも、まだ勉強に身が入りません。いつ頃、勉強して、大学へは行けるようになるのでしょうか?」

私は、次のように答えることにしている。「それは分かりません。それぞれ、歩くペースがあり、それぞれが、それぞれのふさわしい時期を決めるものです。きっと、いつか、次のステップを決意する時が来るでしょう。それはいつか、私には分かりません。本人が決めることですから。今の時点では、本人にも分かっていないかもしれません。」

竹村は、「登校拒否論争」で、斉藤環が師と仰ぐ稲村博が、不登校を「登校拒否症」という病気だと提唱し、医学的治療の必要性(強制的なものを含む)、そして放置しておくと予後不良、遷延化する、きわめて重大な「国民病」と主張したことに対し、社会学的分析によって、反論を展開している。

「…高岡氏、山登氏、石川氏らが日本児童精神医学会の委員会で取り上げ、批判を行った。また、奥地圭子氏をはじめとして、「親の会」の運動を担ってきた人々からも反対の声が挙げられた。また公平を

期すために私自身の立場を明らかにしておくならば、日本精神神経学会において、古山、待島、石川らとのリサーチに基づく共同研究の結果を発表し、予後不良説・遷延化説などをはっきりと否定した。」(竹村)

「何よりも、私が気になるのは、社会的な視点に立つと、この議論が本質として『不登校』を『ひきこもり』という語に置き換えただけのものに終わりはしないかということである。(中略)…『自立』とは何か、精神医療に何ができるのか、できないかを、本質的問題として考察してみたい。」(竹村)

「『不登校』論争の時もそうであったが、ひきこもりにおいても、『病理』という枠組みに閉じ込め、片付けてしまうのではなく、その事態を引き起こす根源に立ち帰りつつ、反対に、私たちが気づかないことを教示してくれる可能性をもつ、むしろ豊かに開かれたものとして考えられないだろうか。」(竹村)

竹村の「ひきこもり」体験者からの教示の可能性に目を向けようという視点に全く同感である。肯定的に捉える視点こそ、今求められているのではなかろうか?

南米のインディオが欧米からの登山者の荷物を運ぶ手伝いをしながら、少しでも速く頂上を目指そうと登山する白人の登山家に、ある日立ち止まって、次のように申し出る。

「このスピードに、私の心はついていけません。今日は休ませてもらえないでしょうか!」

私のゼミ生たちを見ていると、ものごとを合理的に進め、「効率化」と「スピード」を求める社会の中で、自分の心のモヤモヤと葛藤しながら、心からの叫びやささやきに耳を傾け、なかなか決断できないでいる。その状態を言語化できず、沈黙していることも多い。しかし、何もない、何も話すことはないということではないのである。確実に心の中で何かが起きているのである。それは、外からは見えないだけである。

本書は「ひきこもり」をさまざまなアングルからていねいに検証し議論していく必要性を訴えている。

読了後、私自身、生徒たちの心に寄り添い、声にならない「声」に耳を傾け、対話しながら、問い続け、考え続けて行くことの大切さを、改めて痛感した次第である。

(あき・ゆきお　成蹊大学文学部講師)

〈ここの場所から〉

まか不思議な世界（その3）

～医療がお金ではかられることは差別的人間疎外でしかない～

赤松　晶子

“君らの働きは収入の1パーセントにもなってない!”

この言葉はふるくして新しい。2005年、財界の大王と言われ、その経営の不正事件で逮捕された財界トップの事業主T氏が、ある日、社内幹部会で言い放ち、そこに集まっていた役員が揃って深々と頭を下げていた録画で聴いた言葉である。それを聞いた時、全く同じ言葉を私は39年前入職した東京足立病院の前院長から言われていたのを思い出し、どこでも経営オーナーの口にすることはシビヤーで同じだなと冷たい空気を肌に感じた。しかし、当初新しく勤め始めた病院内の会合でその言葉を聞いたときは、すでに前に勤めていた病院で、“自分の給料分働いてない!”と言われ、集団で心理テストをし、医療点数をわずかながら上げる努力をするなどの体験を経てきており、また言われたな…という思いで、“そうですよね、病院の中で私たちのような存在は経営にプラスにならないですね”と、苦笑しつつ、その場に対する余裕をなんとか持ち合わせていたのを思い出す。

そう発言した私に、前院長はいちはやく、“いや、病院は90パーセント以上が薬代で保っている[1]けど医者の処方だけで何か出来ることじゃない、あなたたちがいて、患者の傍でいろいろしてくれることがあって、それら全てが病院を支えているんだよ”と、経営的に直接プラスにならなくても、患者さんにとって望ましい関わりが出来ることが大切だ、と語った。1967年、春、入職した心理とソーシャルワーカーの2人は女子病棟内に自分たちの部屋を与えられ、とにかく患者さんの傍に居続けることになった。

前院長は更に、“医者が1人いるより、あなた達のような人が3人いるほうが患者さんにとって役立つよ”と、重ねた。その頃、我われパラメディカルスタッフ3人分の給料が若手医師一人分の給料と同じぐらいだったのであろう。とにもかくにも、医師の処方する薬代が経営を支えている現実を考えると、この前院長の言葉は経営上痛く重い選択を意味するものであったことに、次第に気付かされてくる。

＜病棟に入り、患者さんにとって必要と思われることを…＞

その後年々、前院長は先の選択にもとづいて、パラメディカルスタッフを1人ずつ採用し、数年後には8～10名になった。当時、400床前後の入院者のいる病院で10名近いパラメディカルスタッフが雇用されている病院はほとんど無かった。薬物療法の開発に伴なって、このシリーズ（その1）に記したように、「生活療法」[2]が謳われ、それを進める役割として、欧米に習い全国的に精神病院に対するパラメディカルの関与の気運が持たれつつあったが、国公立病院でさえ、心理職を1～2名、ソーシャルワーカーはまだ採用されていないところが多かった。

当時、医師中心の医療の運営の仕方はどこの病院も同じようであったらしいが、入職した当初、医師

(1) 1950年代、薬物が開発されて以後、他にいくつかのショック療法しか持たなかった精神科は診療のほとんどを薬物に頼り、経営はそれに支えられていた。1970年代後半から80年代になり、薬漬け、長期入院が問題になり、薬価基準の見直しがなされ、薬価切り下げが段階的になされ始めた。1980年代後半には、薬代は全収入の三分の一ぐらいになる。

(2)「生活療法」：薬の開発から精神病者の社会復帰が謳われ、レクリエーション、作業療法などを総じて生活療法が広められていった。次第に薬の副作用で動かなくなることが問題となり、生活療法が躾け指導から始まって、分刻みで一日中の生活指導になり、その押し付け的強制が問題化し、裁判闘争にまでなった。（参照『烏山病院問題資料I　鳥は空に、魚は水に、人は社会に』精神医療委員会、1980）

はほとんどいつも、医局のソファーに寝そべるがごとく、団欒に興ずる姿を見せていた。私たち心理職は医局に所属し、ソーシャルワーカーは院長直属と言われていた。シリーズ（その2）で触れたように、「医師の指示の下に」動くことがきめられていたが、「指示」のみで動くことは、“私には会ってくれないのですか”など問いかけられる患者さんたちに答えられず、もっと自由に患者さんの求めていることに答えたいと考えた。

私たちは心理と福祉で相談し、前院長の認可を得て、「心理福祉課」[3]を創り、当時あった8つの病棟に分担して入り、病室ごとに話し合いの場を持ち、できるだけ多くの患者さんの思いを聴くことから何をしたら良いか考えたいと思った。私は保護室のある病棟を受け、保護室のお掃除を手伝ったりしながら、そこにうずくまる人たちの気持ちが少しでもやわらげられればと願い、居続けた。勤める前、元国立精神衛生研究所の研究生に所属していた頃から、師事を受けていた故小川信男先生[4]の翻訳による『精神病者の魂への道』[5]に深く憧憬、その著者・シュビィングの患者さんへの関わり方に強く影響を受けてのことだった。それは、とにかく、そこに黙している人、時に大きな声を出して何かを訴える人々の思いを受け止め、和らげ、わずかずつでも関わりが持てたらと願ってのことだったが、深く痛み、内閉している人にその様な関係作りをしてゆくことは容易ではなかった。「破衣行為」という自分の着ている衣類を破り捨て、裸同然になってしまっている女性に、病棟の倉庫から持ち主のない衣類を看護の人に断って、引っ張り出し着せることをして、寒い中少しはしのげるかなと思い、私は自室に帰り、あくる日また訪ねると、“この子また全部破いたのよ！　もう着せないでください！”と、主任看護婦に叱られた。その裸の女性は私の手を求め、答え続けられず、結局は、自己慰めにしか過ぎないひどい仕打ちをしてしまったことに、気付かされる。

患者さんの衣食住に関する辛さは日常茶飯事だった。しかも、精神病院事態はより緊迫していた。丁度、1969年、精神医療改革の告発・のろしが上がったとき[6]で、精神病棟の暗さを何とかしなければ、「精神治療・心理テスト」どころではない！　私たちも、その改革への動きに共鳴した。私たちは、とにかく患者さんの希望を聞きつつ、病棟生活に明るさがもたらされるよう、サークル活動に専念した。医局長から“あなた達は「お遊び」ばかりしてないで、専門職をもっとやるように”と言われ、戸惑った。

とりあえず、「何故、心理テストのオーダーを出すのですか？　心理テストは患者に役立っているのですか？」の問いを医局に投げかけた。“君らになんとか稼がせてやろうと考えていたのに、何言ってるんだ！”と、医局長から叱責を受けた。そこへの気使いはそこに雇われている以上無視は出来ないことであったが、その私たちの医局への問いかけに対しては、“患者の心性を知るため”と一人の医師から出されたのみで、心理テストが「患者さんのために」役立っているという手ごたえは無く、心理テストオーダーは月60

(3) 心理福祉課の創設：当時どこの病院でも、心理は技術者、福祉は事務職としてかなりの給料差をつけていた。私たちとしては、心理・ワーカーともに患者さんの生活改善に取り組み、合わせて精神医療問題が告発されている中、資格が職場の人間関係を分断していることに気付き、自分たちの場から、その弊害を取り除きたいと考えての動きであった。

(4) 故小川信男：著書『精神分裂病と境界例』（1991、金剛出版）に遺書の如く、先輩・同期の方として、故井村恒朗先生、台弘先生の師事を受けたことを記し、自身も「分裂病心性の研究」で「森村賞」（学会賞）を受けているが、研究というより常に個々の人間の心性と根源的に出会うことを志し、「私は私なりに『ぬえ』のごときものを少しく明確にしたい」(p.14)と語り、その関わりは限りなく深く沈み、それゆえにある意味で精神医療の裏街道を歩んだ人といえる。

(5) 『精神分裂病者の魂への道』：小川信男・船渡川佐知子共訳、みすず書房、1966

(6) 1969年は日米の安全保障条約をめぐって、全国各地で様々の改革運動が生じたのであるが、精神医療においてもその年の6月の精神神経学会で「精神医療は患者に役立っていたか」の告発が起こり、次々と関連学会にその問いかけは飛び火し、その年の10月私の属する臨床心理学会でも“臨床心理学は役立っていたか”“資格は誰のために取るのか”といった本質的な問いに直面した。私は、その「問い」を自分の「専門性」批判とのからみで問い続け、現在に至る中で、現医療体制からはすっかり足をすくわれたような状況をむかえている。

件余から20件ぐらいに減少した。とにかく私たちは、心理テストに多くの時間をかけるより、患者さんのその暗い生活を何とかしたいと考え続けていた。

<経営上の不正で告発を受ける>

精神医療改革の荒波の中、1970年当初、先に、このシリーズ（その2）で触れた『ルポ・精神病棟』が朝日新聞を賑わし、あちこちで「悪徳精神病院」という言葉が流布していた。“ひどい病院があるね〜”と、同僚と話していた矢先、その年の春だっただろうか、「東京足立病院、経営上の不正」が新聞に大きく報道された。理事長、院長の名が記され、「使途不明金」という文字が目に飛び込んできた。診療面の問題ではなかった！ということが、そのときのわずかの気安めだったように思うが、患者さんは、このニュースをどう受け止めるだろうか…。その頃は、何らかのニュースを黒く墨塗りした新聞を病棟に入れるという風習がまだ残っており、それはやめようと話し合い始めていた。何事も知る権利はある、墨塗りはやめようと少しずつ実施されてきていた。でも自分が入院させられている病院で「不正！」という事態に、患者さんたちはどう思われるか、戸惑い、緊張し、病棟に向かう足を重くした。全職員はホールへ！、と緊急集合が知らされた。

前院長は、このような事態になったことに打撃を受け、鎮痛の表情で“申し訳ない”と謝った。「使途不明金」の中身が何であるか、全職場からなる調査委員会を作ることになり、入職して間もない私たちも調査に加わった。一時は、病院を閉じることも語られたりしたが、300人以上入院している患者さんのことを考え、それは踏み切り難いことだった。更に理事会の記録などから、日ごろから、院長を始め、経営のあり方への厳しい論議がなされていたとの緊張感が伝えられ、経営者が現状に甘んじていたり、私腹を肥やすというようなことではなかったということが明らかにされてきた。とにかく日々の診療・関わりをきちんとしてゆこうということになった。

使途不明金の詳細は、結局、調査委員会で調べるほどに、解りにくく、むしろ精神病棟の経済的貧困を何とか補うやりくりで、「どんぶり勘定」的な不鮮明さを伴なっていたようだ、ということを、漠然と推察するに留まってしまった。一歩外にでると、近隣のお店で“病院、大変ですね”と声を掛けられる。無視されるより、声を掛けてくれるほうがほっとすることでもあるが、なんとも説明の仕様がない。とにかく、日ごろ、「精神病」といわれる患者さんと一緒に買い物に出歩いたりすることが何とか続けられるようにと願った。

いずれにしても、精神病院は社会から特殊なところに置かれており、そこに入れられてる人たちの辛さは言うまでもなく、そこに従事するものも、なんらかの蔑視を感ぜざるを得ない日常ではあった。新聞紙上で叩かれたことが、東京都郊外の街はずれといった当時の雰囲気の中で、運命共同体的な悲壮感を抱かせられるものになっていたと思う。

<精神病棟は他科の三分の一の施しでいいんだ！…元厚生省通達>

さかのぼる1955年、精神医療の改革と言われた「薬物療法開発」がなされ、世界的に「社会復帰」の可能性が謳われ、欧米では病院収容率を減少しはじめ、1959年に制定されたイギリスの「精神衛生法」では“他科と異なる医療ではいけない”とされ、開放率80パーセントを実施している。同じ時期、日本でも、薬物療法が取り入れられ、先にも触れたように「生活療法」が謳われ、パラメディカルの導入が考えられてきていたが、にもかかわらず、日本では、1958年、“特殊病院（結核・精神）の医師・従業員を医師法の三分の一にする”[7]旨の元厚生省通達が精神病院になされている。その政府の態度に胡坐をかいてか、当時、日本では全病棟閉鎖の病院が多く、病棟開放率は20パーセント前後をその後、半世紀に亘るいまだに越えないでいるところが多い。

第二次大戦中、人類がしてしまった精神病者の大量虐殺[8]という人権を無視した差別的行為への反省

(7) 第二次大戦後、貧困の中薬物不足は多くの死を招いたが、特に治りにくい病気に対して「特殊病院」という差別的対応が政府の施策として出された。結核に対してはその後新薬が取り入れられ、はずされてゆくが、「精神病」に対してはその後様々の手だてが取り入れられながらも、その見方は変わっていない。

(8) 第二次大戦中、ドイツのアウシュビッツで民族差別

から、大戦後、世界各地で、精神病院の開放化、解体の動きが広げられていた。しかし、日本は島国的閉鎖性を引きずってか、基本的な人権思想をまなびえていない。そんな中、1960年には「医療金融公庫施工、精神病院に対する低科長期融資はじまる」という金融政策が打ち出され、日本の精神病院医療の85パーセントが民間医療に委ねられていった。この政府からの差別的圧迫と、経済的優遇政策があって、日本は改革を目指すことも成し得ず、個々の力量に任された。結局、国の無策に近い、精神病者に対する人権無視の国際的立ち遅れは、その後現在に至るまで続いている。とにかく、この差別的無配慮な通達が、日本の精神医療の貧困をより強め、そこに開き直っての「悪徳病院」を続出させることになったと思う。

病院側は、衣食住全てを抑えるしかなかった。精神病院の食事はまずいよ、は定評で、設備費も精神病者は危険という偏見にのみ基付いて、安上がりに、何の調度品も無い大部屋、囲いの無い便器、あっても腰までの塀の囲い、狭い廊下などなど、外から見た鉄格子と合わせて、精神病棟は社会の片隅に屈辱的な柵と貧しさに囲われて建てられていた。まさにその存立のあり方自体が、圧倒的に多い民間病院の経営上の四苦八苦・ごまかしを強要させることになる。その通達ゆえ精神科の門を潜った患者さんは更に人間扱いされないことがあたり前になるような風習に馴らされていた。

＜少しでも人らしい生活を…！＞

私たちはその風習を取り払いたいと願った。大部分閉鎖で、入院以来ほとんど外にでたことのない人たちに少しでも人らしい生活を！と考えた。買い物に出、“自分で買っていいんですか？”と尋ねられ、励まし、財布を持たない人には紙袋を作り、一人ずつ手にするが、大事に持ち歩き、多くを買おうとはしない。病棟の中で料理作りを始めると、“私、8年間包丁をもったことないんですよ”という8年間入院させられたままの人の声に、“ああ、そうなのね！”と驚かされ、聞くこと全てが胸にじ～んと応える。野菜炒めつくりに目を輝かせたり、絵を描いたり、オルガンに歌を合わせたり、出来そうなことを工夫して、生活の場を広げることを考え続けた。

その頃、私より1年後に入職した安彦講平氏との出会いがある。安彦氏は始め看護助手として、半開放といわれる男子病棟に所属、その病棟の薄暗い食堂で患者さんと絵を描く場を持ち始め、翌年から「造形サークル」の先生として、女性の患者さんも参加、次第に退院した人も続けて参加しはじめ、入院者、退院した人の行き交う自由さを保つ場になっていった。心理福祉課の若手も協力、作った作品で凧揚げに外にでたり、時に上野の美術館に見学に行ったり、入院以来数年以上外にでていない人たちと外出することを過激に進めた。看護スタッフからは“私たちでさえ美術館なんて行ったこと無いのに、行ける人だけ連れて出るの不公平じゃないの？”と批判意見が出された。その頃からの体験が元になって，その安彦氏と患者さんとの努力が『心の杖として鏡として』[9]と題して映画化されている。そこには、鉄格子の中に居続けた体験と重なる描写をはじめ、病と共に造形に取り組み続けている人たちの姿がある。

病院総体としても、1958年開設以来10数年、長期入院化している患者さんの生活環境改善の問題が必須のこととなってきていた。しかも、1970年に生じた経営上の不祥事の汚名をなんとか乗り越えなければならないと考えた。1972年、病棟生活の居住性を高めるため、トイレの改装に始まり、大ホールと赤電話、プールの新設、各病棟の病室を減らし食堂ホールに、病室にはプライバシーを保てる着替えのコーナーを、更に散策できる緑の庭作り。そして、入りやすい明るいイメージの外来棟が出来、当時、わずかずつ働き始めていた退院者のために日曜外来を始めた。まだ、週休2日など考えられる時代ではなく、精神病院を退院した人たちが働く零細企業はウイークデイに休むことなど出来ない。毎日曜、医師2

の思想のもとユダヤ人の大量虐殺が強制施行されたが、ユダヤ人がそのガス炉に運ばれる前に、多くの精神病者が先ず運ばれ抹殺の対象になっていた。

(9) 『心の杖として鏡として』：「造形サークル」は東京足立病院に始まり、八王子の平川病院・茨城の袋田病院などいくつかの病院を安彦氏が行脚の如く訪ね、共に創ることに専念、そこの患者さんの表現されたものを長年に亘り記録したものである。（エイブル・アートジャパン、2005）

人、パラメディカル3人、看護2人が、日曜日朝から詰め、薬を飲みながらの労働に大変な思いをしている人たちの生活上のこまごまとしたことなど相談する場を持ったり、時にハイキングなど計画したりした。新しい大ホールでは、お茶を飲めるように朝早くから準備をして、患者さんを迎えたり、外来の広がりにサークル活動を試みたり、小さな空き部屋を利用し外来喫茶「らくがき」を外来スタッフ（看護婦、薬局、医事課など）の協力を得て始めた。それは、患者さんにとって窓越しに出会うスタッフと同じ部屋で親しく話し合えるつながりが持て、ほっとする体験になったと思える。今は、その新しく作る親しい空間がなくなっている。

＜再度の告発…「無資格者」は落ちこぼれるものを拾い集めて…＞

その矢先、1975年2月、東京足立病院は再び新聞で打たれた。「幽霊看護婦で不正収入」ということが大きく報じられた。

やはり！　また、経営的四苦八苦を日常的に聞かされている中で、更なる収入に繋がらないプールなどの施策をし、病床は控えて、食堂など他の設備を増やすことが出来るのだろうか、経営的数字が解っていなくても気にはなるものだった。

結局、当時「基準看護二類」をとると、年間数百万円の収入があることが頼りだった。それには、患者さん何人に対して正看護婦・準看護婦・看護助手各々の数が傾斜措置で決められていた。基準看護二類を申請するときはその人数を満たしていても、その後退職者が出たとき、せっかくとった基準資格を失うのは忍びなく（正看護婦は、第二次大戦前に制度化されたもので、比較的高齢の方が多く、退職に繋がりやすかった。病院の中は若い準看護婦や看護助手で数が満たされていれば、なんとか活気を持って患者さんに関わることはできていた。しかし、正看の数が足りないというのは、専門病院としては認められないものであった。）その辞めた看護婦の名前を借りてその権利獲得をしていた病院は当時どこでもあったと聞く。どうやら当院は内部告発を受けたらしい、逃げようが無い。その後、毎月50万円を都に返すことで「不当」に頂いていた「基準看護料」を返済することになった。

その後、その折の内部監査で、その不正に受けていたお金に相当するものが、患者さんの病院生活を改善するための施策費に使われ、他の収入に利用されたのではないことが明らかにされ、その返済は途中で打ち切られたと聞く。とにかく、度重なる告発で東京足立病院は当時挙げられていた悪徳病院の一つに入り、いくつかの病院と並べられて、公表されていたと聞く。病院内では、私たちパラメディカルスタッフが日常的にしているサークル活動や、外出活動などの写真をアルバムにし、「資格を持たないスタッフ」が患者さんのために努力している日常業務を東京都の元精神衛生部に説明するために事務長が出かけたりして、収入のプラスにならないものを雇用してまで精神病院の改良に勤めていることを宣伝することになる。

私たちは、事務長に言われ、自分たちが日常関わっている患者さんとの動きの記録をたぐり、幾つもの記録のアルバムから患者さんに迷惑にならないと思われるものを何とか選び、この数年間の動きを2冊のアルバムにまとめる作業をしたが、心中複雑だった。監査の折は、無資格者として看護助手に数えられることは日常のことであり、患者さんの傍らにいて何かをしてゆくということでは、それは望むところであった。しかし、その私たちのしていることを“なんでそんなお遊びをしているんだ”と、批判され続けてきたことを考えると、告発という難局に際していたとしても、自分たちの動きを潰しとして使うことに、心寒さを感じるしかなかった。とにかく、私たちは、病院の中で、今直面していることがどの方向を向いていようと、そこに落ちこぼれるものを拾い集めて、対してゆくことが仕事なのだと自分に言い聞かせた。

それが、“1パーセントの収入にもなってない”といわれた者の宿命なのか!? などと大げさに言うつもりも無いが、この自分たちの創り続けて来たことが、数年後にはデイケアになり、作業療法士を迎えての作業療法の場になって、経営上かなりのプラスをつくってゆくことになる。自分たちのする手立てが点数化されることは、この医療の場での市民権を得る上では必須のことで、待ち望んだことでもあった。病院はかなり高額の特別手当をあてて、「高等看護士」「作業療法士」の入職を探し求めることになる。しかしそ

れが医療の中でどういうものになるか進められるほどに、スタッフ間は資格の有無、その質の高低でより分断され、人間疎外を作るものであることを知らされてくることになる。

(あかまつ・しょうこ　東京足立病院　2006.5)

おことわり：「まか不思議な世界（その2)」で、意味を取り違えるような誤字による箇所がありました、ここに訂正させていただき、お詫びいたします。

『社会臨床雑誌』第 13 巻 3 号 p.120, 2列目 19 段

誤：スタッフに意見を尋ねたりしたのだろうか

正：スタッフに意見を尋ねたりしなかったのだろうか

編集後記

今号から3号連続で一ヶ月おきに社臨誌を発行する予定です。体力を温存するため、今号の編集後記は簡単にします。

(平井)

社会臨床雑誌　第 14 巻第 2 号

◆発行年月日◆

2007 年 2 月 11 日

◆発行者◆

日本社会臨床学会（代表　三輪寿二）

事務局　茨城県水戸市文京 2-1-1 茨城大学教育学部情報教育講座林研究室

電子メール　shakai_rinsho@yahoo.co.jp

WWW　http://www.geocities.jp/shakai_rinsho/

電話 /FAX　TEL/029-228-8314　FAX/029-228-8314

郵便振替　00170-9-707357

年会費　6000 円

◆印刷所◆

有限会社アルマウォック

東京都千代田区猿楽町 2-5-1　　電話：03-3296-7811

現代書館

東京都千代田区飯田橋３－２－５　http://www.gendaishokan.co.jp/
電話　03－3221－1321　FAX　03－3262－5906

山下恒男　著
増補新装版
差別の心的世界
私たちの心に潜在する差別は、どこから生まれてくるのか。実生活にある差別、小説・芝居等の差別表現、ネット上の差別情報、それらは私たちの「差別する心」にどんな影響を与えるのか。多様化する差別と、「人権」という言葉についても考察する。
３２００円＋税

山下恒男　著
反発達論
――抑圧の人間学からの解放
近代がなぜ発達概念を必要としたのかを解明し、その欺瞞性を撃つ。
２０００円＋税

山下恒男　著
日本人の「心」と心理学の問題
「心」の問題を、研究する側だけでなく、「消費」する側からも考察。
６８００円＋税

田中耕一郎　著
障害者運動と価値形成
――日英の比較から
障害者運動は健常者文化に何をもたらしたのか。障害学の基本文献。
３２００円＋税

井上芳保　編著
「心のケア」を再考する
カウンセリングのうさんくささを、各分野の実践、研究者が報告。
３０００円＋税

山下英三郎／石井小夜子　著
子ども虐待
――今、学校・地域社会は何ができるか
虐待を家族内のみならず学校含めて、子どもの視点から捉え直す。
１０００円＋税

障害者・保育・教育の総合誌
季刊　福祉労働113号
特集　共に生きる関係を疎外する障害者自立支援法
編集長　石毛鎭子
１２００円＋税

子どもと昔話
小澤俊夫　責任編集

伝承のうちに培われた昔話の語り口。それを紐解く「昔話の文法」をはじめ、小沢健二による連載フィクション「うさぎ！」、現代の日本に警鐘を鳴らす「日本を見つめる」など、読みごたえのある季刊誌。

■ A5版 80頁 年4回発行
■ 定価 830円（税込）

シリーズ子どもに贈る昔ばなし⑥
きんぷくりんとかんぷくりん
小澤俊夫が監修し、各地の再話研究会によって作られた、覚えやすく耳できいてわかりやすい昔話集。

シリーズ既刊・・・・・・・・・・

①ねこと犬とさるのたからもの	840円
②さぎしょっぱらのたぬき	840円
③食わず女房（類話集）	1050円
④黒いさくらんぼ	840円
⑤千葉わらい	840円

■ 変形四六版 160頁
■ 定価 1050円（税込）

子どもの場所から
小沢牧子著

■ 四六版 240頁
■ 定価 1470円（税込）

今どき親をやるのは苦労というが
子どもをやるのもラクではない。

子育て、少子化、親の責任、母親の役割、「心」のケア、あるいは『心のノート』に代表される学校教育問題などなど、昨今は子どもと親をめぐるいろいろな問題が話題となる。
親として子どもとつきあうと、こういった問題と一つ一つ向き合わなくてはならないが、社会のありようを、振り返って見直す契機にもなる。また、子どもの目をとおして、あらためて世界を体験できるということも忘れてはならないだろう。
本書は子どもと親のかかわりについて発言してきた著者が、『子どもと昔話』誌上で連載してきた小論を、一冊にまとめたものである。

●「子離れ」とはなにか
●小子化するわけ
●「親の責任」考
●学校はどこへ行く
●『心のノート』にノーと言う
●「心」ばやりの落とし穴

小澤昔ばなし研究所　Tel: 044-931-2050 Fax: 044-931-2080 E-mail: order@ozawa-folktale.com
Website: http://www.ozawa-folktale.com

『社会臨床雑誌』・『社会臨床ニュース』への投稿のお願い

日本社会臨床学会運営委員会

(1) 日本社会臨床学会は、学会機関誌『社会臨床雑誌』を、各年度三回発行します。学会機関紙『社会臨床ニュース』を、必要に応じて随時発行します。

(2) 会員は、学会機関誌・紙への投稿は、いつでもできます。その内容は、研究、実践に関するもの、誌・紙上討論などですが、論文、エッセイなど、形式は問いません。〈ここの場所から〉欄は、研究や臨床の仕事、社会での諸活動、日々の暮らしからの報告を掲載するところです。また〈映画や本で考える〉欄も設けていますので、ご活用ください。

(3) 原稿字数は、12,000字(400字×30枚)程度をめどとしてください。〈ここの場所から〉欄、〈映画や本で考える〉欄は、2,000字～4,000字(400字×5～10枚)をめどとします。なお、これらのめどを越える場合、縮小ないし分載をお願いすることがあります。

(4) 投稿原稿の採否については、運営委員会が決定します。

(5) 掲載させていただいた方には、掲載誌・紙を5部進呈します。それを越えて希望される場合、学会事務局にお申し出下さい。なお、抜き刷りを希望される場合、実費負担(郵送費を含む)となります。

(6) 原稿を、パソコン、ワープロなど電子機器を使用して執筆される場合、印刷された原稿とともに、入力した原稿データ(電子メール、フロッピーディスク、CD-Rなどで)をお届けください。

(7) 原稿は原則として返却しません。

(8) 抜き刷りを希望される方は学会事務局までお申し出下さい。

その他、投稿上のお問い合わせは学会事務局にお願いします。

会費／購読会費について

日本社会臨床学会の運営は、会員／購読会員の会費／購読会費によって行われています。

会計年度は、四月より翌年三月までを一年とし、年会費は、会員、購読会員とも6000円です。翌年度分を、現年度中に納入いただくことになっています。

会員／購読会員の皆様には、『社会臨床雑誌』・『社会臨床ニュース』を郵送でお送りしていますが、その際に、封筒に貼付してある送り先の住所ラベルの右下隅の数字が、現在納入いただいている会費の最終年度を示しています。

例えば、「1-[2006]」となっていた場合、2006年度分まで納入済、「1-[2007]」ならば2007年度分まで納入済ということになります。もしも「1-[]」となっていた場合、「一度も会費を払っていない」ということになります。

ちなみに、年度の数字の前の「1」は「会員、または購読会員」を示しています。

会費は、何年度分の会費かを記入の上、「郵便振替 00170-9-707357　日本社会臨床学会」に納入下さい。

Vol.14 No.2 February, 2007

THE SHAKAI RINSHO REVIEW

The Japan Shakai Rinsho Association
Editorial and Publication Office :
c/o N. Hayashi, Department of Info-Education, Faculty of Education, Ibaraki University,
2-1-1, Bunkyo, Mito-Shi, Ibaraki-Ken, 310-8512, JAPAN

CONTENTS

Prologue ____ Editorial Committee ____ (1)

A Declaration by the Steering Committee of the Association; We Protest Against the Implementation of the Amendments to the Fundamental Law of Education ____ (2)

"Reports of the 14th Annual Meeting of the Association"

Symposium I: The Situation of Children in Okinawa: Problems and Prospects
Ishikawa, K., Miyagi, H., Ishikawa, S., Sunagawa, K.,Sakamoto, S.&Asano, M. ____ (3)

Symposium II: Reforming the Basic Structure of Social Welfare: Problems and Prospects
____ Ito, S., Shimamura, S., & Tsugita, K. ____ (31)

Occasional Lecture: Rethinking Clinical Psychology: 40 Year's of Critical Evaluation
____ Shinohara, M. ____ (42)

Interim Reports of Activities and Balance Sheets of the Association by the Seventh Steering Committee ____ (57)

A Declaration by the 14th Annual Meeting of the Association: Why We Oppose the Proposed Amendments to the Fundamental Law of Education ____ (62)

A Declaration by the Steering Committee of the Association: Why We Oppose the Proposed Amendments to the Organ Transplant Law and the Legalization of Death with Dignity ____ (63)

A Report on the 14th Annual Meeting in Okinawa ____ Harada, R. ____ (66)

"Film & Book Reviews"

Yano, I.(74) Domae, M. (76) Aki, Y. (79)

"Where We're At"

Akamatsu, S.(82)

Announcement of the 15th Annual Meeting of the Association ____ (ii)

Editorial Notes ____ (88)

The Japanese term ***Shakai Rinsho*** literally means clinical work on society. However, the meaning is still vaguely defined by our association and we refain from giving it a precise English equivalent at this time.